

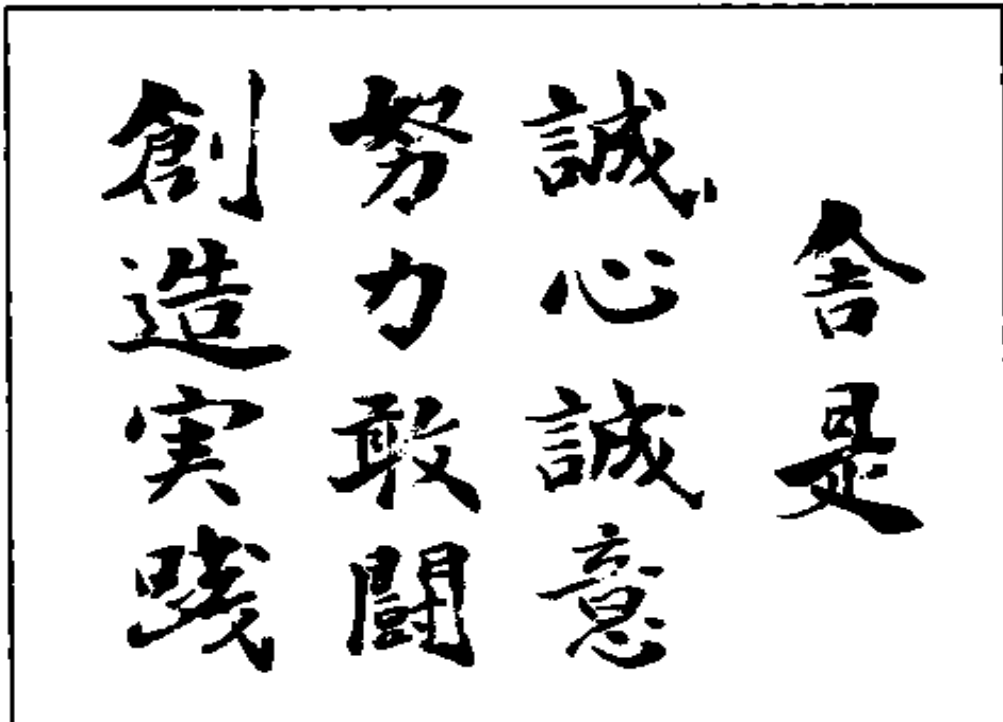
2023年度

経営計画書

社会福祉法人 北海道光生舎

目 次

舎是・経営の原点、経営理念・経営ビジョン	1～	2
組織機構図	3	
各部門のキーワードと重点事項（各施設、授産、管理部門）	4	
「法人経営計画」	5～	10
「財務部経営計画」	11	
「経理部経営計画」	12～	15
「管理部情報システム課経営計画」	16～	18
「総務部経営計画」	19～	20
「本舎施設経営計画」	21～	24
「厚生部経営計画」	25～	27
「グループホームメイプル経営計画」	28～	29
「ホームクリーニング工場経営計画」	30～	31
「赤平リネンサプライ工場経営計画」	32～	33
「そだんのていく経営計画」	34～	36
「きっずていく経営計画」	37～	41
「きっずていくあしべつ経営計画」	42～	46
「きっずていくさくらんぼ経営計画」	47～	51
「きっずていくたきかわ経営計画」	52～	56
「託児所ぴょんぴょん経営計画」	57～	61
「光生舎メディック・エル経営計画」	62～	65
「グループホーム翠経営計画」	66～	67
「ケアハウスすいこう経営計画」	68～	82
「光生舎虹の里経営計画」	83～	92
「光生舎虹の里デイサービスセンター経営計画」	93	
「光生舎フーレピラ経営計画」	94～	104
「光生舎クリーン・セブン経営計画」	105～	106
「特別養護老人ホームしらかば荘経営計画」	107～	116
「救護施設親愛の家経営計画」	117～	123
「光生舎プラザ・イン・サッポロ経営計画」	124～	128
「グループホームパル経営計画」	129～	130
「光生舎フロンティア経営計画」	131～	133
「光生舎ゆいま～る・もみじ台経営計画」	134～	139
「光生舎スクエア経営計画」	140～	143
「グループホームピノ経営計画」	144～	145
「キャンパスK I T E 経営計画」	146～	148



経営の原点

- ◆日々、己に問え「今日一日、誠心誠意、仕事に励んだか」立派な舎員とは、真心一途に働く人である。
- ◆日々、己に問え「今日一日、精一杯、努力敢闘したと言い切れるか」企業は、真の努力人間が集まってこそ、勝者になれる。
- ◆日々、己に問え「今日一日、創造実践の舎是に悖ることなかりしか」舎の未来「明日をひらく」のは良い着眼と、緻密な計画と、それを確実に実行する能力である。

経営理念

わたしたちは、「働く喜び」「誇りある人生」「きれいと快適」を追求し、地域社会に貢献します。

1 働く喜びを

わたしたちは、利用者・職員共に全員がいきいきと活躍することができる職場づくりを続けます。

2 誇りある人生を

わたしたちは、法人に関わる一人ひとりの個性を尊重し、皆が充実して誇りある人生を送ることを目指します。

3 きれいと快適を

わたしたちは、職場においてきれいと安全を徹底すると共に、お客様に清潔で快適な環境を提供します。

以上の経営理念を実現するため、常に革新的経営の実践に努め、事業を発展させ、地域福祉と社会に貢献します。

経営ビジョン

『100年続く社会福祉法人へ』

福祉と企業経営の融合による進取果敢な取り組みで、障がい者就労支援のトップリーダーとして走り続けます。

常に専門性の向上に努め、一人ひとりに寄り添い、個別ニーズを叶えるための支援を提供します。

地域の人たちと協力し合い、地域共生社会の中心的役割を担います。

令和5年度 各部門のキーワードと重点事項

社会福祉法人 北海道光生舎

令和5年1月12日

令和5年度の方針 施設キーワード 『この施設において良かったと言われる施設にしよう』
 ～会員の幸せなくして利用者の幸せはない～
 工場キーワード 『未来に向けた新戦略を実施せよ』

法人の重点事項 健全な組織風土 … 豊地化(土地の地ならし) 肥沃化(土壌に栄養を与える) 個の育成の総和で総和・豊良を創出する
 独自の組織文化 … 卓越化(強弱な根を育てる)



経営理念
 わたしたちは、「働く喜び」「誇りある人生」「誇い、七快楽」を掲げ、地域社会に貢献します。
 1. **働く喜び**を、利用者・職員共に創出する。働きがいを高め、心豊かな職場づくりを掲げます。
 2. **誇りある人生**を、法人に開く一人ひとりの個性を尊重し、皆が誇りを持って誇れる人生を送ることを目指します。
 3. **誇い、七快楽**を、職員に対して提供し、健全な組織を構築する。わたしたちは、職員に誇れる職場で働く喜びを創出します。
 以上の経営理念を実現するため、常に革新的経営の発展と共に、お客様・消費者・地域社会と社会に貢献します。そのため、事業を発展させ、地域福祉と社会に貢献します。

●財務部の取り組み
 キーワード 「リポート(債主・債目)」
 重点事項 「報告書」
 1. 利用者の自立生活に向けた支援
 2. 今後の事業計画の作成
 3. 法人の財務状況を把握する
 4. 投資助成金の申請と管理
 5. 債目での実施状況を把握する

●本舎施設の取り組み
 キーワード 「ハッピーサポート」
 重点事項 「自立生活支援」
 1. 利用者の自立生活に向けた支援
 2. 今後の事業計画の作成
 3. 法人の財務状況を把握する
 4. 投資助成金の申請と管理
 5. 債目での実施状況を把握する

●メテック・エルの取り組み
 キーワード 「メテック・エルの取り組み」
 重点事項 「メテック・エルの取り組み」
 1. 利用者の自立生活に向けた支援
 2. 今後の事業計画の作成
 3. 法人の財務状況を把握する
 4. 投資助成金の申請と管理
 5. 債目での実施状況を把握する

●グリーン・セブンの取り組み
 キーワード 「グリーン・セブンの取り組み」
 重点事項 「グリーン・セブンの取り組み」
 1. 利用者の自立生活に向けた支援
 2. 今後の事業計画の作成
 3. 法人の財務状況を把握する
 4. 投資助成金の申請と管理
 5. 債目での実施状況を把握する

●フロントページの取り組み
 キーワード 「フロントページの取り組み」
 重点事項 「フロントページの取り組み」
 1. 利用者の自立生活に向けた支援
 2. 今後の事業計画の作成
 3. 法人の財務状況を把握する
 4. 投資助成金の申請と管理
 5. 債目での実施状況を把握する

●情報システム部の取り組み
 キーワード 「システム部」
 重点事項 「システム部」
 1. 利用者の自立生活に向けた支援
 2. 今後の事業計画の作成
 3. 法人の財務状況を把握する
 4. 投資助成金の申請と管理
 5. 債目での実施状況を把握する

●グループホームの取り組み
 キーワード 「グループホーム」
 重点事項 「グループホーム」
 1. 利用者の自立生活に向けた支援
 2. 今後の事業計画の作成
 3. 法人の財務状況を把握する
 4. 投資助成金の申請と管理
 5. 債目での実施状況を把握する

●グループホームの取り組み
 キーワード 「グループホーム」
 重点事項 「グループホーム」
 1. 利用者の自立生活に向けた支援
 2. 今後の事業計画の作成
 3. 法人の財務状況を把握する
 4. 投資助成金の申請と管理
 5. 債目での実施状況を把握する

●グループホームの取り組み
 キーワード 「グループホーム」
 重点事項 「グループホーム」
 1. 利用者の自立生活に向けた支援
 2. 今後の事業計画の作成
 3. 法人の財務状況を把握する
 4. 投資助成金の申請と管理
 5. 債目での実施状況を把握する

●グループホームの取り組み
 キーワード 「グループホーム」
 重点事項 「グループホーム」
 1. 利用者の自立生活に向けた支援
 2. 今後の事業計画の作成
 3. 法人の財務状況を把握する
 4. 投資助成金の申請と管理
 5. 債目での実施状況を把握する

●法人の取り組み
 キーワード 「法人」
 重点事項 「法人」
 1. 法人の経営理念の実現
 2. 法人の財務状況を把握する
 3. 法人の事業計画の作成
 4. 法人の投資助成金の申請と管理
 5. 法人の債目での実施状況を把握する

●法人の取り組み
 キーワード 「法人」
 重点事項 「法人」
 1. 法人の経営理念の実現
 2. 法人の財務状況を把握する
 3. 法人の事業計画の作成
 4. 法人の投資助成金の申請と管理
 5. 法人の債目での実施状況を把握する

●法人の取り組み
 キーワード 「法人」
 重点事項 「法人」
 1. 法人の経営理念の実現
 2. 法人の財務状況を把握する
 3. 法人の事業計画の作成
 4. 法人の投資助成金の申請と管理
 5. 法人の債目での実施状況を把握する

●法人の取り組み
 キーワード 「法人」
 重点事項 「法人」
 1. 法人の経営理念の実現
 2. 法人の財務状況を把握する
 3. 法人の事業計画の作成
 4. 法人の投資助成金の申請と管理
 5. 法人の債目での実施状況を把握する

●法人の取り組み
 キーワード 「法人」
 重点事項 「法人」
 1. 法人の経営理念の実現
 2. 法人の財務状況を把握する
 3. 法人の事業計画の作成
 4. 法人の投資助成金の申請と管理
 5. 法人の債目での実施状況を把握する

●法人の取り組み
 キーワード 「法人」
 重点事項 「法人」
 1. 法人の経営理念の実現
 2. 法人の財務状況を把握する
 3. 法人の事業計画の作成
 4. 法人の投資助成金の申請と管理
 5. 法人の債目での実施状況を把握する

●法人の取り組み
 キーワード 「法人」
 重点事項 「法人」
 1. 法人の経営理念の実現
 2. 法人の財務状況を把握する
 3. 法人の事業計画の作成
 4. 法人の投資助成金の申請と管理
 5. 法人の債目での実施状況を把握する

●法人の取り組み
 キーワード 「法人」
 重点事項 「法人」
 1. 法人の経営理念の実現
 2. 法人の財務状況を把握する
 3. 法人の事業計画の作成
 4. 法人の投資助成金の申請と管理
 5. 法人の債目での実施状況を把握する

●法人の取り組み
 キーワード 「法人」
 重点事項 「法人」
 1. 法人の経営理念の実現
 2. 法人の財務状況を把握する
 3. 法人の事業計画の作成
 4. 法人の投資助成金の申請と管理
 5. 法人の債目での実施状況を把握する

●法人の取り組み
 キーワード 「法人」
 重点事項 「法人」
 1. 法人の経営理念の実現
 2. 法人の財務状況を把握する
 3. 法人の事業計画の作成
 4. 法人の投資助成金の申請と管理
 5. 法人の債目での実施状況を把握する

「法人経営計画」

【法人キーワード】

施設『 この施設にいて良かったと言われる施設にしよう 』

～舎員の幸せなくして利用者の幸せはない～

工場『 未来に向けた新戦略を実施せよ 』

【施設】

令和5年度の施設のキーワードは「この施設にいて良かったと言われる施設にしよう」という令和4年度のキーワードをそのまま使うことにした。これは普遍的な話であり一年で何とかなるという事ではない。副題として、「舎員教育を充実させよ」という事にして、各施設で舎員教育の徹底に昨年から取り組んでいる。教育は続けるべきものであるから、各施設でもっと積極的に取り入れてもらいたい。令和5年度の副題としては「舎員の幸せなくして利用者の幸せはない」として、法人や各施設で舎員に対する取り組みを進めていきたい。人を大切にする経営学会では、「一番大事にするべきは社員とその家族」「二番目が取引先と仕入先」「三番目がお客様」「四番目が地域社会」「五番目が株主・資本家」という順番である。これを「五方良し」の経営としている。その為に福利厚生の実施や処遇の改善だけではなく、舎員が本当に幸せを感じられるものは何かについて、各施設や法人で検討してもらいたい。それは舎員のモチベーションを上げたり安心や愛社精神につながるような、舎員が幸せを感じる何かを考えてもらいたいという事である。以前に紹介した(株)TESSEIという会社のスマイルレポートみたいなことである。これは簡単ではないが、逆に職員が不満に思っていることの解消でもいい。困っていることの相談や働く上での合理的配慮を利用者だけではなく、働く者同士で考えるという事である。

現在の契約制度の中では利用者は契約者となりお客様となる。そうであれば大事にするのは3番目で良いのかという事になるが「五方良し」の中で考えるならば、施設の利用者はお客様ではなく、家族として考えるべきである。目の前にいる高齢者や障がい者がもし自分の家族だったら、これでいいのかと家族として考えて対応する。それが社会福祉法人としての在り方だろう。創業者である名誉理事長や寮長は創業時からそう接してきたし、人を大切にする経営学会の中でも社員は家族であると考えている。そうなれば社会福祉法人でも社員と利用者は家族であると考えて対応していくのが正しいと思う。

【工場】

工場キーワードは「未来に向けた新戦略を実施せよ」ということにした。これはコロナ禍で考えたモッテッテや洗濯代行、保管サービス等を新たな柱として今後の戦略の中に入れていくことである。洗濯代行は現在、お客様の品物を(株)光生舎の中で処理している。そのために集荷から納品するまでに2週間という考えられない納期が発生しているものもある。それを営業と工場で早急に検討して、工場のサービスの中に入れてもらいたい。またモッテッテについても(株)光生舎では現在も採用が進まず苦戦しているが、将来的にはもっと人手不足が深刻化する。それをこのままの人員体制で行ってはいは数年のうちに破綻してしまう。今よりもっと効率的に人手不足を解消する手段としてモッテッテ等のDX化を進める。店舗についてもクルリンパ（自動受渡し）などを導入して無人化を進めて行く。おそらく将来的には人手不足を機械化などで補った会社しか生き残れない。人件費が上がり、今よりもっと人手不足が深刻化することを見据えて、この数年で体制を整える必要がある。それが未来に向けた新戦略である。

「法人重点方針」

ここ数年来の活動の結果、法人全体、または各部門において的確な戦略を立てることが出来るようになった。また、研修やOJTを充実させ、育成力を高める活動も軌道に乗りつつある。そういった背景を踏まえ、令和5年度は「結果を出すための実行能力を高める」ことを目的に、以下の三項を重点項目とする。

健全な組織風土 …… 整地化（土地の地ならし）

認め合う組織で「やる気」を育む

独自の組織文化 …… 肥沃化（土壌に栄養を与える）

「らしさ」を追求し、信念・自信・確信を醸成する

卓越した組織能力 …… 卓越化（強靱な根を育てる）

個の育成の総和で優位・優良を創出する

「法人重点項目」

1. 収益改善
 - (1) 就労支援事業の収益を大幅に改善させて経常増減差額をプラスにする
 - (2) 福祉事業サービスの利用率向上
2. 教育・研修体制の構築および推進
 - (1) 法人による教育・研修体制の更なる発展
 - (2) 各事業所における教育・研修体制の構築
3. 確かな品質の追求
 - (1) 施設：利用者に満足して頂ける高水準のサービス提供
 - (2) 工場：工程管理体制構築による品質安定
4. 職員定着率の向上
 - (1) 働きやすい職場づくりの推進
 - (2) 皆が活躍できる業務体制の整備
5. 障がい者の一般就労・施設外就労の促進
 - (1) キャンパスKITEの就労・定着サービスを軌道にのせる
 - (2) 施設外就労の更なる拡大
6. 地域共生社会実現に向けた活動の推進
 - (1) 赤平市内における地域共生社会実現に向けた業務の推進
 - (2) 地域への公益的取組の促進
7. ICTの活用推進
 - (1) 法人内の作業効率・質の向上のためICT活用の取り組みを進める
 - (2) ペーパーレスの促進

「理事会・評議員会」

当法人は「北海道光生舎定款」、「理事会運営規程」及び「評議員会運営規程」等の規程に基づき、理事会並びに評議員会の適正な運営に努めることとしている。

令和5年度は、定時評議員会を1回、理事会を年6回開催する予定とし、その他に審議・決議が必要な議案が発生した場合には、随時開催する。なお、建設工事請負や物品購入等に係る施設設備整備については、「経理規程」に基づき、購入予算金額が基準金額を超える事業案件の実施について理事会にて決議する。

定時監事監査は6月に開催し、その他随時実施する。

〈開催予定月と予定議案等〉

開催月	理事会 評議員会	主な予定議案
6月	理事会	令和4年度事業報告及び計算書類並びに財産目録について 理事・監事候補者の選任の提案について 評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について 定例報告 ほか
6月	評議員会	令和4年度事業報告及び計算書類並びに財産目録の承認について 理事・監事の選任について 定例報告 ほか
6月	理事会	理事・監事の委嘱、理事長の選任について 定例報告 ほか
9月	理事会	理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 定例報告 ほか
11月	理事会	上半期事業実績状況報告について 定例報告 ほか
1月	理事会	定例報告 ほか
3月	理事会	決算見込(報告)と新年度経営計画及び収支予算の承認について 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 定例報告 ほか

※施設設備整備計画は、随時審議

※その他、定款及び理事会運営規程、評議員会運営規程に定める事項

※定例報告：理事長・副理事長・常務理事・担当理事の職務執行状況報告、
事業実績及び資金繰り、運営状況報告ほか

「委員会活動」

委員会名	赤平圏	札幌圏	備考
リスクマネジメントおよび コンプライアンス推進委員会	○		必要に応じて所長会議内で開催
防災対策・感染予防委員会	○	○	火災予防、交通安全、健康管理・ 増進含む
広報(HP)委員会	○		舎内報作成、HP更新
虐待・身体拘束防止委員会	○	○	
ヒヤリハット委員会	○		事故再発防止含む
5S推進委員会	○	○	
研修プログラム委員会	○		ホスピタリティ研修、 職員研修会企画・運営
労働安全衛生委員会	○		安全管理、長時間労働抑制
地域貢献推進委員会	○		公益的取組の推進

◎法人委員会の取り組みを通して各事業所内委員会の活動を活性化させる

「定例会議」

会議名	実施頻度	役割・内容
所長会議	月1回	法人内における重要事項の検討・決議
厚生会議	月1回	利用者支援に関わる報告・検討
給食会議	月1回	食事提供に関わる報告・検討
経営報告会	月1回	各施設・工場からの経営状況報告
工場長会議	月1回	工場体制の改善を目的とした会議
幹部会	週2回	法人内情報共有および協議・勉強の場
D幹部会	月2回	次席の法人内情報共有および勉強の場

「実務者会議」

会議名	赤平圏	札幌圏	備考
採用定着会議		○	10月～9月任期
入所検討会議	○		新規受入・移動検討
新規利用者確保会議		○	利用者確保PR活動関係

「教育・研修」

研修名	期間	研修名	期間
新入舎員研修(大卒)	5月～10月	階層別研修	4月～翌3月
中途採用者研修	7月～翌3月	能力向上研修	4月～翌3月
サンキュウ研修	5月～10月	ホスピタリティ(伝達)研修	11月
フォロー研修	4月～翌3月	職員研修会	3月

◎上記の他必要に応じて随時教育・研修を実施する

「財務部経営計画」

〈基本目的〉

1. 財務状況の安定化と信頼を得るための健全化
2. 将来を見据えた財務計画と資金運用
3. 事業に必要な資金の調達と返済

〈基本方針〉

1. 経常増減差額の黒字化(令和4年度見込み△54,684千円)
2. 自己資本比率40%以上(令和5年2月：33.9%)
3. 流動比率150%以上(令和5年2月：125.0%)

〈キーワード〉

『リボーン(再生・復活)』

〈重点事項〉

1. コロナによる財務基盤のダメージの回復
2. 今後5か年は多額の投資は行わない(令和3年より)
3. 法人の経常増減差額を黒字化する
4. 投資効果の確認と確実な資金回収
5. 低利での資金調達に努める

〈実施事項〉

1. 資金管理
 - (1) 銀行借り入れ及び割賦リースによる資金調達
 - (2) 調達した資金の運用管理
 - (3) 資金繰り予定と実績管理
2. 銀行などの金融機関や格付け機関への対応
3. 財務管理(財務計画・財務統制・投資活動の修正)
4. 先行管理で安定したキャッシュフローを図る
5. 設備投資に対して財務視点による経営層への助言

「経理部経営計画」

〈基本目的〉

1. 法令、規範を順守し、明瞭で透明な経営を支える
2. 経営状況を正確に把握し、的確な経営判断をするための情報を提供する
3. 正確でかつスピードある行動で舎内および取引先との信頼関係を構築する

〈基本方針〉

1. 正確かつ安全に業務を進めるため、計画期日を設定して業務を進める。また計画が失敗した場合は必ず分析し次に繋げる
2. 真実性・明瞭性の原則に則した業務行う
3. 舎全体のデスクワーク効率の向上のため、知識・技術を発信・伝達する

〈キーワード〉

『 自主性から主体性への展開 』

〈重点事項〉

1. 自己管理能力の向上
2. 経理業務の効率化
3. 部内の情報共有と他部署への情報発信、浸透化

〈重点事項の詳細〉

1. 自己管理能力の向上
 - (1) 目的意識と主体性向上
 - (2) 簿記知識の勉強会
2. 経理業務の効率化
 - (1) 利用者預り金会計の効率化
 - (2) 振込支払業務の効率化
 - (3) 1次決算報告の早期化
 - (4) 商店支払い効率化
3. 部内の情報共有と他部署への情報発信、浸透化
 - (1) インボイス、電子帳簿保存法の周知
 - (2) エクセルの勉強会

- (3) 問い合わせフォームの構築
- (4) 入金等の情報共有

〈具体的計画の詳細〉

1. 自己管理能力の向上
 - (1) 目的意識と主体性向上
 - ・ 個々で業務の目的を考え、責任をもって進めることができるようにする
 - (2) 簿記知識の勉強会
 - ・ 社会福会計簿記の基礎知識を部内で共有し、業務を円滑にする

2. 経理業務の効率化
 - (1) 利用者預り金会計の効率化
 - ・ 舎が立替支払いしている利用者分の処理を円滑に行えるようにする
 - (2) 振込支払業務の効率化
 - ・ 突発的な振込依頼のルールを再周知し、支払業務を円滑に行えるようにする
 - (3) 1次決算報告の早期化
 - ・ 早期分析ができるよう他施設と連携し、正確かつ迅速に報告ができるようにする
 - (4) 商店支払い効率化
 - ・ RPAを活用し、手動起票を減らす

3. 部内の情報共有と他部署への情報発信、浸透化
 - (1) インボイス、電子帳簿保存法の周知
 - ・ インボイス及び電子帳簿保存法の内容を周知
 - (2) エクセルの勉強会
 - ・ エクセルの基礎知識を部外へ広め、舎全体のエクセル能力向上を促す
 - (3) 問い合わせフォームの構築
 - ・ 問い合わせフォームを作成し、問い合わせにかかる時間を減らす
 - (4) 入金等の情報共有
 - ・ 各施設と連携し、不明な入金をなくし確認作業を削減する

4. 業務計画

(1) 監査対応

- ① 決算監査
- ② 中間監査
- ③ 期末監査

(2) 決算

- ① 月次決算
- ② 年度決算
- ③ ダイアパーリースの決算

(3) 予算策定

- ① 当初予算の策定
- ② 更正予算の策定

(4) 出納管理

- ① 施設小口現金の確認、実査

(5) 利用者預り金・貴重品管理

- ① 利用者預り金：毎日の出納処理・月次更新
- ② 貴重品管理：年2～3回貴重品実査

(6) 請求支払処理

- ① 支払業務：取引先からの請求書金額のチェック・支払
- ② 他支払業務：銀行口座引落分・個別支払分・現金支払分

(7) 固定資産管理

- ① 減価償却システムへの固定資産登録
- ② 会計システムと減価償却システムの残高確認
- ③ 償却資産申告書作成
- ④ 機械、備品の管理方法の整備及び管理

(8) 保険金請求業務

- ① 建物火災保険請求
- ② 機械等保険請求
- ③ 各種契約手続き

(9) 補助金申請業務

- ① 各種補助金申請

5. 環境整備

(1) 書類整理

- ① 過年度資料の廃棄

(2) データ管理

- ① 計算書類のPDF化
- ② 保管データの整理

6. 部門連携

(1) 法人・本舎施設委員会活動

① 防災対策感染予防委員会

② 虐待身体拘束防止委員会

③ 5S推進委員会

④ 地域貢献推進委員会

(2) 事務所活動委員会

① カイゼン活動委員会

② セルフチェック委員会

③ 5S推進委員会

(3) 本舎施設との連携

① リネン繁忙期応援

② 行事の引率

7. 知識の向上

(1) 担当者に合わせた研修への参加

(2) 資格の取得

「情報システム課経営計画」

〈基本目的〉

1. IT化を推進し、業務の効率化を図る
2. IT戦略、システム企画の提案をし実施する
3. システム、IT機器の保守・運用を行い、安心・安全・安定した作業環境を提供する

〈基本方針〉

1. ICT推進チームと連携し、効果的なシステムを導入する
2. K.K.情報システム課と連携し、システムの構築、再編成を行う
3. システムの保守・運用支援を行い、問合せ、トラブルに対して迅速な対応を実施する

〈キーワード〉

『新システム、新技術導入による効率アップ』

〈重点事項〉

1. グループウェアの入替、有効活用
2. Windows11パソコンへの入替促進
3. ICT推進、インフラ整備
4. データの活用

〈実施事項〉

1. グループウェアeValueの更新
 - (1) K.K.情報システム課と連携し、環境設定
 - (2) 文書管理システム、ワークフローの有効活用
 - (3) 電子帳簿保存法対応文書管理システム導入
2. コンピュータ関連機器の設定
 - (1) Windows11パソコンの導入
 - ① 入替対象パソコンの調査、選定
 - ② Windows11の機能調査、検証
 - ③ パソコンの順次入替
 - (2) パソコンのセットアップ、設定変更、再インストール
 - (3) iPadの更新
 - (4) 無線LANの設定

3. ICT推進
 - (1) インフラ整備
 - ① 舎内無線LAN環境の整備
 - (2) ICT推進WTと連携し、機器やシステムの検討、導入
 - ① 舎タブレット、スマホ等の情報通信端末の検討
 - ② システム、アプリの調査、選定
4. リスク管理、セキュリティの強化
 - (1) サーバ、業務システムのバックアップ
 - (2) サーバ、パソコンのWindows Update
 - (3) セキュリティに関する取組と情報提供
 - (4) セキュリティ機器の調査、検討
5. データの活用
 - (1) 各部署の要望確認
 - (2) データ収集、蓄積方法の模索
 - (3) データ分析、利活用の模索
6. 舎員の情報活用能力向上
 - (1) 情報活用能力の実態調査
 - (2) eラーニングの選定及び導入
 - (3) eラーニングの実施
7. 新システムの構築、移行
 - (1) ホームクリーニングシステムの構築
 - ① 毛皮、皮革台帳管理
 - ② 修理台帳管理
 - ③ 和服台帳管理
 - ④ 高級洋服台帳管理
 - ⑤ 弁償保険請求管理
 - (2) K.K.情報システム課との連携
 - (3) 既存システムの現状把握、解析
 - (4) 移行用データ作成
 - (5) 光生舎システム開発ソフト導入
 - ① プログラミング技術習得
 - ② システム変更対応

- 8. 業務システムの保守、運用支援
 - (1) ほんのぼの福祉業務支援システム
 - ① バージョンアップ
 - ② 給付費請求データ作成
 - (2) MJS人事・給与、財務会計システム
 - ① バージョンアップ
 - ② データ取込、連携
 - (3) MJS税務システム
 - ① バージョンアップ
 - (4) クロノス勤怠管理システム
 - ① バージョンアップ
 - ② データ取込、連携
 - ③ クロッシオン導入、クロノスとの連携

- 9. Web会議の充実
 - (1) WebEX、Zoomを活用したオンライン会議の推進

「総務部経営計画」

〈基本目的〉

1. 法人内の総てをつなぐ架け橋となる
2. 誰もが働きやすい環境を提供する
3. 中立・公正性を堅持する

〈基本方針〉

1. 双方向のコミュニケーションで組織力を強化する
2. 従業員満足度の向上を目指す

〈キーワード〉

『 個を認め合い、チームで実践する 』

〈重点事項〉

1. 働きやすい環境作り
2. 人事管理体制の強化
3. データ活用の土台整備

〈具体的取り組み〉

1. 働きやすい環境作り
法改正や社会環境・経営環境の変化に対応した適切な見直しのもと規程規則を運用し、従業員が「働く喜び」を感じられる制度、多様な働き方を選択できる制度を積極的に提案する。
(1)規程、就業規則の見直し
①介護休暇
②従業員満足度向上対策の規程化の検討
③既存規程・就業規則
(2)情報公開による透明性の向上
①評価制度の見える化
②評価制度の見直し検討(パート含む)
(3)相談窓口の利用促進
①みんなの声ポスの設置

(4) 総務部の働き方の見直し

- ① 連休取得に向けた取り組み
- ② 属人化解消に向けた取り組み
- ③ 認め合う職場作りに向けた取り組み

2. 人事管理体制の強化

人材採用・定着の仕組みを拡充させるとともに、教育・研修を人事課で所管し一貫性のある継続的な活動をリードする。

(1) 定着率向上に向けた取り組み

- ① メンターミーティングの導入
- ② 新入舎員オフサイトミーティングの導入

(2) 法人内研修の体系化

- ① 基本プログラムによる運用と実施結果の検証
 - ・ 新入舎員研修
 - ・ サンキュウ研修
 - ・ クロストレーニング制度

3. データ活用の土台整備

総務所管情報の活用度を向上させるために、データ活用の基盤を構築し、求められる情報を即座に提供できる体制を整える。

(1) データベース化する情報の選定

- ① 調査
- ② 選定

(2) データベースの構築

- ① 要件・定義の設計
- ② フォーマット作成
- ③ 運用・改善

4. 部内研修の実施

外部研修への参加、伝達研修、部内研修を実施し、総務業務及び施設職員としての知識・スキル・質の向上を目指す。

(1) 外部研修への参加・伝達

(2) テーマ別研修

「本舎施設経営計画」

〈基本理念〉

本舎施設は、「先進的」「創造的」な運営で利用者の意向を尊重し、「働く・くらす」を支援する総合的なサービスを提供する場である。

〈基本目的〉

1. 利用者が安全に安心して生活できる支援を行う。
2. 利用者個々の状態や意向に合った働く場の提供・支援を行う。
3. 「生きがい」・「やりがい」・「楽しみ」を共にする

〈基本方針〉

1. 常に「利用者のためになるか」を考えた支援を行う。
2. 本舎各部が協力・連携し、一体となった支援体制を推進する。
3. 目的に向かい、行動を積み重ね着実に前進する。

〈キーワード〉

『 ハッピーサポート 』

〈重点事項〉

1. 利用者の自立生活に向けた支援
2. 認め合える環境作り
3. みんなで一緒にスキルアップ

〈実施事項〉

1. 利用者と職員が共にスキルアップを目指す
 - (1)日常生活支援の向上
利用者が満足するサービス立案と提供を行う
 - ①個別支援計画
 - ・利用者の要望を取り入れ、レーダーチャートを活用した計画を立案する
 - ・利用者が計画内容を理解できる体系づくり
 - ②生活支援
 - ・スマホ使用のルール化と仕組み作り
(作業中の使用、課金、買い物へ使用、SNSへの課題)

- ・各寮の個室化への取り組みとGH及び地域への移行
- ・生活面に重点を置いた支援や介護の実施
- ・高齢者及び重度者への介護内容の見直しと実施
- ・身体清潔、身だしなみ(衣類、制服、整容)、居室整理支援の充実化
- ・クリーナース寮の介護型施設としての見直し

(2) 作業能力の向上

利用者の能力開発を推進しスキルアップを目指す

①施設内支援

- ・利用者の適材適所の職場体験による職域拡大、OJTや研修を活用した育成
- ・能力査定を用いたB型からA型へ移行する仕組み作り
- ・ライトプラザA型10名から20名への定員変更
- ・新規利用者の特性に合わせた配置や短時間作業の実施(精神疾患者が就労できるプログラムの作成・実施)
- ・高齢化、体力低下、精神的等に配慮した作業環境の整備
- ・職場と生活相談員との支援方法や情報の共有化

②外部就労支援

- ・施設外就労岡田水産の人数を7名へ増やす
- ・施設外実習から一般就労へ2名を目標とする
- ・就労移行、B型から一般企業就労へ2名を目標とする

(3) 職員能力の向上

施設職員としての基礎知識の習得を目指す

①職員能力向上チームによる教育計画立案と実施

(施設運営・制度の内容、介護・支援・相談技術的面・外部講師、WEB等)

②各施設の体験を通じたクロストレーニングの実施

(介護、支援、職場等)

(4) 働きやすい職場作り

- ・各部門(ホーム、リネン、事務所、厚生部)が、自部門に合わせた活動内容を考案し、職員満足度の向上に取り組む
- ・各部門の活動内容を本舎施設経営会議にて報告や確認を行いながら共有化し、各部門の推進に役立てていく

2. 施設内委員会活動

(1) 感染予防・防災対策委員会

〔感染予防〕

- ・ 感染症(コロナ、インフル、ノロなど)予防と感染時対応訓練
- ・ 熱中症予防対策
- ・ 講習・啓発活動

〔防災対策〕

- ・ 定期的な火災訓練と自然災害訓練の実施
- ・ 備蓄品の管理(備蓄品の期限の更新と活用)
- ・ BCPの策定

(2) 虐待・身体拘束防止委員会

- ・ セルフチェックによる支援内容の確認
- ・ 虐待・権利擁護に関わる勉強会の実施
- ・ 虐待防止啓蒙活動

(3) ヒヤリハット委員会

- ・ 危険発見活動、ヒヤリハット活動の強化
- ・ 事故報告の徹底と検証活動
- ・ 安全対策、業務見直し、マニュアル化の推進
- ・ 勉強会の実施

3. 施設運営

運営基準に沿った配置・書類・設備を点検する。

- ・ 監査書類の整備。
- ・ 適正配置、適正人員の確保。
- ・ 施設基準項目・加算項目の管理。
- ・ 施設基準内容勉強会。
- ・ 監査対応を熟知した職員の育成

4. 食事提供

利用者の栄養面、健康面を形成した食事の提供体制強化。

- ・ 利用者と支援員参加による給食会議の開催。
- ・ 嗜好調査を年1回し要望を取り入れた食事の提供。
- ・ 利用者の身体状況や病状に合わせた食事提供。
- ・ 感染症や災害時の非常食の整備と更新。

5. 施設・利用者主体行事

利用者が主体となり、生きがいや楽しめる行事を実施。

(1) 年間行事・予算

実施月	内 容	金 額	備 考
4月	映画鑑賞会(リネン工場)	5,000円	利用者主体行事
6月	プロ野球観戦	70,000円	利用者希望行事
	赤平市身障協会パークゴルフ大会	5,000円	スポーツ大会行事
7月	空知知的ソフトボール大会	50,000円	スポーツ大会行事
	光生舎夏まつり	500,000円	施設行事
8月	大相撲観戦	70,000円	利用者希望行事
9月	空知知的パークゴルフ大会	70,000円	スポーツ大会行事
10月	空知知的卓球大会	30,000円	スポーツ大会行事
	赤平市身障協会ポッチャ大会	5,000円	スポーツ大会行事
11月	ボウリング大会	150,000円	利用者主体行事
	サッカー観戦	50,000円	利用者希望行事
12月	赤い羽根ティール大会	60,000円	スポーツ大会行事
	クリスマス会4,000×250名	1,000,000円	施設行事
1月	ゲーム大会	20,000円	利用者主体行事
2月	バスケット観戦	70,000円	利用者希望行事
	映画鑑賞会(ホーム工場)	5,000円	利用者主体行事
	小 計	2,160,000円	
	利用者個別対応行事 3,000×200名	600,000円	利用者主体行事
	利用者希望旅行30,000×60名	1,800,000円	利用者希望行事
	合 計	4,560,000円	

※利用者主体行事は利用者が関わって立案し費用(利用者、職員分)は行事費にて実施

※利用者希望行事の利用者費用は自費負担にて参加。職員費用分を予算とする。

(2) 趣味的な活動

- ・習字、絵画、スキー、写真、料理など小グループによる個別行事や同好会活動を企画する。(小旅行やドライブ等は除外する)

6. 本舎施設周辺環境整備スケジュール

- ・WTチームを発足する。
- ・施設修繕、施設外環境整備の年間計画を立てる。
- ・各部が連携し環境の実施を計画的に推進する。

「厚生部経営計画」

〈基本理念〉

支援・介護サービス、事務業務について、内容が適切であるかどうかを検証し、日々の利用者ニーズや制度に合わせた内容に変化させ、利用者支援の充実化を目指す。

〈基本目的〉

1. 個別の状況に合わせた総合的な支援を実施する。

〈基本方針〉

1. 利用者の意向を踏まえ、本人のためになるかを考え支援する。
2. 部内オープンで協力・連携をする。
3. 計画に基づいた一体的な支援をする。

〈キーワード〉

『スマイルハート』

〈重点事項〉

1. 個々の能力に合わせた支援
2. 各寮の体制強化
3. 働きやすい職場づくり

〈具体的支援の詳細〉

1. 個々の能力に合わせた支援
【目的】利用者のニーズに合わせた計画立案とサービスの充実化
(1) 希望実現のための個別支援計画
【取り組み内容】
 - ①レーダーチャートの見直しと活用
 - ②みんなと〜くでの利用者のニーズの確認
 - ③計画内容のフィードバックによる検証(2) 日常生活向上への取り組み
【取り組み内容】
 - ①自立へ向けた基本を身につける
 - ・起床、就寝時間など生活リズムを整える
 - ・整容、入浴、居室内の清掃(整理、整頓)への支援
 - ②工賃自己管理(GH など一部利用者)への支援

- (工賃収入と支出のシミュレーション理解)
- ③スマホの適正使用説明や勉強会開催(課金、購入、SNS 等)
 - ④相談対応(課題解決、各職場との情報共有と連携)
- (3) 作業向上への取り組み

【取り組み内容】

- ①レーダーチャートの活用、能力合わせたサービス変更
(就労支援 B 型→就労支援 A 型→就労移行支援→一般就労)
- ②岡田水産での施設外就労の充足(7名までを目標)
- ③積極的な一般就労の実施(2名を目標)
 - ・赤平市内への企業訪問
 - ・施設外就労先での一般雇用化

2. 各寮の取り組み強化

【目的】充実した暮らしができる生活環境の提供

【取り組み内容】

(1) クリーナース・ワークショップ

- ①ケア会議の充実化,
 - ・高齢化、精神病状ケア内容検証とサービス方法の変更
- ②身体能力低下の防止活動
 - ・創作活動による筋力低下の機会を提供
 - ・リハビリや嚥下体操の実施
 - ・口腔ケア充実化による誤嚥、肺炎防止
- ③情報共有を行い、統一されたケアを実施。
- ④介護、看護、栄養士による利用者の状況検証

(2) エルム・ソーイング

- ①新規利用者への相談対応(精神的ケア、寮内ルール周知)
- ②居室整理、整頓、清掃(3S)取り組み
- ③利用者に合わせた入所からグループホームへの移行
- ④新規実習生の確保と対応

(3) 看護支援

- ①ワークに看護師 1 名配置しリハビリ、介護内容の強化
- ②月 1 回看護師ミーティングの開催
- ③糖尿・高脂血症者の栄養指導(栄養士も含む)/勉強会
- ④感染症への対応と勉強会の開催(年 2 回)

(4) 食事提供

- ①利用者が参加する月 1 回の給食委員会開催
- ②年 1 回の嗜好調査を実施し、好みを活かした食事提供
- ③屋外や外食も視野に入れた豊かな会食を実施
バイキング会食、ホットプレート会食、利用者の調理型の会食、飲食店への外食等

(5) 事故・虐待への取り組み

① ヒヤリハットミーティング開催

- ・ヒヤリハット件数アップへ取り組み
- ・事故報告書の提出・報告・検証
- ・検証内容を周知化
- ・緊急ヒヤリハットの開催による早期対応
- ・危険発見活動

② 虐待への取り組み

- ・セルフチェックの実施
- ・チェックリストの分析と検証
- ・検証による防止活動や周知化できる仕組み作り

3. 働きやすい職場作り

【目的】 支援する私たちが質の良い職場環境を目指す

【取り組み内容】

(1) すまいるレポート

- ・セルフチェックの際にスマイルレポート提出
- ・事例の共有化や認め合う仕組みづくり実施・検証・考案

(2) 勤務時間変更

- ・休憩時間見直し⇒10時、15時休み廃止
- ・実働時間 9.5 時間から 9 時間へ変更
- ・利用者サービス時間に影響がない早番、遅番時間設定

(3) 職員勉強会開催

- ・年間計画を作成し月 1 回実施する
- ・担当者を割り当て、各回 2～3 人組で内容を作成
- ・利用者の障害、病状、薬の効能の理解
- ・請求業務に関わる内容(請求内容、加算要件)

4. 利用者確保

【目的】 本舎施設の定員充足を目指した営業活動を行う

(1) 近隣の高等養護学校への訪問

(2) 実習生や父母などの見学受け入れ

(3) ハローワーク、自治体、相談支援事業所等への営業

(4) 支援員の班編成実施による活動充実化

「グループホームメイプル経営計画」

〈基本目的〉

利用者が自立した社会生活を送るための支援を行う

〈基本方針〉

1. 利用者が安全に安心して暮らせる住まいの場とする
2. 利用者が自分で決めることを増やし、出来るように支援をする
3. 利用者の個性を尊重し、共同生活・社会のルールを学べる支援をする

〈キーワード〉

『 新規一転 』

〈重点事項〉

1. 支援体制と環境の整備
2. GHから一般住居生活への移行支援
3. 自分にあった生活基盤をつくる個別の支援

〈重点事項の詳細〉

1. 支援体制・環境の整備
 - (1) 世話人MTを通じて利用者の生活状況を共有する
 - (2) 生活支援員による各GHの巡回支援の強化
 - (3) 設備や備品をリストアップし更新や老朽化の修繕を計画的に行う
 - (4) 本舎委員会と連携し、継続した内部活動を行う
 - ① 3S活動
 - ② 虐待・身体拘束防止活動
 - ③ 防災・感染予防活動
 - ④ ヒヤリハット・危険発見活動
 - (5) 厚生部と連携した個別支援計画の策定
2. GHから一般住居生活への移行支援
 - (1) 希望する利用者の住居を一緒に探し、生活の場の決定を支援をする
 - (2) 自立生活に向けた作業工賃の自己管理化への支援
 - (3) 地域生活する上での必要物品の購入を支援する
 - (4) 一般生活後に不安が無いよう訪問支援を定期的実施する

3. 自分にあった生活基盤をつくる個別の支援
 - (1)収支バランスを欠く利用者への金銭管理の支援をする
 - (2)GH 移行予定利用者の体験入居を実施

4. 研修計画
 - (1)虐待・身体拘束防止研修
 - (2)各GHでの事例検証を用いた勉強会の実施
 - (3)世話人向けに利用者の日中作業所の見学

「ホームクリーニング工場経営計画」

〈基本目的〉

1. 働く人に、安心・安全な職場を提供する
2. ホームクリーニングの技術習得への職業支援をする
3. 時代のニーズに合わせ、専門的な知識と技術によるホームクリーニングを行う

〈基本方針〉

1. 働く人の目線に立って、危険個所の改善に努める
2. 利用者ひとりひとりに合った作業と、適切な職場配置を提供する
3. 知識の習得と技術の継承の機会を設ける
4. 時代の変化を捉えた商品を開発し提供し続ける
5. 日々の喜びや苦勞を分かち合える職場環境の形成に努める

〈キーワード〉

『 まずやる 楽しんでやる 皆で最後までやる 』

〈重点事項〉

1. 品質安定と生産性向上
2. 経費削減
3. 研修による人材育成
4. 働きやすい職場づくり

〈具体的取組〉

1. 品質安定と生産性向上
 - (1)初期設定・工程の見直し
 - ・機械スペックの把握
 - ・洗浄マニュアル
 - ・生産工程
 - (2)不具合の抑制
 - ・不明、未納、誤送の削減
 - ・指示間違い撲滅
 - ・クレーム品の分析と抑制
 - (3)多能工・職域拡大
 - ・一般者の多能工化推進

- ・利用者の職域拡大

2. 経費削減

(1) アンダー25PJ

- ・エネルギーコストの削減
- ・原材料、資材の見直し

(2) 人材の有効活用

- ・他工場への人員異動、応援派遣の実施
- ・パート人件費抑制

3. 研修による人財育成

(1) 外部研修

- ・研修会、展示会への参加
- ・KK との合同研修実施

(2) 内部研修

- ・職員研修 年3回
- ・一般者研修 年2回
- ・利用者研修 年2回

(3) 工場見学

- ・利用者を対象とした自工場見学
- ・職員、一般者を対象とした他工場見学

4. 働きやすい職場づくり

(1) 安心安全な職場環境

- ・工場内安心安全会議の発足
- ・工場内5S推進委員会
- ・工場内ヒヤリハット委員会
- ・工場内防災・感染予防委員会
- ・工場内虐待・身体拘束防止委員会

(2) 精神衛生が良い環境づくり

- ・相談しやすい環境の整備
- ・面談の実施

(3) 認め合う職場づくり

- ・あいさつ運動
- ・職員セルフチェック

「赤平リネンサプライ工場経営計画」

〈基本目的・理念〉

1. お客様に満足して頂けるサービスを提供し、お客様の要望には迅速かつ正確に対応する
2. 利用者が安心、安全で楽しく働ける職場環境を作り、利用者の作業能力向上と自立を目標とした作業支援を行う
3. リネンサプライ工場は、業界や北海道発展に参画し、リネンサプライを通じて地域の経済発展に貢献する

〈基本方針〉

1. 工場の職場環境の整備に努め、常に清潔・安定品質な製品をお客様に提供する
2. お客様の考えを大切にし、営業と共にお客様ニーズに対応する
3. 利用者の能力を把握し、長所を伸ばし利用者の自立を目標とした仕事に向かう姿勢作りの支援を行う
4. 従業員が長く働ける職場環境づくり、生産システムの構築
5. 工場が持つ技術・設備・人を効率的に活用し、北海道の観光市場のニーズに合った工場運営の追求

〈キーワード〉

『 全ての仕事に笑顔を 』

〈重点事項〉

1. 生産性向上
2. 軽作業班の設立
3. 利用者・職員のスキルアップ
4. 作業環境整備
5. 営業との連携強化
6. 働きやすい職場づくり推進

〈具体的取り組み〉

1. 生産性向上
 - (1)タオル部門レイアウト見直し・変更
 - (2)目標枚数設定

2. 軽作業班の設立
 - (1)生活介護サービス利用者への作業の提供

3. 利用者・職員のスキルアップ
 - (1)舎員・パートが行う作業を利用者へ移行
 - (2)業務に特化した研修の実施

4. 作業環境整備
 - (1)タオル部門暑さ対策
 - (2)出荷包装部門の寒風対策

5. 営業との連携強化
 - (1)現場レベルの情報共有の場の設置と運用

6. 働きやすい職場づくり推進
 - (1)スマイルレポートの展開
 - (2)面談体制の充実

「そだんのていく経営計画」

〈基本目的〉

1. 利用児者と家族の幸せな生活を支える
2. 地域に頼られる事業所となる

〈基本方針〉

1. 利用児者と家族に温かい心で接し支援する
2. 地域貢献活動を積極的に行う

〈キーワード〉

『 未来予想図 ～うれしい たのしい ていく～ 』

〈重点事項〉

1. 相談支援の拡大
2. 地域の相談支援
3. 働きやすい職場づくり
4. 人材育成

〈重点事項の詳細〉

1. 相談支援の拡大
目的：資格者増に伴う計画相談の拡大と収入増
(1)新規契約者増
 - ①札幌圏の法人施設の利用者
 - ・対象者 98 名⇒年間 200 件増
 - ②業務増を補う人材確保
 - ・パート事務員 1 名採用(2)医療機関との連携
 - ①赤平市立との包括支援会議への参加
 - ②集中支援加算取得(3)学校との連携
 - ①小中学校と関係者会議実施
 - ②集中支援加算取得
2. 地域の相談支援
目的：ていくを知ってもらう

- (1) ていくサロン開催
- (2) あかネットへの積極的参加
- (3) 福祉活動への協力
 - ・アイスキャンドル、地域食堂
- (4) 福祉情報の提供
 - ・パンフレット、情報掲示板設置

3. 働きやすい職場づくり

目的：「この職場にいてよかった」と思える職場にする

- (1) 働く環境を整える
 - ① 営業時間変更
 - ・勤務時間 8：30～17：30 変更
 - ② 集中して作成する環境の設定
 - ・土曜日 1 人出勤体制の継続
- (2) 従業員満足度向上
 - ① 家族への感謝
 - ・誕生日にクオカード 5,000 円分贈与
 - ・報告と水平展開
 - ② 職員間の親睦を深める
 - ・年 1 回のていく全体での懇親会

4. 人材育成

目的：相談員として必要なスキルを身につける

- (1) 事業所内研修実施
 - ① 事業所内研修 WT 設置。
- (2) 相談員の育成
 - ① 資格取得の推進
 - ・相談支援専門員 1 名
 - ・精神障害者地域移行研修 1 名
 - ・医療的ケア児コーディネーター研修 1 名
 - ② 相談員としての経験値を上げる
 - ・サービス調整時の事業所訪問
 - ③ 事例検討会実施

〈年間計画〉

実施月	内 容	予 算	担当者	備考
4	あかびら市立病院包括支援会議 事例検討会開始		斉藤 野島	月 1 回実施
5	ていくサロン(習字教室)	20,000 円	佐藤	
6	札幌新規契約開始 パート事務員 1 名採用 ていくサロン(習字教室)		佐藤 佐藤 佐藤	
7	小中学校と関係者会議 ていくサロン(習字教室)		野島 佐藤	
8	あかびら市立病院包括支援会議 ていくサロン(子供向け工作教室)		斉藤 石崎	
9	ていくサロン(介護実務者研修)		野島	
10	ていくサロン(介護実務者研修) ふくしワークショップ	50,000 円	野島 斉藤	
11	ていくサロン(子供向け介護教室)	20,000 円	野島	
12	相談支援専門員取得 あかびら市立病院包括支援会議 ていくサロン(子供向け工作教室) 精神障害者地域移行研修		斉藤 石崎	受講者：野島 受講者：斉藤
1	赤平小中学校と関係者会議 ていくサロン(習字教室)		野島 佐藤	
2	ていくサロン(子供向け英会話教室) 医ケア児養成研修 ふくしワークショップ	30,000 円 50,000 円	斉藤 斉藤	受講者：斉藤
3	ていくサロン(子供向け英会話教室)		斉藤	
合 計		170,000 円		

「きっずていく経営計画」

〈基本目的〉

1. 利用児者と家族の幸せな生活を支える
2. 地域に頼られる事業所となる

〈基本方針〉

1. 利用児者と家族に温かい心で接し支援する
2. 地域貢献活動を積極的に行う

〈キーワード〉

『未来予想図 ～うれしい たのしい ていく～』

〈きっずていく心得〉

「児童、家族の笑顔と安心を保証し、今を支え未来に繋げる」

〈重点事項〉

1. 個性を大切にし、特性を理解した支援を行う
2. 託児、きっず全体での連携・協力体制の構築
3. 関係機関との連携強化
4. 児童発達支援の開始準備

〈重点事項の詳細〉

1. 個性を大切にし、特性を理解した支援を行う
 - (1) 特性の理解
 - ① 勉強会実施
 - ② 研修会への参加
 - ③ 資格取得
 - ・ 児童発達支援管理責任者
 - ・ 不登校訪問支援専門員
 - ④ 書籍購入
 - ⑤ クロストレーニング(芦別・さくらんぼ)
 - (2) 特性に合わせた支援の提供
 - ① 環境整備
 - ・ 活動コーナーの設置
 - ・ 視覚支援の充実
 - ・ 遊具、製作材料の収納棚購入
 - ・ 活動に合わせた外部環境の模索

そうだんのでいくフリースペース
総合体育館
総合体育館内遊びの間
法人内施設グラウンド・体育館
他市の公園

- ②支援ツールの購入・作成
- (3) 学年別の環境設定
 - ①高学年・低学年別の利用調整
 - ②星槎高校との交流会
 - ③書道教室・陶芸教室・そば作り体験
 - ④地域の方との交流活動
 - ⑤地域お助け隊によるボランティア活動
 - ・市内バス停の清掃
 - ・ゴミ拾い
 - ・除雪活動
 - ・高齢者施設訪問
 - ⑥あしべつ・さくらんぼ・たきかわ児童との交流
- (4) 不登校児支援
 - ①定期的な自宅訪問
 - ②個別相談
 - ③学校への同行
 - ④保護者座談会の開催
 - ⑤学校との連携・情報共有
- (5) 保護者支援
 - ①HUG システムでの情報発信 随時
 - ②個別相談 随時
 - ③茶話会の実施(6月・9月・12月・3月)
 - ④研修会・勉強会の開催

2. 託児、きつず全体での連携・協力体制の構築

- (1) 合同・交流活動
 - ・季節の製作活動 随時
 - ・所外活動 随時
 - ・クリスマス会(12月)
 - ・共同通信発行(9月・1月)
- (2) 保育士同士の連携・フォロー
 - ・ミーティング参加
 - ・人員減による応援・協力

- (3) 運営・児童支援・幼児保育における情報共有
- (4) 内部委員会・内部会議への参加
- (5) ヒヤリハット検証
- (6) 防犯・防災への取り組み
 - ・防犯訓練(11月)
 - ・風水害避難訓練(7月)
 - ・火災避難訓練(8月・12月)
 - ・シェイクアウト(9月)
- (7) 虐待防止研修会
- (8) 感染症対策・勉強会
- (9) 働きやすい環境作り
 - ・リーダーMT 随時
 - ・職員へのギフト 年1回クオカード進呈
 - ・勤務時間の配慮
8:30~17:30の勤務時間をシフトに組み込み、
帰宅時間を早める

3. 関係機関との連携の強化

- (1) 関係機関との情報共有
 - ① 赤平市内小中学校との情報共有(8月・1月)
 - ② 授業風景の見学
 - ③ 赤平市役所福祉課
 - ④ 赤平市保健師
 - ⑤ 子育て支援センター
 - ⑥ 相談支援事業所
 - ⑦ 放課後等デイサービス訪問・交流活動

4. 児童発達支援の開始準備

- (1) 情報収集
 - ① 赤平市内幼児の実態調査
 - ② 保健師・子育て支援センターとの連携
 - ③ 保育所・幼稚園との連携
 - ④ 3年後を見通し開始に向けての計画を立案する
- (2) 職員のスキルアップ
 - ① 研修会・勉強会への参加
 - ② クロストレーニング(芦別・さくらんぼ)

〈年間計画〉

実施月	内 容	予 算	備 考
4	【活動】不登校児支援	36,000 円	(年間)
5	【購入】支援ツール・玩具・書籍購入 【研修】発達支援勉強会	50,000 円 10,000 円	
6	【活動】保護者座談会 【研修】支援検討会 【資格取得】不登校訪問専門員	3,000 円 40,000 円	
7	【衛生】カーペット洗淨	55,000 円	
8	【研修】クロストレーニング 支援検討会 【連携】関係者会議(赤平小・中学校) 【資格取得】児童発達支援管理責任者	30,000 円	
9	アセスメント月間 【連携】共同通信発行 【活動】保護者座談会 【研修】発達支援勉強会	3,000 円 10,000 円	
10	【研修】虐待防止研修会参加 【購入】支援ツール・玩具・書籍購入 【地域貢献/研修】ふくし講演会	10,000 円 50,000 円	
11	【研修】発達障害児童分野研修会参加 【研修】クロストレーニング 【研修】発達支援勉強会	10,000 円	
12	【活動】保護者座談会	3,000 円	
1	【連携】共同通信発行 関係者会議(赤平小・中学校) 【研修】支援検討会		
2	【衛生】カーテン洗淨	55,000 円	
3	アセスメント月間 【活動】保護者座談会 【研修】支援検討会	3,000 円	
	合 計	368,000 円	

〈行事・活動計画〉

実施月	内 容	予 算	担当者	備考
4	ゴミ拾い活動			地域貢献
5	活動：ていく菜園 町内会花植えボランティア	10,000 円	工藤	
6	行事：買い物(中学生以上) 活動：花植え	50,000 円 5,000 円	草間	
7	行事：お出かけ(小学生以下) 活動：七夕会 風水害避難訓練	50,000 円	小山	
8	行事：ていく祭り(中学生以上) 活動：火災避難訓練	80,000 円	高岩	地域交流
9	行事：ていく祭り(小学生) 活動：ていく菜園収穫 シェイクアウト	80,000 円	井下	地域交流
10	活動：防犯訓練			
11	活動：防犯訓練			
12	行事：託児所合同クリスマス会 活動：避難訓練	50,000 円	工藤	
1	活動：除雪ボランティア			地域貢献
2	行事：保護者会・茶話会 (中学生以上) 活動：節分会	20,000 円 3,000 円	高岩	
3	行事：保護者会・茶話会 (小学生以下) 活動：ひなまつり	20,000 円 3,000 円	小山	
合 計		371,000 円		

「きっずていくあしべつ経営計画」

〈基本目的〉

1. 利用児者と家族の幸せな生活を支える
2. 地域に頼られる事業所となる

〈基本方針〉

1. 利用児者と家族に温かい心で接し支援する
2. 地域貢献活動を積極的に行う

〈キーワード〉

『未来予想図 ～うれしい たのしい ていく～』

〈きっずていく心得〉

「児童、家族の笑顔と安心を保証し、今を支え未来に繋げる」

〈重点事項〉

1. 特性に合わせた支援の提供
2. ていく全体の連携
3. 地域との連携
4. 働きやすい環境づくり

〈重点事項の詳細〉

1. 特性に合わせた支援の提供
 - (1)2 階を利用した活動室の拡充
 - ①特性別・年齢別の環境設定
 - ・集中できる静かな空間の確保
 - ・発達に合った活動の提供
 - (2)研修の充実
 - ①手話を取り入れる
 - ・聴覚障害児、言語未習得児への支援
 - ・芦別市手話サークルと連携 4 月加入
 - ②発達障害の理解
 - ・応用行動分析を取り入れた支援方法の習得
 - ・2 次障害への対応
 - ・不登校児支援の資格取得
 - ③個別療育の推進
 - ・ポーターシプログラム導入 協会入会

- ・ポータルサイト相談員育成 1名5月
- ④HUG・LITALICO等の研修 随時
- ⑤他事業所見学 9月
- (3)保護者支援
 - ①HUGを活用した情報共有と情報提供 随時
 - ②保護者同士の情報共有の機会提供 4月・7月
 - ③相談支援 随時
- (4)関係機関との連携
 - ①相談支援事業所と連携
 - ・関係者会議開催 随時
 - ・情報共有 随時
 - ・親子行事参加依頼 7月
 - ②学校との連携
 - ・メール等を活用した日常的な情報共有 随時
 - ・関係者会議 8月・1月
 - ・聾学校、支援学校と情報共有及び見学
 - ③芦別市・赤平市との連携 随時
 - ・児童課、福祉課
 - ・家庭児童相談室
 - ・保健師
 - ・社会福祉協議会
 - ・手をつなぐ親の会 4月特別会員加入
 - ④リハビリ担当機関と情報共有

2. ていく全体の連携

- (1)さくらんぼとの合同行事
 - ①親子行事 7月
 - ②バーベキュー 8月
 - ③クリスマス 12月
- (2)併用児童の利用調整
 - ①さくらんぼとの調整会議 月1回
 - ②きっず3事業所の利用調整 随時
- (3)託児を含めた児童・職員の交流活動
- (4)クロストレーニング
- (5)ふくし講演会 11月

3. 地域との連携

- (1)学生との交流
 - ①高校生との交流

- ・星槎高校保育サークルと定期交流
- ・芦別高校有償ボランティア受け入れ 1月
- ②学生の職場体験・短期アルバイト 8月
- (2)芦別市内各団体加入
 - ①町内会
 - ・町内会費納入 5月
 - ・運動会参加 6月
 - ・赤い羽根共同募金 10月
 - ・歳末助け合い 12月
 - ②芦別市手話サークル 4月
 - ・毎週水曜日の活動に参加
 - ③手をつなぐ親の会 4月(特別会員)
 - ・行事等への参加
- (3)高齢者施設との交流
 - ①敬老の日訪問 9月
 - ・芦別慈恵園
 - ・すばる他
- (4)景観整備
 - ①国道側防草シート整備 5月
 - ②花壇 5月
 - ③除草 5~10月
 - ④除排雪業者委託 11~3月
 - ⑤季節の窓飾り・イルミネーション

4. 働きやすい職場づくり

- (1)研修の機会
 - ・支援検討会 6・1月
 - ・発達障害勉強会 5・8・11・2月
 - ・他事業所見学 9月
- (2)エンゼル活動・「言える」仕組みづくり
 - ・人材育成 WT を発足し仕組みを構築
- (3)福利厚生の実
 - ・「家族と過ごす日」の商品券
 - ・「連休」となる計画的な有給取得
 - ・職員交流会の開催
- (4)働きやすい環境づくり
 - ・2階研修室設置
 - ・早出勤務シフト導入

〈年間計画〉

実施月	内 容	予 算	備 考
4	研修：初任者研修 購入：玩具・製作材料・児童書 購入：防草シート購入 地域：手をつなぐ親の会加入	50,000 円 50,000 円 5,000 円	教養娯楽費 雑費 諸会費
5	研修：発達支援勉強会 地域：町内会費 研修：ポーター研修・入会費 環境：2 階不用品処理	5,000 円 40,000 円 60,000 円	さくらんぼ負担 研修研究費 雑費
6	設備：2 階改修 研修：支援検討会 地域：町内運動会	※4,000,000 円	減価償却費 行事費で計上
7	設備：2 階利用開始 連携：関係機関連携行事 環境：エアコンクリーニング	※1,100,000 円 30,000 円	備品費ほか 行事費で計上 雑費
8	連携：関係者会議(小・中学校) 研修：発達支援勉強会 地域：学生短期アルバイト 環境：1 階床ワックス塗布	10,000 円 50,000 円 30,000 円	研修研究費 2 名×4 日予定 雑費
9	連携：防犯訓練 研修：他事業所見学 研修：不登校児支援	3,000 円 30,000 円	渉外費 研修研究費
10	研修：虐待防止研修 地域：赤い羽根共同募金(町内会)	10,000 円 1,000 円	研修研究費 諸会費
11	研修：児発管実践研修(館) 研修：発達支援勉強会 契約：除排雪契約	20,000 円 165,000 円	研修研究費 赤平負担 33,000 円×5 か月
12	研修：感染症予防研修 地域：歳末助け合い(町内会)	1,000 円	諸会費
1	連携：関係者会議(小・中学校) 研修：支援検討会 地域：高校生有償ボランティア ：カーポート雪下ろし	10,000 円 20,000 円	雑給 雑費
2	研修：救急訓練 研修：発達支援勉強会		幼児・誤嚥・てんかん 滝川負担
3			
合 計		590,000 円	※を除いた合計

〈行事・活動計画〉

実施月	内 容	予 算	担当者	備 考
4	行事：おさがり提供(親子)	20,000 円		ロミロミさん
5	行事：ピクニック 活動：花植え	10,000 円 20,000 円		
6	行事：運動会	10,000 円		町内運動会中止の場合は独自開催
7	行事：親子(関係機関連携) 活動：夏休み 活動：避難訓練(風水害) 活動：買い物	20,000 円 10,000 円 30,000 円		さくらんぼ合同 2階書籍等
8	行事：バーベキュー(親子) 活動：夏休み 活動：避難訓練(火災) 活動：高齢者施設交流準備	40,000 円 20,000 円 5,000 円		さくらんぼ合同
9	行事：訪問秋祭り 活動：高齢者施設訪問 活動：シェイクアウト	10,000 円		
10	行事：おさがり提供(親子) 活動：ハロウィン週間	20,000 円 10,000 円		
11	行事：所外(サイパル)	20,000 円		
12	行事：訪問クリスマス(2回)	50,000 円		さくらんぼ合同
1	行事：映画館 活動：避難訓練(火災) 活動：冬休み	20,000 円 20,000 円		
2	行事：低学年親子 (ゲーム・カラオケ)	20,000 円		
3	行事：高学年親子 (ゲーム・カラオケ)	30,000 円		
合 計		385,000 円		

「きっずていくさくらんぼ経営計画」

〈基本目的〉

1. 利用児者と家族の幸せな生活を支える
2. 地域に頼られる事業所となる

〈基本方針〉

1. 利用児者と家族に温かい心で接し支援する
2. 地域貢献活動を積極的に行う

〈キーワード〉

『 未来予想図 ～うれしい たのしい ていく～ 』

〈きっずていく心得〉

「児童と家族の笑顔と安心を保証し、今を支え未来に繋げる」

〈重点事項〉

1. 個々の特性を理解した支援
2. ていく全体の連携
3. 地域貢献・交流活動の活発化を図る
4. 働きやすい職場づくり

〈重点事項の詳細〉

1. 個々の特性を理解した支援
 - (1) 特性に合わせた支援の提供
 - ① 個別支援
 - ・ 保護者同伴での支援：事業所内相談支援加算の取得
 - ・ 構音指導
 - ・ ビジントレーニング
 - ・ ポーテージプログラム
 - ・ 児童へのアセスメント 6月・12月
 - ② 小集団支援
 - ・ リトミック
 - ・ 特性を考慮した小集団での活動
 - ・ 生活に密着した活動の提供(土曜日活動)
 - ・ 集団制作 造形活動 陶芸 ボディーペインティング

- ・映画鑑賞体験
- ③保護者支援
 - ・定期的な保護者との面談
 - ・保護者が集える行事等の設定 5月・11月
- ④関係機関との連携・情報共有
 - ・児童センター「おひさま」との関係者会議 6月・2月
 - ・小学校との情報共有 8月・1月
 - ・リハビリ見学(旭川療育センター・厚生病院・富良野協会病院)
 - ・旭川盲学校・聾学校訪問
 - ・実習生受け入れ 10月(旭川短期大学等)
- (2)支援教材の充実
 - ①特性に応じた遊具の準備
 - ・音のなる遊具
 - ・幼児用体幹トレーニング
 - ・教材購入 4月
 - ②個別支援の環境整備
 - ・教材収納棚・机購入 4月
- (3)安心、安全な環境づくり
 - ①環境設定
 - ・形跡管理
 - ・表示作成
 - ・危険箇所チェック 月1回
 - ②防犯、防災への取り組み
 - ・避難訓練 8月・9月・10月・2月
 - ・防犯訓練 9月
 - ・嘔吐処理研修 12月
 - ・救急訓練 2月
 - ・防災対策自主点検 月1回
 - ③リスク管理
 - ・ヒヤリハット活動
 - ・虐待防止活動
 - ・感染防止対策活動・研修 10月
 - ④BCP 事業継続計画

2. ていく全体の連携

(1) 芦別との合同行事

- ①親子行事 7月
- ②バーベキュー行事 8月
- ③ハロウィン祭り 10月(2回)
- ④クリスマス会 12月(2回)
- (2)個別療育と集団療育の相互活用による経営の安定化
 - ①芦別2事業所での支援調整会議開催(月1回)
 - ②併用児童の利用調整
 - ③土曜日の個別と集団活動(月2回)
- (3)3事業所での児童やスタッフとの交流活動
- (4)託児への場所の提供
- (5)クロストレーニング

3. 地域貢献・交流活動の活発化を図る

- (1)地域共生活動
 - ①きっずダンス
 - ②青年会議所主催の行事の参加
 - ③社会福祉協議会(手をつなぐ親の会)との連携
 - ・育成会への特別会員に加入 4月
 - ・行事への参加・手伝い
- (2)地域資源の活用
 - ①子どもセンターつばさ内体育館での活動
 - ②図書館の利用
 - ③なまこ山体育館での活動
 - ④芦別市内の店舗の利用
 - ⑤旭丘公園での活動
- (3)地域との協力体制
 - ①つばさ内避難訓練 8月・10月・12月
 - ②地域防災訓練参加 9月
 - ③送迎中の防犯パトロール活動
- (4)地域貢献活動
 - ①子どもセンターつばさ花壇の花植え、草取り、水やり
 - ②高齢者施設との交流 9月
 - ・舎内の施設への訪問(しらかば荘・すいこう)
 - ・すばるへの訪問
 - ③子どもセンターつばさ周辺 ゴミ拾い

4. 働きやすい環境づくり

(1) 職員の学びの場の提供

- ・ 支援検討会開催 6月・1月
- ・ 発達障害勉強会 5月・8月・11月・2月
- ・ 他事業所の見学 9月

(2) 特別な日にクオカード

(3) 職員交流会の開催

〈年間計画〉

実施月	内 容	予 算	備 考
4	研修：初任者研修 購入：支援教材、環境整備費 地域：手をつなぐ親の会加入	150,000 円 3,000 円	年会費
5	研修：発達支援勉強会	10,000 円	さくらんぼ負担
6	研修：支援検討会 連携：関係者会議(児童センター)		
7			
8	連携：関係者会議(小、中学校) 研修：発達支援勉強会		きっずていくあしべつ 負担
9	連携：防犯訓練 研修：他事業所見学	3,000 円	菓子折り等
10	研修：虐待防止研修 連携：実習生受け入れ		旭川短期大学生
11	研修：発達支援勉強会		赤平負担
12	研修：嘔吐処理研修		
1	連携：関係者会議(小、中学校) 研修：支援検討会		
2	連携：救急訓練 連携：関係者会議(児童センター) 研修：発達支援勉強会		(未定)
3			
合 計		166,000 円	

〈行事・活動計画〉

実施月	内 容	予 算	担当者	備 考
4				
5	行事：保護者会(茶話会)	10,000 円	内田・佐々木	あしべつ・さくらんぼ
6	活動：児童アセスメント月 間			
7	行事：親子行事(合同)	20,000 円		あしべつ・さくらんぼ
8	活動：避難訓練(総合) 行事：バーベキュー(合同)	40,000 円	菊池 木曾・菊池	子どもセンター全体 あしべつ・さくらんぼ
9	活動：避難訓練(風水害) 活動：シェイクアウト 活動：防災訓練参加 活動：高齢舎施設訪問	5,000 円	菊池 内田 佐々木 木曾	さくらんぼ単独 芦別市開催
10	活動：避難訓練(地震)		菊池	芦別市全体
11	行事：保護者会(茶話会)	10,000 円	内田・佐々木	
12	活動：児童アセスメント月 間 行事：クリスマス(合同)	50,000 円	木曾・菊池	
1				
2	活動：避難訓練(合同)		菊池	子どもセンター全体
3				
合 計		135,000 円		

「きっずていくたきかわ経営計画」

〈基本目的〉

1. 利用児者と家族の幸せな生活を支える
2. 地域に頼られる事業所となる

〈基本方針〉

1. 利用児者と家族に温かい心で接し支援する
2. 地域貢献活動を積極的に行う

〈キーワード〉

『未来予想図 ～うれしい たのしい ていく～』

〈きっずていく心得〉

「児童、家族の笑顔と安心を保証し、今を支え未来に繋げる」

〈重点事項〉

1. 安心、安全な環境づくり
2. 関係機関・地域との連携
3. 安定した運営

〈重点事項の詳細〉

1. 安心、安全な環境づくり
 - (1) 特性や年齢に合わせた環境設定
 - ① 幼児用遊具、備品の選定
 - ② 学齢に合わせた遊具の選定
 - ・ 低学年向け、高学年向けの遊具、道具、書籍の購入
 - ③ 特性に合わせた環境づくり
 - ・ 視覚支援
 - ・ 音、光への配慮
 - ・ コーナーの設置
 - ④ 支援ツールの購入・作成
 - ⑤ あしべつ・さくらんぼ・あかびら児童との交流
 - (2) 保護者支援

- ①HUG システムでの情報発信 随時
- ②個別相談 随時
- ③座談会への参加(9月・3月)
- ④研修会・勉強会の開催
- (3)ヒヤリハット・事故防止への取り組み
 - ①ヒヤリハット勉強会の実施
 - ②事例検討
 - ③表示作成
 - ④危険箇所チェックの実施(月1回)
- (4)虐待防止への取り組み
 - ①虐待防止研修会、勉強会への参加
 - ②事例検討
 - ③セルフチェック(月1回)
- (5)防犯、防災への取り組み
 - ①避難訓練
 - ・風水害避難訓練(7月)
 - ・火災避難訓練(8月・12月)
 - ・シェイクアウト(9月)
 - ・防犯訓練(11月)
 - ②防災対策自主点検(月1回)

2. 関係機関・地域との連携

- (1)関係機関との情報共有
 - ①幼稚園、保育所との情報共有(7月・12月)
 - ②小中学校との情報共有(8月・1月)
 - ③滝川市役所福祉課
 - ④滝川市子ども発達支援センター
 - ⑤相談支援事業所
 - ⑥関係者会議への参加
- (2)地域との繋がりづくり
 - ①地域貢献活動の実施
 - ・ゴミ拾い活動(6月・9月)
 - ・除雪活動(2月)
 - ②交流活動

- ・高齢者施設への訪問
敬老会プレゼント作成、交流活動(9月)
- ・保育所、幼稚園への訪問
- ③地域イベントへの参加
- ④保育実習生の受け入れ
 - ・国学院大学北海道短期大学 幼児・児童教育学科
 - ・拓殖大学北海道短期大学 保育学科
- ⑤学生ボランティアの受け入れ
 - ・滝川高等学校
 - ・滝川西高等学校

3. 安定した運営

(1) 職員のスキルアップ

- ①特性への理解
 - ・勉強会実施
 - ・外部研修会への参加
 - ・書籍購入

②クロストレーニング

(2) きつず赤平との利用調整

- ①利用調整ミーティングの実施
- ②密な連携、情報共有
 - ・保護者
 - ・相談支援事業所

(3) 情報収集

- ①要支援幼児、児童の調査
- ②他事業所との情報交換
- ③リーダーMT 随時

(4) 働きやすい環境づくり

- ①職員へのギフト
年1回クオカード進呈
- ②勤務時間の配慮
- ③定期的な面談

〈年間計画〉

実施月	内 容	予 算	備 考
4			
5	【研修】 発達支援勉強会	10,000 円	
6	【購入】 書籍購入 【研修】 支援検討会 【連携】 保育実習生の受け入れ	30,000 円	国学院短期大学生 拓殖短期大学生
7	【購入】 支援ツール・玩具・書籍購入	30,000 円	
8	【研修】 クロストレーニング 【研修】 支援検討会 【連携】 学生ボランティアの受け入れ		滝川高校 滝川西高校
9	【活動】 座談会 【研修】 発達支援勉強会	10,000 円	
10	【研修】 虐待防止研修会参加 【地域貢献/研修】 ふくし講演会	10,000 円 15,000 円	
11	【研修】 発達障害児童分野研修会参加 【研修】 クロストレーニング 【研修】 発達支援勉強会	10,000 円	
12	【購入】 支援ツール・玩具・書籍購入 【連携】 学生ボランティアの受け入れ	30,000 円	滝川高校 滝川西高校
1	【研修】 支援検討会		
2			
3	【活動】 座談会 【研修】 支援検討会		
	計	145,000 円	

〈行事・活動計画〉

実施月	内 容	予 算	備考
4			
5	【行事】交流会 【活動】花植え	20,000 円 20,000 円	
6	【活動】ゴミ拾い		
7	【行事】お出かけ 【訓練】風水害避難訓練	30,000 円	
8	【訓練】火災避難訓練		
9	【行事】秋祭り 【活動】高齢者施設訪問 ゴミ拾い 【訓練】シェイクアウト	50,000 円	
10			
11	【訓練】防犯訓練		
12	【行事】クリスマス会 【訓練】火災避難訓練	50,000 円	
1			
2	【行事】保護者会・茶話会 【活動】除雪	30,000 円	
3			
	計	200,000 円	

「託児所びよんびよん経営計画」

〈基本理念〉

託児所は、舎員にとって「喜ばれる」福利厚生施設であることを理念とする。

〈基本目的〉

1. 保育環境を整え、安全に配慮した保育を目指す。
2. 保護者に寄り添い、子ども一人一人の個性に合った保育を提供し、成長過程を支援する。

〈基本方針〉

1. 子ども一人一人の個性を見つめ、子どもの利益を最優先に考えた保育を提供する。
2. 子どもが心地良く過ごす事が出来る環境の維持・工夫改善を行う。

〈キーワード〉

『未来予想図 ～うれしい たのしい ていく～』

〈重点事項〉

1. 安心、安全な環境づくりの取り組み
2. 異年齢に沿った活動の提案
3. きっずていくとの連携
4. 働きやすい職場づくり

〈重点事項の詳細〉

1. 安心、安全な環境づくりの取り組み
目的：移転後の環境整備の継続を行いながら再度、意識や視点を改める。
(1)ヒヤリハット活動の向上
①内部研修の開催
内容：託児所独自のヒヤリハット基礎研修資料を基に、勉

強会を開催する。

時期：5月・11月

実施方法：報告書はマンネリ化を防ぐ為、ヒヤリハットに関するテーマを進行係が事前に提案。また、日程調整を行い、他保育士に伝達する。

1回目：テーマ発表(1週間前)・資料読み上げ

2回目：テーマ発表(1週間前)・資料読み上げ

※研修終了後、テーマに沿った報告書を各自提出(2週間以内)

(2)見やすいヒヤリハット区分表の工夫改善

①ヒヤリハット区分の内容見直し

内容：ヒヤリハット区分改正に伴い、区分の見直しを行う

完成時期：4月

②見やすい区分表の工夫

内容：いつでも、誰でも、すぐに目に付きやすい工夫

着手時期：4月

完成時期：5月

③ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み

内容：毎月1人1件以上のヒヤリハット報告書の提出

開始時期：4月(月末まで)

2. 異年齢に沿った活動の提案

目的：保育活動のマンネリ化を防ぐ為、保育内容の組み方を工夫する

(1)週案の掲示方法の工夫

①週案の様式作成

内容：週案には、日にち・曜日・保育活動内容・準備する物、準備依頼を記載出来るよう作成する

週案様式完成：4月

(2)季節を楽しむ活動の提案

①月別テーマ

4～5月：お花見遠足

6月：食育

7月：運動会
8月：夏祭り
9月：秋遠足(旭丘公園)
10月：ハロウィン
11月：食育
12月：クリスマス
1月：雪まつり
2月：節分
3月：食育

※企画書は(指導案)実施予定週 3 週間前に提出する
実施後は反省会を開催し、次回の活動に繋げる
また、企画書様式の見直しが必要な場合は随時検討

3. きっずていくとの連携

目的：子どもの安全面を守る為、協力体制を図る。また、
児童・スタッフ共に協調性を育む環境づくりに努める

(1)交流活動

①保育士同士の連携・フォロー

内容：職員の欠員時等、即対応できるよう、日頃から
運営、幼児保育、児童支援における情報共有に
努める

②さくらんぼ訪問

内容：年齢に合った遊具、玩具があり、同年齢の子ども
たちとのかかわりを持つ

頻度：年 4 回程度

③きっずとの行事交流・地域交流

内容：戸外活動(公園・砂・雪遊び)避難訓練、共同
通信、制作活動、ごみ拾い、草取り、クリスマス
等を通じ、交流を持つ

④内部委員会・内部会議への参加(感染症対策)

内容：ヒヤリハット検証、内部委員会、内部会議、感染
症研修に参加。(保育士最低 1 名参加)他保育士に
伝達

4. 働きやすい職場づくり

目的：発言しやすい環境、助け合える環境づくりを目指し、
仕事へのモチベーションを高める

(1) 良いこと集め

内容：模造紙に絵を描き、感謝の気持ちや称賛の言葉を
カードに書き込む。模造紙の絵にカードを貼って
いき全部埋まる時には一つの絵になる

開始時期：4月(毎月1人5枚貼付)

(2) 職員への贈呈品

内容：保育士3名の誕生月に5,000円分のクオカードを配
布

〈年間行事・訓練等計画〉

月	行事・購入(予算)	壁面・製作	防災	お便り	イベント	その他
4月	・お花見遠足 (3,000円)	壁面：動物・蝶々 製作：さくら	防災教育	村田	矢神	・運営会議 ・薬管理方法定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
						ヒヤリハット区分の見直し完成 見やすいヒヤリハット区分表着手 週案様式完成 良いこと集めカード記入(1人5枚) ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)
5月	・お花見遠足予備日 ・イベント行事 (3,000円)	壁面：動物 製作：こいのぼり	不審者侵入時 訓練		矢神	・ヒヤリハット内部研修 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
						見やすいヒヤリハット区分表完成 良いこと集めカード記入(1人5枚) ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)
6月	・食育 (3,000円)	壁面：動物・雨 製作：かたつむり	火災時避難経 路確認		山本	・運営会議 ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
						良いこと集めカード記入(1人5枚) ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)
7月	・運動会ごっこ (3,000円)	壁面：動物 製作：すいか	防災教育	矢神	村田	・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
						ヒヤリ危険箇所点検表完成 ヒヤリハット区分追加、見直し 良いこと集めカード記入(1人5枚) ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)
8月	・夏祭り (10,000円)	壁面：動物・夏 製作：プール	避難訓練 (ていく合同)		矢神・ 山本	・運営会議 ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
						良いこと集めカード記入(1人5枚)

						ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)
9月	・秋遠足 (3,000円)	壁面：動物・コスモス 製作：敬老の日	停電時対応訓練	山本(共同)	村田	<ul style="list-style-type: none"> 内部巡視 危険箇所チェック 玩具点検 良いこと集めカード記入(1人5枚) ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)
10月	・ハロウィン (3,000円)	壁面：動物・とんぼ 製作：ハロウィン	不審者侵入時訓練		矢神	<ul style="list-style-type: none"> 運営会議 薬管理方法の定期検証 内部巡視 危険箇所チェック 玩具点検 良いこと集めカード記入(1人5枚) ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)
11月	・食育 (3,000円)	壁面：動物・落ち葉 製作：くり	防犯訓練 (ていく合同)		村田	<ul style="list-style-type: none"> ヒヤリハット内部研修 内部巡視 危険箇所チェック 玩具点検 良いこと集めカード記入(1人5枚) ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)
12月	・クリスマス会 (10,000円)	壁面：クリスマス 製作：クリスマス・年賀状	避難訓練 (ていく合同)		村田・矢神	<ul style="list-style-type: none"> 運営会議 薬管理方法の定期検証 内部巡視 玩具点検 良いこと集めカード記入(1人5枚) ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)
1月	・雪まつり (3,000円)	壁面：お正月 製作：雪だるま	火災時避難経路確認	村田(共同)	村田	<ul style="list-style-type: none"> 内部巡視 危険箇所チェック 玩具点検 良いこと集めカード記入(1人5枚) ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)
2月	・節分 (3,000円)	壁面：鬼・豆 製作：ます	防災教育		矢神	<ul style="list-style-type: none"> 内部巡視 危険箇所チェック 玩具点検 良いこと集めカード記入(1人5枚) ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)
3月	・食育 (3,000円)	壁面：お雛様 製作：お雛様	停電時対応訓練		山本	<ul style="list-style-type: none"> 運営会議 薬管理方法の定期検証 内部巡視 危険箇所チェック 玩具点検 良いこと集めカード記入(1人5枚) ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み(月末)

「光生舎メディック・エル経営計画」

〈基本理念〉

企業授産を念頭に置き、顧客と利用者ニーズの実現

〈基本目的〉

1. 利用者が自信を持って働く職場として、顧客と社会に貢献する
2. 就労継続支援事業所として、雇用の拡大に貢献する

〈基本方針〉

1. 労働者、入所者の安全を何よりも優先する
2. 顧客に対し安全で良質な製品を提供し続ける
3. 顧客の潜在的ニーズを発掘して信頼される存在になる
4. 利用者の個性や可能性が活きる環境・活動を創造する
5. 問題、課題には常に質の向上をもって解決を目指す

〈キーワード〉

『繋げる、繋がる、関わり合う、そして大きな成果へ！』

〈重点事項〉

1. 収益向上
2. 内部統制
3. 施設サービスの充実

〈重点事項の詳細〉

1. 収益向上
 - (1) 値上げ交渉による収入増(15,000 千円)
 - (2) A型利用者 37 名雇用(68,000 千円)
 - (3) 利用率の向上(年間平均 97%)
 - (4) 補充リネン費収入比 5.1%以内
 - (5) 生産経費の抑制
2. 内部統制
 - (1) 事業所内研修活動の活性化
 - (2) 人員体制の整備

3. 施設サービスの充実

- (1)生活介護サービスの計画、支援の見直し
- (2)個別支援計画作成への参加促進
- (3)施設行事の充実

〈具体的計画の詳細〉

1. 収益向上

- (1)値上げ交渉による収入増(15,000 千円)
 - ①寝具病衣賃貸借料の値上げ
 - ②収支の合った値段設定
 - ③入院セットの導入促進
- (2) A型利用者 37 名雇用(68,000 千円)
 - ①関係機関との連携強化
 - ②営業活動先の選定と訪問計画
- (3)利用率の向上(年間平均 97%)
 - ①短時間で回数の多い相談支援
 - ②継続した相談支援
 - ③欠勤時の声掛けの工夫
- (4)補充リネン費収入比 5.1%以内
 - ①白衣在庫システムによる在庫白衣の積極活用
 - ②使用アイテムの統一(シーツ、掛布団、白衣)
- (5)生産経費の抑制
 - ①2号連洗を中心とした洗浄作業体制
 - ②各機械のメンテナンス強化
 - ③各機械毎の1ロードに掛かる経費の把握と使用方法
 - ④生産性の向上と継続

2. 内部統制

- (1)事業所内研修活動の活性化
 - ①各リーダー層による内部研修の運営
 - ②専門分野の基礎知識の浸透
- (2)人員体制の整備
 - ①新人職員の教育
 - ②各会議、委員会の活性化

3. 施設サービスの充実

(1)生活介護サービスの計画、支援の見直し

①リーダーチャートの見直し

②日中活動の種目拡大

(2)個別支援計画作成への参加促進

①関係部署以外の職員参加

②情報開示方法の検討

(3)施設行事の充実

①利用者ニーズとの整合性

②広報誌の充実

4. 設備・営繕

(1)施設、工場、設置レンタル全ての部門で必要な経費を計画して予算執行を確実に行う。

(2)利用者行事の充実と3部門の決算状況を把握して総合的な判断の基予算執行を行う。

取組事項	検討会議
寝具病衣賃借料の値上げ	営業会議
A型利用者37名雇用(6,800千円)	戦略会議
補充リネン費収入比5%以内	生産会議
白衣在庫の運用	白衣在庫運用方法検討会議
使用アイテムの統一(シーツ、掛布団、白衣)	病院寝具事業運営会議
事業所内研修活動の発足	経営会議
委員会、WTの見直し	経営会議
行事を充実させるための活動	支援会議

〈部門別取組〉

1. 業務部

「全舎員の現場力向上」

(1)職域拡大

(2)生産性と品質の維持

(3)KPI目標数値の達成

2. 厚生部

「施設サービスの充実で利用率の向上」

(1)利用率向上に向けた効果的な面談

(2)職員間の情報共有によるサービス充実

3. 営業部

(1) 令和6年に向けた値上げ

(2) 入居セットの確立

(3) エアマット、静止型マットの仕様変更による利益率向上

「グループホーム翠経営計画」

〈基本目的〉

利用者が自立した社会生活を送るための支援を行う

〈基本方針〉

1. 利用者が安全に安心して暮らせる住まいの場とする
2. 利用者が自分で決めることを増やし、出来るように支援をする
3. 利用者の個性を尊重し、共同生活・社会のルールを学べる支援をする

〈キーワード〉

『 百戸発、新たな船出 』

〈重点事項〉

1. 新体制の確立
2. 社会人としての自覚を身に付ける支援

〈重点事項の詳細〉

1. 新体制の確立
 - (1)新事業所としての支援体制の確立
 - (2)メディックとの連携
2. 社会人としての自覚を身に付ける支援
 - (1)働く上でのモラルを身に付ける
 - (2)正しいお金の使い方を覚える
 - (3)規則正しい生活と健康管理

〈具体的計画の詳細〉

1. 新体制の確立
 - (1)新事業所としての支援体制の確立
 - ①世話人MTによる利用者の生活状況共有
 - ②生活支援員による相談援助強化
 - ③設備、備品類の老朽化について計画的な更新・修繕
 - (2)メディックとの連携
 - ①委員会活動の連携(6S、虐待、防災・感染)
 - ②日中活動との情報共有

2. 社会人としての自覚を身に付ける支援

(1) 働く上でのモラルを身に付ける

- ① 挨拶、報連相
- ② 休日の取り方に関するマナー

(2) 正しいお金の使い方を覚える

- ① 収入にあった支出
- ② 将来を見通した金銭管理

(3) 規則正しい生活と健康管理

- ① 社会人としての自己管理
- ② 年齢と疾患に合わせた健康管理

3. 研修計画

(1) 虐待・身体拘束防止研修

(2) 事例検証を用いた世話人勉強会

(3) 世話人向けに利用者の日中作業所の見学

4. 設備計画

高額設備予定無し

「ケアハウスすいこう経営計画」

老人文化憲章

高江常男 作

- 1 我ら身体は老いても心は青春である
- 2 ここは社会生活の延長の場である
- 3 他人を思いやりルール、エチケット、マナーを守ろう
- 4 常に身体を動かそう、それがリハビリになる
- 5 趣味を沢山持って楽しく向上しよう
- 6 何事にも興味と好奇心を持とう
- 7 明るい心と笑顔で、仲間と付き合おう
- 8 毎日の生活に張りを持って暮らそう
- 9 仕事良し、スポーツ良し、歌うも又良し
- 10 自分でボランティア活動をする自立心で助け合おう

〈基本理念〉

すいこうは、「すいこうを利用する入居者にとって生涯共に安心して楽しい生活が送れる居住の場」であることを理念とする。

〈基本目的〉

1. どんな時でも、安心安全を最優先し、入居者・家族へ不安を与えない。
2. 入居者誰もが自主性のある生活が実現できるような混合型施設を目指す。
3. 地域・市町村への貢献と密な連携を図る。

〈基本方針〉

1. 型にはめない、柔軟性を持った安全対策への取り組み。
2. どんな状況におかれても、限界を決めない。常に他職種が連携し解決する。
3. 入居者一人一人の残存能力を引き出し、出来る事の喜びを分かち合う。
4. 出来ないと言わない。「出来る為に」を考える。
5. 外部へ積極的に情報を発信し、混合型施設の良さを理解してもらおう。
6. 5Sを徹底し、業務の効率化及びサービスの質の向上を目指す。

〈キーワード〉

『スクラム』

〈重点事項〉

1. 多様な余暇活動の提供
2. 改善活動におけるPDCAの「C・A」強化
3. 基本的介護技術・医療知識の復習と習得

〈重点事項の詳細〉

1. 多様な余暇活動の提供
 - (1) マンネリ化防止の為に内部レクの工夫
 - (2) 外出行事の企画実行
 - (3) 慰問やボランティアの活用
 - (4) 5階の有効活用(入居者のくつろぎの場の提供)
2. 改善活動におけるPDCAの「C・A」強化
 - (1) 既存マニュアルの継続的な見直し(CA強化)
 - (2) 新たに作成するマニュアル(PDの実施)

3. 基本的介護技術・医療知識の復習と習得

- (1) 身体介護技術の復習
- (2) 医療知識と各種対応技術の習得

〈具体的支援計画の詳細〉

1. 多様な余暇活動の提供

[目的]

自立されている方、介護が必要な方、どんな方でも楽しめる余暇活動の企画実行を行い、多様性のある余暇活動の場を提供する。

(1) マンネリ化防止の為に内部レクの工夫

レク総括担当者を設定し、総括担当者を中心となり従来からあるレク用品を使用し、ルールや実施方法の工夫を行う。

【決定経路】

レク担当者(2か月前に決定)が内容を検討し、レク総括責任者へ提出。リーダー会議にて決議・実行とする。

① 入居者への聴き取り

レクの内容は、入居者より1名選任の上、レクへの意見や希望等の聴き取りを実施する。

結果を元に、レク担当者が内容を検討し、企画書を作成。

② 入居者アンケートの実施

担当者：レク総括担当者

実施月と内容：4月～希望レク調査

10月～実施済レクの意見収集

③ アンケート実施後の改善活動

担当者：レク総括担当者

内容：入居者への意見収集結果を元に、改善策を検討し、その後のレク内容の改善・工夫へ繋げる。(12月)

(2) 外出機会やボランティア・慰問の提供

① 日帰り旅行

実施時期：7月

WT 発足：4月

② 大型店買い物ツアー

実施時期：9月

WT 発足：6月

③ ボランティアの活用(絵手紙)

実施時期：6月・10月

依頼先：赤平市社協

④ 慰問の活用

実施時期：6月・1月

慰問内容：歌謡ショー

(3) 5 階の有効活用

内容：運動後や入浴後の憩いの場の提供

方法：テーブルや椅子・応接セット・書籍等を設置し、誰でも自由に過ごせるような環境を整備する。

準備期間：7月 開始時期：8月 *WT 発足：5月

2. 改善活動における PDCA の「C・A」強化

[目的]

各種マニュアルや事故予防策、業務改善等の様々な改善活動に対して、P(計画)D(実行)後の、C(評価)と A(改善)の仕組みを整備し、基盤を強化する。

(1) 既存マニュアルの継続的な見直し(CA 強化)

決まったマニュアルに即した行動を身に付け、職員の資質を強化する。

① 服薬介助マニュアルの実践指導

目的：定期的なテストと動作確認を行う事で、服薬事故を抑止する。

実施方法：テスト形式(7月)

抜き打ちの動作確認(1月)

評価・改善：テスト実施後は、動作手順の見直しを行う。(8月)

実施担当者：ヒヤリハット委員会+他委員 1名

対象者：介護員、看護師

② 火災発生時対応の実践指導とマニュアル見直し

目的：実際に想定した訓練の実施による火災発生時の対応徹底とマニュアルの整備

実施方法：訓練の実施(日中：6月、夜間：11月)

評価・改善：6月訓練完了後の振り返りを元に、マニュアルを見直し、11月の夜間訓練に活用する。

実施担当者：職員資質向上委員会

対象者：全職員

③ 救急対応の実践指導とマニュアル見直し

目的：実践訓練による救急対応のマニュアルを整備し、緊急時の敏速な入居者対応の徹底

内容：各種症状出現時の対応(胸苦・腹痛・発熱時)

AED使用方法・救急要請の手順(意識不明時)

実施方法：現行マニュアルでの実践訓練

(5月発足、6月実施)

評価・改善：実践訓練を元に、不明・問題点を洗い出し、

- マニュアルを見直す。(7月)
- 実施担当者：WT 発足 看護師＋介護員(1～2名)
対象者：介護員
- (2) 既存マニュアルの定期的な見直し(継続的なCAの実施)
マニュアルの継続的な見直しを行い、実情に即したマニュアルの整備・改善を図る。
- ① 食事介助マニュアルの見直し
目的：実情に即した見守り・介助方法の見直し
見直し方法：アンケートによる意見収集
(4月開始、5月完成)
実施担当者：ヒヤリハット委員会
対象者：介護員、看護師、栄養士
- ② 居室担当役割の定期見直し
目的：各担当介護員が統一した支援を実施し、入居者へ継続的に適切な支援を提供する。
見直し方法：アンケート形式による意見収集
(12月開始、1月完成)
実施担当者：5S推進委員会＋ケアマネ
対象者：全職員
- ③ 勤務別の業務見直しと整理
目的：各勤務帯の役割の明確化、新人職員でも分かりやすい一覧の整備を行い、統一した対応が出来るようにする。
見直し方法：協議(2月開始、3月完成)
実施担当：SL＋夜勤職員 1～2名
- ④ 看護業務の見直しと整理
目的：看護業務の明確化
入居者への健康管理や業務視点、対応方法の統一化
検討内容：個々の業務の洗い出しによる看護業務の明確化
過剰・不足支援の整理
施設で実施する医療行為の内容の再確認
健康管理方法の再確認や対応方法の統一
多職種からの意見収集等
見直し方法：2月開始、3月完成
実施担当：看護師＋SL
- ⑤ 家事支援の支援内容の見直し
目的：入居者のADLやニーズに沿った支援内容の統一化
見直し方法：協議(8月開始、9月完成)
実施担当：SL＋ケアマネ
- ⑥ 自己チェック・グランドルールの見直し

目的：実情に即したルールを見直し、ルールの徹底を図る。

見直し方法：アンケート＋協議

グラドルール～4月完成

自己チェック～9月開始、10月完成

実施担当：経営会議、L＋SL

(2) 新たに作成するマニュアル(PDの実施)

不透明な業務について新たにマニュアルを作成する。

① 水分提供方法の見直し

目的：誰でも統一した水分提供が出来るようにし、より
確実な入居者への促しと適正摂取量を保持する。

作成内容：量カウント方法の精査(コップの選定等)

個別の提供方法の統一、目標量の見直し

実施担当：WT 発足(介護員＋看護師＋L)

4月発足→6月完成周知→2月効果検証・再作成

3. 基本的介護技術と医療知識の復習と習得

[目的]

多職種で連携し、各種対応の基本的な知識や技術を習得し、
重度化対応の基盤を強化する。

(1) 基本的身体介護技術の復習

① 施設内研修の実施

身体介護基本編の動画を参考に、指導担当者が職員個々へ
実技指導を実施する。

指導に当たっては、職員がモデルとなり、安全安楽な方法
だけではなく、危険苦痛な方法も実演もしくわ体感し、習
得を深める。

・ 移乗介助(5月)

内容：全介助の方のベッド～車椅子間の移乗方法

・ おむつ交換(9月)

内容：テープ式オムツとパットの交換方法

・ 体位交換(9月)

内容：左右側臥位の体位交換方法

② 研修後の効果検証

検証時期：研修実施後から2か月後

評価方法：3段階評価シート(大変良い・良い・苦痛)

検証方法：職員がモデルとなり、実技を実施。

指導担当者が評価シートに沿って評価を行う。

(2) 外部実習の実施

実習依頼先：しらかば荘他

目的：特養の重度化利用者の移乗・入浴・おむつ交換・水分食事提供等の日常的な介護実践方法を学び、安全安楽かつ効率的な方法を自施設に取り入れる。

フィードバック：実習者間にて、安全安楽な介護技術、効率的な方法について検討の上、伝達研修の実施もしくは業務改善提案書を作成し、自施設に取り入れる。

(3) 医療知識と各種対応技術の習得

① 基本的医療知識の勉強会の開催

目的：高齢者に多い疾患2種に特化し、看護と介護間の連携と知識向上を図る為に、内部で勉強会を開催する。

勉強会開催方法：3種の疾患について、主な症状・重篤化すると出現する症状、観察ポイントについて記載した資料を作成し、勉強会を開催する。

*実際の入居者を例に挙げ症例を伝える事で、より理解を深める。

疾患：心不全(8月)、脳梗塞(12月)

講師担当：看護師+SL

② 介護⇔看護間の健康管理における情報共有の場の活性化

目的：入居者個々の健康状況、各種サービス提供時に発生している問題点、変化等について、介護と看護が情報共有を図る事で、入居者への理解を深め、適切な視点でのサービス提供を図る。

実施方法：短時間介護・看護ミーティングの開催による

開催頻度：週2回(毎週火・木)

進行役：現場管理者

4. 各種委員会等計画

(1) ヒヤリハット委員会

活動目的：ヒヤリハット活動・危険発見活動を活発化させ、事故を未然に防ぐ。対策は効果検証を図り、より確実な事故予防を目指す。

① 周知シートを用いた対策の周知・効果検証の継続

周知シートの様式変更：周知後の経過記載欄を設け、対応職員が記載。対策実行後の状況の確認が出来るようにする。

* 対応職員～介護員、看護師等

対策実行方法：委員長(又は副委員長)により担当ケアマネ・介護員と協議、もしくは短時間ケース会議にて協議し、実行・周知する。

効果検証方法：対策実行から効果検証設定日に、ヒヤリ委員長(又は副委員長)＋担当介護員で検証

周知方法：検証結果は、検討者が周知シートに記載し、ほのぼの上にも記録を残す。

- ②福祉用具点検・施設内危険箇所点検の継続(毎月)
危険箇所点検結果の数値化により表を用いて、改善効果の数値変化を表に表し、見える化を図る。
- ③マトリクス表の定期見直し(1回/半年・7月)
- ④入居者向けの事故予防意識向上への取り組み
内容：危険を伴う行動(外出時の行動や高所へ登る動作等)がどのように危険を伴うのか、実際の行動例を元に、回避する方法について入居者への説明会を開催する。

実施月：7月

企画者：ヒヤリハット委員会+他委員メンバー(2名)

- ⑤職員向けヒヤリハット伝達研修の実施
内容：ヒヤリハットとは何か、ヒヤリと事故の違い・事故と過誤の違いは何か等、職員向けに伝達研修を実施する。

担当者：法人ヒヤリハット委員

対象者：全職員

実施月：10月

(2) 5S推進委員会

活動目的：「いつでも、誰でも」継続的に5Sの意識が保持出来るような活動をする。

①施設内5S巡視

目的：継続的な5S巡視による職場環境、ルールの維持

- ・指摘へのスピーディーな改善(10日間以内)
- ・同じ指摘を繰り返さない取り組み策

内容：a 5S委員以外の職員の巡視参加
委員と他委員のペアによる巡視を実施する事で、全職員が5Sに対する意識を高める。

b 形跡管理の更新・改善

毎月の巡視時に劣化している形跡管理の交換や

変更を毎月1件は更新する。

c 指摘の多い箇所の定例業務化
車両清掃～1回/3か月(2・5・8・11月)

担当：車輛管理者

配電盤清掃～全10箇所(各1回/年)
(2台ずつ/偶数月)

担当：営繕担当者

- ・清掃場所毎の清掃内容と頻度の明確化
清掃場所毎に清掃内容や頻度を各担当者が検討し、責任を持って各自が施設空間の清潔を保持する。

場所：事務所、医務室、薬品庫

職員個々のロッカー、靴箱等

②情報の2S活動

- ・PC内報告書、議事録の保管ルール継続
内容：a 何年保管かを明確にし、不要なものは破棄
b 1年間分はSS内に保管し、それ以前は5階物品庫に保管する。
c 各委員会については、毎年3月にフォルダ内の整理を行う。
- ・書類保管ルールの継続
内容：a レク行事は、付箋をつけて保管する。
b 各委員会は1年間ずつ保管
- ・PC内2S巡視
頻度：2回/年(6月、12月)
保管ルール：デスクトップ内に保存しない。
各委員会内にも必ずフォルダを作って保存

(3)職員資質向上委員会

活動目的：感染・防災・身体拘束・虐待に関わる必修活動の総括的役割を担い、全職員が偏りなく活動企画に携われるよう企画メンバーを選定し、実行後の反省点を元に、種別毎に各委員会を3か月毎に開催し、次回への改善に繋げる。

[感染予防活動]

①インフルエンザ対策

- ・流行時期前の現マニュアルの職員間周知
周知方法：どの職員も初動対応を事前に把握した上でマニュアルに沿って行えるよう、テスト形式

にて再確認と周知を図る。

担当者：防災対策感染予防委員会(10月)

- ・体調不良者への初動対応：発熱・倦怠感等の症状出現時は居室隔離を行う事を徹底し、初動対応に当たる。

②ノロウィルス対策

- ・ノロシュミレーションの実施による感染拡大の予防
内容：基礎編(7月)
 応用編(1月)

担当者：防災対策感染予防委員会

- ・ノロ処理物品の定期チェックの実施(毎月)
担当者：職員資質向上委員会＋介護員

③共通取組み

- ・手洗い講習の実施(対象：入居者・職員 時期：10月)
担当者：職員資質向上委員会＋他職員
- ・感染予防啓発活動の実施
内容：入居者に向けた運営懇談会での呼びかけ
(食中毒、熱中症・脱水、感染症)
担当者：職員資質向上委員会＋各専門職
- ・食中毒警報に応じた予防呼びかけ
食中毒警報発令時は、入居者へ放送にて呼びかけ、予防への意識付けに繋げる。
担当者：介護員

[身体拘束及び虐待防止活動]

①身体拘束防止への意識付け

活動時期：1回/3か月

活動内容：4・10月身体拘束基礎知識の勉強会開催
 7・1月グレーゾンの意見交換及び対策検討
担当者～虐待防止委員会＋他職員

②虐待防止への意識強化

- ・虐待防止勉強会の定期実施
実施内容：虐待防止勉強会(基礎知識)
実施時期：5・11月
担当者：虐待防止委員会＋他職員
- ・認知症のある方への不適切ケア予防勉強会
実施時期：8月
担当者：職員資質向上委員会＋他職員
- ・グレーゾーン意見交換及び対策検討

実施時期：2月

担当者：職員資質向上委員会＋他職員

[リスク管理]

①災害訓練の実施

防災対策委員と連携し、防災設備の操作方法についてマニュアル化を進め、職員が偏りなく訓練の企画と実行に携わり、各自知識や初動対応の習得に繋げる。

- ・火災訓練(6月：日中、11月：夜間)

担当者：WT 発足

＊日中避難訓練～訓練前に運営懇談会にて避難方法及び注意点の説明会を開催(5月)

- ・地震避難訓練(9月：シェイクアウト)

内容～運営懇談会にて入居者向けに訓練を実施

担当者：防災対策感染予防委員会

- ・風水害時避難訓練(8月)

担当者：防災対策感染予防委員会

- ・停電時対応シミュレーション(2月)

内容：停電時のマニュアルを作成し、マニュアルに即した対応のシミュレーションを実施する。

担当者：職員資質向上委員会

着手時期：12月

②防犯対策

- ・防犯に関する研修の実施

研修内容：防災対策感染予防委員会と連携し、勉強会を実施する。

＊内部での実施も必要に応じ企画実行する。

実施時期：7月、1月

担当者：防災対策感染予防委員会

③誤嚥時対応訓練の実施

- ・ヒヤリハット委員会と連携しシミュレーションを実施

実施時期：8月～食堂にて起こり得る誤嚥時対応

2月～異物除去困難にてAED使用対応

[入居者の意見の収集・対応策の実施]

①定期的な入居者の意見の収集

頻度：2回/年

内容：購買(6月)、環境(2月)

②対応策の協議

意見内容に応じ、各職種・担当者間で対応策を協議し、

改善に繋げる。

③意見への返答・改善策の見える化

入居者から出た意見に対しての返答や改善策は、掲示板を活用し、入居者が見えるようにする事で、信頼の獲得に繋げる。

(4)給食委員会

活動目的：「美味しく食べて健康維持」を目標とし、食事が生活の楽しみの一つとなるよう入居者・職員の声を基に、「楽しい食生活・安全な食事・健康維持」を向上させる。

開催日：毎月第4火曜日

参加者：入居者(1名)、所長、CM、相談員、NS、介護員、寮母、栄養士

①入居者参加型委員会の開催

＝入居者の意見・要望の献立への反映

- ・入居者1名に委員会に参加して頂き、意見・要望を求めめる。

内容に応じ、改善策を検討する。

- ・食事、嗜好調査を実施し、要望を取り入れると共に、問題点の改善に向ける。(調査月：2月)

②食事の楽しみの提供

- ・会食の改善：毎月実施の会食について、反省点を求め改善に努める。

- ・会食メニューの検討：各月の担当者(多職種参加)にて検討し、委員会にて決議する。

*食事アンケート等の入居者の声を組み入れると共に、季節感を感じて頂ける物とする。

- ・セレクト食提供回数：1回/2か月の頻度で実施。

*選択食には新しいメニューを取り入れるようにし、反響を見て通常メニューへ組み込む。

③自立維持の為の安全な食事の提供

- ・各職種と連携し、入居者に合った食事形態・自助具の検討や献立の調整を行う。

④健康維持の保持

- ・水分カウント者の選出

委員会内にて、必要水分量と理由を明確にし、入居者の選出を行う。

摂取手段の検討：各担当CM、NS、介護員にて協議

*担当介護員と共に検討する事で、
より確実な具体的手段に繋げる

周知方法：担当介護員により周知シート使用にて周知

- 摂取量不足者の把握と対応策協議
水分摂取量の月統計を出し、摂取量不足の入居者については、促し方法等の再検討を行う。
但し、水分摂取量が安定した方に対しては、カウント対応の終了を決定する。
- 入居者の体重増減の把握と対応策協議
毎月測定の体重増減を確認し、問題が生じた場合は、他職種と共に原因を追究し、対応策を検討する。

(5) 入所検討委員会

活動目的：スムーズな入退所による経営安定化及び待機者のニーズに応える。

施設内事業所移行(特定⇔軽費) ニーズに応える。

開催日：毎月第2火曜日

参加者：所長、CM、相談員、看護師、介護員、栄養士

目標空室期間：5日間(*急な退去時：10日間)

①入退院の支援

- 入院中の入居者の病状把握と、家族・医師・CW等と情報共有や相談を密に行い、ご本人・ご家族同意の元で、スムーズな退院の受入れに繋げる。
- 退去の場合は、ご家族の意向に沿った相談援助を行い、円滑な退居に努める。

*病状把握：2週間の入院期間が経過した後に病院へ連絡し、病状を把握する。退院OR退去見込みによる早期対応に繋げる。

②継続的な待機者確保へ向けた活動の促進

- 待機者への定期連絡～毎月5名ずつの待機者に、郵送又は電話にて入居希望や現状把握を行う。(待機者1名につき年2回の頻度)

～上位3名については、退去者発生予測に応じ、早期連絡と準備を行い、入居に努める。

- 面談の実施～必要に応じ、自宅訪問や施設見学を実施
担当者：特定～CM・相談員・NS
軽費～相談員、NS(CM)

③軽費入居者への特定移行聞き取り調査の実施

- 調査の実施～全軽費入居者対象に、定期的に特定移行

への聞き取り調査を実施し、生活への不安解消及びスムーズな移行へ繋げる。

頻度：2回／年(4月・10月)

- ・特定移行選定基準表の運用
特定移行調査により移行希望のあった入居者へは、基準表を運用し、特定移行順位を決定する。

④退居予測検討の場

- ・退去の可能性のある入居者の状況把握と対応

頻度：定例OR臨時

内容：退去の可能性のある入居者の有無を検討し、退去の流れ、それまでの対応、次新規入居者への早期連絡等の段取りについて検討する。

⑤時代背景に合わせたPR活動の実施

- ・スポット的ポスティングの実施

実施月：7月

対象地域：住友・若木町

- ・生活情報誌SORAへの入居者募集記事の掲載

実施月：10月

〈研修計画〉

実施月	介護技術	医療知識・医療訓練	身体拘束・虐待
4月		・医療行為勉強会	・身体拘束基礎知識勉強会
5月	・移乗介助(施設内実技研修)		・虐待防止基礎知識勉強会
6月			
7月	・移乗介助実技 再研修	・服薬介助動作テスト ・ノロシミュレーション基礎編	・身体拘束グレーゾーン 意見交換と対策協議
8月		・誤嚥時対応訓練(食堂 Va) ・心不全基礎知識勉強会	・認知症基礎知識と不適切ケア予防勉強会
9月	・体位交換、オムツ交換 (施設内実技研修)		
10月	・ヒヤリハット基礎知識勉強会	・インフルエンザ基礎知識テスト	・身体拘束基礎知識勉強会
11月	・体位交換、オムツ交換 再研修		・虐待防止基礎知識勉強会
12月		・脳梗塞基礎知識勉強会	
1月		・服薬介助動作テスト ・ノロシミュレーション応用編	・身体拘束グレーゾーン 意見交換と対策協議
2月		・誤嚥時対応訓練(AED使用)	・虐待グレーゾーン意見 交換と対策協議
3月			

〈年間行事計画〉

★：PR 活動 ●：営繕関係

実施月	レク行事	健康管理・環境整備	防災・調査・PR
4月	カラオケ喫茶 ボウリング大会 川柳	各階廊下窓拭き(4~7月) 食堂ワックス掛け ●配電盤清掃 清掃区域担当者一覧作成	・軽費入居者特定移行調査 ・希望レクアンケート ★事業所訪問
5月	ポケネットゲーム 衣料品販売	ベランダ窓拭き(4・3階) 春の健康診断(夜勤従事者) 食中毒予防説明会 ●車両清掃	
6月	玄関プランター花植え 絵手紙(ボランティア) 夏のミニ運動会 貼り絵 歌謡ショー慰問	ベランダ窓拭き(1・2階、中庭) 熱中症・脱水症予防説明会 PC内2S活動 ●配電盤清掃	◎日中避難訓練
7月	風船ゲーム すいこう夏祭り(ORかき氷作り) 日帰り旅行	窓拭き(増床棟2・1階) 入居者向け事故予防説明会	・購買アンケート ◎防犯対策訓練 ★ポスティング
8月	七夕飾り・スイカ割り カラオケ喫茶 スロットゲーム	窓拭き(事務所) ●車両清掃 ●配電盤清掃	◎風水害避難訓練
9月	敬老会 滝川方面買い物ツアー ターゲットゲーム	食堂ワックス掛け	◎シェイクアウト
10月	ボーリングゲーム ちぎり絵 絵手紙(ボランティア) 衣料品販売	秋の健康診断(全職員) 感染症予防説明会 秋の手洗い講習 ●配電盤清掃	・軽費入居者特定移行調査 ・レク内容アンケート ★SORA 入居者募集記事 掲載
11月	すいこう文化祭 ポケネット 輪投げ 秋のミニ運動会	インフルエンザ予防接種 居室電気傘清掃 事務所・SS大掃除(~12月) ●車両清掃	◎夜間避難訓練
12月	忘年会 クリスマスツリー飾り 正月飾り・餅つき	PC内2S活動 ●配電盤清掃	★事業所訪問
1月	新春紅白歌合戦 宝引き 歌謡ショー慰問		◎防犯対策訓練
2月	雛人形飾り 玉入れゲーム	●車両清掃 ●配電盤清掃	・入居者食事調査 ・環境アンケート ◎停電時対応シミュレーション
3月	ボウリング大会 衣料品販売		

「光生舎虹の里経営計画」

〈基本目的〉

1. 利用者の安全を守る
2. 利用者が個性やちからを発揮することができる生活を実現する
3. 利用者、家族の安心と期待に応える
4. 行政や他障害福祉サービス事業所、地域の期待に応える

〈基本方針〉

1. 利用者の気持ちに寄り添い、個人の価値観に配慮した支援を行う。
2. なぜ？を大切に、一つひとつの仕事の目的を明確にする。
3. 職員の前向きで自由なアイデアを大切にし、目的の実現に向けた取り組みを活発にする。
4. 利用者に対する介助や支援の必要性を共有し、一貫性のあるチームアプローチを実践する。
5. 現場の抱える問題点・課題を明確にし、職員全員で向き合い解決を目指す。

〈キーワード〉

『 ひらめき ～新たな発想と挑戦～ 』

〈重点事項〉

◎利用者・待機者確保の中期計画

1. 基本の整備と徹底
2. 利用者の活動と生活の充実を図る取り組みの促進
3. 情報の整理整頓と共有の仕組みづくり
4. 私達が考える理想の支援者像の共有とそれに近づくための活動の実践

〈利用者・待機者確保の中期計画〉

1. 内部に利用者確保 WT を設置する
 - ①メンバー
 - ・WT リーダー 1名

・メンバー 3名

②開催頻度 月1回以上

2. 養護学校卒後のコンスタントな受け入れ実績の確立
 - ①入所利用を目指しての、高校1年生からの体験利用計画策定とメリットの明確化。
 - ②養護学校訪問により、寄宿舍、学校生活と施設生活のギャップを共感しあい、学校と連携した卒後進路の支援に務める。
3. 相談支援事業所等との連携強化による受け入れ実績の拡大
 - ①年3回のDM送信と電話挨拶、近隣関係機関への訪問
 - ②新規受け入れ窓口となる関係機関の開拓
 - ③介護の強みを生かし、障がい者の高齢化、ADL低下等による、サービス提供維持が困難になってきたケースの相談窓口としてのPR活動。
4. デイサービス共生型の開所【2024年1月開所予定】
 - ①週3日の稼働を週5日稼働に見直し
 - ②リハビリ強化型のサービス提供環境と体制整備
 - ③定期の魅力的イベントの企画とPR
 - ④市内高齢者ターゲットにした、折込チラシ、ポスティングによるPR活動。
5. 短期入所稼働率上昇
 - ①近隣通所系事業所、相談支援事業所へのPR活動
 - ②養護学校在学中からのプログラムに基づく体験利用の促進
6. 中長期計画進捗管理にてKPIを設定して取り組む。

〈重点事項の詳細〉

1. 基本の整備と徹底
 - (1)安全を守るための事故防止活動
 - ①禁止食材、危険食材リストの作成と定期更新

- ②保守点検実施方法の見直し
- ③定例事故検証 転倒対策強化
- (2) 2S 巡視活動
 - ①整頓を重点とした活動の推進
 - ②必要なもの使いやすい場所に
 - ③使った後は正しい置き場所に
- (3) セルフチェック活動の活性化
 - ①リーダー会議による課題選定と対策の推進、管理
 - ②サービスの質の自己評価項目策定。評価の実施と対応による質を向上する取り組みの促進
 - ③年に1回の雇用管理チェック実施と対応による、働きやすい職場環境づくりの促進
- (4) カイゼン活動
 - ①誰もが改善を考え、実行できる風土づくり
 - ②施設レイアウト、建物使い方の見直し

2. 利用者の活動と生活の充実を図る取り組みの促進

- (1) 日常食事の充実
 - ①食器やトレイを見直し、視覚的楽しみ、味わいを高める
 - ②胃瘻利用者への経口摂取の支援
 - ・本人、身元保証人、医療機関等と連携し、安全に経口摂取を楽しんでいただけるようなサービスに取り組む。
 - ③食形態やカロリー設定、制限のあり方の見直し
 - ・利用者がより楽しみなる、おやつ提供方法検討
 - ・ソフト食の導入検討。極刻みやミキサーよりも視覚的にも味覚的にも楽しめる食事の提供を模索する。
- (2) 外出レクの実施
 - セレクト外出レク 年一回
 - 希望者への個別外出支援 年一回
- (3) 日中活動の充実
 - ①2022年度レク活動と振り返りをベースとしたレクの開催
 - ②日中軽作業の検討と開始
 - ③自由に活動できる空間、設備の検討と設置
- (4) 会食行事の充実

- ①「前回どうやったか」よりも「やってみたい」を重視して企画する。

3. 私達が考える理想の支援者像の共有とそれに近づくための活動の実践

- (1) 価値観や言葉の定義の言語化により、共通認識を高める取り組み

- ・ 私たちが目指す理想の支援者像 100 の策定
- ・ 仕事で使う言葉辞典づくり

- (2) 指導層向けコンセプチュアルスキル養成研修

- (3) 接遇・対人援助技術に関する内部研修の実施
介護の基本技術に関する内部研修の実施

- (4) 外部研修

- ・ 法人が取り組むEラーニング研修
- ・ リーダー育成関係研修

- (5) 現場での実践強化

- ・ ケース会議の開催増とPDCAサイクルの強化
- ・ 個別支援計画の充実を目指し、支援のモデルケース取り組み推進
- ・ 今までの枠に縛られない考え方を取り入れるための、行事企画担当へのアドバイザー設置
⇒こんなことやってみたい！を引き出し、チャレンジをサポートする

- (6) 新人育成のルール統一

- ・ 育成期間中はエルダーが教えた内容を徹底して実践してもらう。そのためにエルダー以外は「違う」と言わない
⇒そのやり方はエルダーに教えてもらったの？と確認する
⇒やり方に問題を感じた際は上司に報告、相談。必要に応じてエルダーと新人に再指導する

4. 情報の整理整頓と共有の仕組みづくり

- (1) 記録システムの導入と、ICIとアナログを併用した情報を引継ぐ環境の整備(探さない、分かりやすい)

- ・ ほぼほぼの記録システムの運用開始
- ・ ほぼほぼの記録システム内の情報の使い方の精査

- ・引継ぎのあり方や手法の見直し
 - ・重要性の高い情報と、そうでない情報の置き場所の仕分け
- (2)共有フォルダの整理整頓
- ・2022年1月に整理整頓した共有フォルダの半期ごとの見直し。使用ルールの精査
 - ・委員会の取り組みや、個々の業務の見える化
ホワイトボードを活用して視覚的に分かりやすく

5. 委員会・プロジェクト活動

(1)ヒヤリハット委員会(月2回定例開催)

利用者の安全を守るための取り組み

- ①原因究明と対策
- ②保守点検
- ③禁止、危険食材・食形態

(2)運営推進室(月2回定例開催)

①感染予防委員会

感染症予防、発生時の安全確保と健康管理

- ・感染予防に関する研修等の運営
- ・季節、状況に応じた感染予防活動
- ・健康診断の準備、運営

②虐待防止委員会

施設で虐待を発生させない

- ・虐待防止に関する研修等の運営
- ・虐待防止に関するセルフチェック活動の推進

③防災対策委員会

予防と災害発生時の安全確保

- ・防災対策に関する研修などの運営
- ・消防訓練の運営と精度向上
- ・自然災害想定訓練の運営と精度向上
- ・BCPの策定

④身体拘束適正化委員会

適正を欠く身体拘束の発生ゼロを目指す

- ・身体拘束防止に関する研修等の運営
- ・身体拘束発生状況の毎月の点検
- ・自助具等の使用に関する毎月の適正評価

- (3) 5S 推進委員会(月2回定例開催)
 - 見せられる施設づくりと使いやすい施設づくり
 - ①施設内2S 巡視
 - ②施設内3定促進
 - ③車両3S 活動
- (4) カイゼン活動推進 WT(月2回定例開催)
 - ①全員参加の改善活動の促進
 - ②建物の使い方の見直し
- (5) 人材育成推進 WT
 - ①経営計画に沿った研修の推進
- (6) 地域貢献推進 WT
 - ①経営計画7と年間計画に基づく活動の推進
 - ②法人地域貢献推進委員会と繋がった活動の推進
- (7) セルフチェック推進
 - ①リーダー会議による活動テーマの選定
 - ②分担されたチーム、担当者による対策の実践
 - ③取り組み事項の検証(1クール3か月)
- (8) 労働衛生委員会
 - ①経営会議メンバーと産業医による月1回の会議
 - ②時間外管理
 - ③有給使用状況管理
 - ④うつチェック管理
 - ⑤労働環境の点検と対処検討
- (9) 倫理委員会
- (10) 情報の2SとICT活用WT
- (11) 利用者確保WT
- (12) デイサービス共生型開所プロジェクト

6. 資格・研修

- (1) 資格
 - ①衛生管理者【第2種】 重栖洋治
- (2) クロストレーニング
 - ①リーダー層・一般職3級以上の法人内他事業所クロス
 - ②介護員の内部厨房定期クロス(フォロー体制構築)
 - ③調理員の他部門厨房クロストレーニング

(3) 年間計画に基づく研修の実行、参加促進

7. 地域貢献推進の取り組み

虹の里地域貢献推進に関する指針

- ・地域住民との関わりの機会を増加させる。
- ・可能な限り利用者が参画、関与できる方法で活動する。

(1) 施設前側道美化活動

- ①花植え
- ②利用者・職員による活動から町内住民を巻き込んだ活動を目指す。

(2) 交通安全街頭啓発への参加

- ①全国交通安全週間、朝全日程参加
- ②利用者事前参加希望調査の実施と参加者の調整
- ③1日に参加する人員は職員1名、利用者2名
メンバーは日替わり

(3) 建物、設備の地域開放

- ①地域開放マニュアルの見直し
- ②百戸地区開放可能資源の取りまとめと地域へのお知らせ

(4) 百戸神社草刈り

(5) 指定避難所としての備えの再整備

- ①利用者3日間、地域住民1日程度を目安とする備品、消耗品類の点検整備と、管理方法の見直し。
- ②非常用ガス発電機の整備点検実施と、その後のメンテナンスに関する計画づくり。

(6) 避難所受け入れ机上シミュレーションの実施

- ①内部実地訓練開催を前提とした準備とする。
- ②演習表(行動フロー図)の作成
- ③演習表を基にした机上シミュレーションの実施と演習表の修正と、実地訓練に備えた手順書や掲示物の整備。

(7) 法人地域貢献推進委員会と連携した取り組みの推進

8. 年間行事計画

(1) 誕生者会食

- ①施設内にて出前＋誕生ケーキ提供で実施。
- ②誕生者席は装飾する。予算 2,000 円／1 回
- ③出前料理を写真撮影し、メニュー表を作ることで選択しやすく、視覚的にも楽しめるようにする。

〈年間予定〉

	行 事 名	予算内訳	余暇充実
4月	開所記念会食（すき焼き） 春のお膳会食	給 100,000 円 給 100,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回
5月	GWお楽しみ会 鍋会食 オリジナル会食	行 50,000 円 給 100,000 円 給 150,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回 外出レク
6月	ホットプレート会食 オリジナル会食	給 100,000 円 給 150,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回 外出レク
7月	シンギスカン会食	給 180,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回 外出レク
8月	シンギスカン会食	給 180,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回 外出レク
9月	敬老会(食事・写真込み) 鍋会食	行 250,000 円 給 100,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回 外出レク
10月	ハロウィン(食事込) 鍋会食	行 250,000 円 給 100,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回
11月	衣類移動販売 鍋会食 オリジナル会食	行 5,000 円 給 100,000 円 給 150,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回
12月	大忘年会(食事込) クリスマス会食	行 812,500 円 給 100,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回
1月	お正月お楽しみ会 新年会食 鍋会食	行 50,000 円 給 150,000 円 給 100,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回
2月	豆まき 節分会食 鍋会食	行 20,000 円 給 150,000 円 給 100,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回
3月	ひな祭り会食 鍋会食	給 150,000 円 給 100,000 円	クラブ活動 2 回 映画鑑賞 1 回

※大忘年会内訳…利用者 75 名 職員 45 名 ゲスト 5 名
(@6,500 円/1 人)

9. リスク管理計画

(1) ヒヤリハット活動

- ① 事故事例から改善活動
- ② 危険発見活動
- ③ 保守点検
- ④ 法人委員会による他施設からの情報収集

(2) 感染予防活動

- ① 感染予防マニュアルの見直しと予防の取り組みの整理
- ② ノロウィルス初期対応シミュレーション
- ③ コロナウィルス等感染症初期対応シミュレーション

(3) 救急救命訓練

- ① 施設内訓練 … 消防の協力を仰ぐ
- ② 施設外訓練 … 赤平市で行う訓練に参加する

(4) 消防訓練

- ① 年2回の消防訓練(昼間、夜間)
- ② 部分訓練(通報・避難誘導・消火)

(5) 災害避難訓練

- ① 風水害を想定した避難訓練の実施
- ② シェイクアウト訓練の実施
- ③ 非常用発電機起動訓練
- ④ 非常用備蓄品使用訓練(照明設備、食事提供等)

(6) BCP の策定と内部説明会

10. 設備・環境整備計画

(1) 安全を守るための環境設備

(2) 快適を提供するための環境設備

(3) 生産性を向上するための環境設備

(4) 2024 年度計画に向けた検討事項

- ① 食堂洗面台の改修
- ② サニタリー撤去
- ③ 浴室いざり改修

11. 働きやすい職場づくり

- (1) チームの自己チェックと課題の明確化
半年に1度の雇用管理 CHECK 25の実施。
一つのテーマに対する半年間の改善活動の実践。
- (2) 互いを認め合い、心理的安全性を高める取り組み
 - ① 調理員対象の good レポートの活動促進
 - ② 外国人労働者からみた、日本人職員の good、thank you メッセージの取り組み
 - ③ 支援員対象のありがとうカードの活動促進
- (3) ワークライフバランスを大切にする取り組み
 - ① インターバル制度の考え方を取り入れたシフト管理
 - ② No 残業 DAY の導入
 - ③ 残業時間短縮と偏りを減らす取り組み
必要な残業は決められた手順(事前申請)で行う。
業務のムラなどを見直し、減らせる残業は減らす。
 - ・ 残業の偏りを減らす取り組み。
 - ・ 残業時間総数の削減に向けた取り組み

「光生舎虹の里デイサービスセンター経営計画」

デイサービスは2023年10月に共生型サービスに移行。
移行と同時に、共生型デイサービスの経営計画に変更する。

1. 各種行事への参加
以下の行事に参加します。(時期は昨年度のもの)
 - ・お膳会食(5月、9月、1月、3月)
 - ・夏祭り(7月)
 - ・クリスマス会(12月)

2. レクリエーションの提供と充実
 - ・カラオケ、ウノなどを中心に、希望に合わせたレクリエーションを提供します。
 - ・月に一度のお楽しみ会の実施。
 - ・入所者も参加できるレクリエーションの導入で、デイサービス利用者以外の人との関わりの場を構築する。
 - ・デイサービス専属スタッフも視野に入れた配置体制を検討する。

3. 情報の見える化
 - ・利用スケジュールが伝わりやすい仕組みづくり。
 - ・活動内容が分かる日課表づくり。
 - ・利用者の状態や家族の意向、相談内容等が伝わる環境づくり。

4. デイサービスミーティング
 - ・毎月1回開催
 - ・レクリエーション・お楽しみ会内容の検討
 - ・経営計画の具体案の検討
 - ・ケアプランの作成について(支援会議含む)
 - ・その他

「光生舎フーレビラ経営計画」

〈基本目的〉

1. 障害者支援施設として、利用者の安全を守る
2. 利用者が主体性を持てる生活の実現に向けた支援を行う
3. 家族の安心と行政や教育機関の期待に応える

〈基本方針〉

1. 利用者一人ひとりの人格と個性を尊重する
2. 利用者が意欲的に取り組める関わりや環境を提供し、自立度を高める
3. 課題に対し安易に量(時間延長や人員増など)に頼ることなく、常に質の向上をもって解決を目指す
4. 仕事上の喜びや悩みは一人のものとし、職員全員で共有する
5. 仕事の成果は日常の現場にあると肝に銘じ、現場主義に徹する

〈キーワード〉

『 実り ～共に歩み愛される施設へ～ 』

〈重点事項〉

1. 基本の徹底
2. 支援環境のブラッシュアップ
3. 多様性のある施設環境への転換

〈重点事項の詳細〉

1. 基本の徹底
三つの活動
(1)ヒヤリハット活動
施設から危険要素を排除し、安全を追求する活動を続ける
(2)施設3S巡視活動
毎月の施設内巡視で整理・整頓・清掃の制度を上げる
(3)セルフチェック活動
毎月のセルフチェック実施と、結果後の改善活動で職場規律を向上
2. 支援環境のブラッシュアップ
(1)直接利用者支援

- ①清掃支援
- ②歯磨き支援
- ③職員スキルアップ
- (2) 担当制廃止と他者理解活動
 - ①担当制廃止
 - ②他者理解活動
- (3) 委員会活動
 - ①利用者委員会の見直し
- (4) 個別支援計画
 - ①個別支援計画の見直し
 - ②個別情報の1本化
- (5) 活動効果の検証

3. 多様性のある施設環境への転換

- (1) 快適な生活環境の実現
 - ①居室空間の見直し
- (2) 快適な業務環境の実現
 - ①ICTの活用
- (3) 個別対応ユニット検討
 - ①個別ユニット化検討
 - ②共有スペースの見直し
 - ③未使用空間の活用
- (4) 活動効果の検証

〈計画の詳細〉

1. 支援環境のブラッシュアップ

目的：特性に合わせた一貫した支援による自立度の向上と、やりがいのある活動の提供
支援スキルの習得による、対応力の向上

(1) 直接利用者支援

① 清掃支援

利用者が自発的に居室清掃を行える環境を提供する

【取組内容】

- ・ 自発的に取り組める清掃内容の検討
- ・ 掃除動画作成
※動画を活用した支援の展開

② 歯磨き支援

口腔内の清潔維持ができる支援を提供する

【取組内容】

- ・時間の見直し
- ・正しい歯磨き方法の伝達
※職員の仕上げ対応

③職員スキルアップ

学べる環境の提供

【取組内容】

- ・本の選定と購入
- ・本の設置環境整備
※事務所等に設置し、読める環境を作る

(2) 担当制廃止と他者理解活動

① 担当制廃止

担当制廃止の実践を進め、15名追加を達成させる
※令和4年度経営計画より継続

② 他者理解活動

利用者や利用者特性の理解を深める活動

【取組内容】

- ・実施内容の変更
※シート内容の見直し、活用方法の検討
- ・ディスカッションの実施方法見直し

(3) 委員会活動

① 利用者委員会の見直し

やりがいを「より」見出せる委員会の提供

【取組内容】

- ・委員会の見直し
- ・委員会の追加
(例：食事係、清掃係、洗濯係等)

(4) 個別支援計画

① 個別支援計画の見直し

【取組内容】

- ・支援シートの見直し
- ・支援記録シートの見直し(モニタリング方法)

② 個別情報の1本化

利用者の性格や特性、支援対応における情報の1本化

【取組内容】

- ・新アセスメントシート作成
- ・情報の更新

(5) 活動効果の検証

KPI指標：担当制廃止 15名追加で 100%達成

2. 多様性のある施設環境への転換

目的：住環境を見直し、安心できる生活環境へ整える
働きやすい業務環境を整え、充実した支援に繋げる

(1) 快適な生活環境の実現

① 居室空間の見直し

利用者が安全で使いやすい環境へ

【取組内容】

- ・ 居室ベッドの入替
全居室ベッドの入替
※居室スペースの確保により、快適化を図る

(2) 快適な業務環境の実現

① ICTの活用

スマホアプリを活用し、業務の効率化と支援強化を図る

【取組内容】

- ・ 見守りアプリ検討
※体調変化の見守り、センサー機具との連動等
- ・ 電子決裁アプリ検討
※決裁が必要な書類の電子決裁化

(3) 個別対応ユニット検討

① 個別ユニット化検討

令和6年度に計画されている、「施設内ユニット化」
に向け、検討や準備を行う

住環境を見直し、「らしさの追求」により、安心できる
生活環境へ整える

【取組内容】

- ・ 現状把握
- ・ 課題の洗い出し
- ・ 望ましい環境の考案、検討(ユニット化の方向性)
- ・ ユニット環境の検討
- ・ 個別ユニットの必要備品洗い出し
- ・ 職員配置検討
※通所者(生活介護)が利用する、空間や設備環境の
検討も含む

② 共有スペースの見直し

現状の共有スペースを快適に活用できる空間へ

【取組内容】

- 娯楽スペースの見直し
 - ※各階娯楽室、プレイルームを個々の利用者が活用できる空間へ(レイアウト、娯楽品検討等)
- 食事スペースの見直し
 - ※快適に食事ができる空間へ(レイアウト、設備検討)
- ③未使用空間の活用
 - 個別ユニット化の検討に伴い、未使用空間の活用検討
- (4)活動効果の検証
 - ①各項目取り組み後、効果検証と見直し
 - KPI 指標：各計画の具体的な準備段階でKPIを選定し、計画着手とする

3. 福祉ステークホルダーとの関係強化

目的：地域や家族、関係機関との結びつきを強化し、期待に応えられる事を前提に、質の高い施設運営を目指す

(1)関係機関との情報共有

関係機関へパンフレットを郵送し、情報提供

①情報提供方法

- 相談支援事業所(空知管内)
- 養護学校(空知管内及び入所歴のある学校)
 - ※4月より準備し、5月中に全機関へ送付
 - ※送付前に電話にて挨拶
 - ※一部の養護学校は直接訪問

②情報提供内容

- 施設紹介パンフレット(行事、日中活動の様子含)
- 待機情報

③養護学校卒業生の近況報告

- 2年間の卒後支援中を対象(7月・11月・3月)
- 養護学校と家族へミニ広報誌を送付
 - 利用相談は書類確認、面談実施の上、受入判断(道外含)
 - ※相談や面談はオンラインを含めて対応

(2)地域(町内会)との連携拡充

町内の清掃活動、交通安全街頭啓発や行事に参加する事とともに、施設行事への参加を呼掛け、地域との交流を図る

①全国交通安全運動期間の町内街頭啓発への参加

- 春、夏、秋の年3回参加

②町内ゴミ拾いを実施

- 4月～9月の間、月に1回実施

- ③町内会行事への参加
 - ・ 8月に行われる七夕・盆踊りに参加
 - ・ 子ども向けの出店を行い、町内の子ども達を対象
- ④イルミネーション
 - ・ 明るく活発的な町内づくり
 - ・ 防犯を含めた啓蒙
 - ※設置場所：玄関・食堂窓・庭等を検討し設置
- ⑤町内除雪を実施
 - ・ 冬季間、町内の除雪活動を行う
- (3) 赤平市内の社会奉仕団体との連携強化
 - ライオンズクラブ、社会福祉協議会、市役所との連携
 - ①ライオンズクラブ主催の餅つき交流会、他行事への参加
 - ②ごみゼロ運動、ゴミ拾いへの参加
- (4) 家族会、地域との交流事業開催
 - ①5月に家族交流会(総会)を実施する

4. 年間行事計画

- (1) 活動のポイント
 - 「利用者職員が共に作り上げる行事(利用者の意欲向上)」
- (2) 利用者の役割
 - ①利用者の意向を反映(利用者実行委員も可)
 - ②準備・後片付けの時に、始まりと終わりに挨拶を行う
 - ③準備・買い出し・司会進行・後片付け・放送係・挨拶係等
 - ④反省会へ意見を反映(反省会参加も可)
- (3) 職員の役割
 - ①利用者の特性に合わせた行事を組む
 - ②利用者の能力に応じ、利用者の役割を提供する
 - ③日中活動・余暇時間を活用し、利用者と準備する
 - ④反省会に利用者の参加を促し意見を取り入れる
 - ⑤実行委員会の役割として会計を入れる
 - ⑥行事計画の進捗状況を定期的に報告し、決裁を受け行事の3日前には職員に行動予定・概要を周知する。
- (4) 会食の概要
 - ①誕生者会食
 - 毎月、誕生者と会食
 - ②施設会食
 - 毎月施設会食を実施(野外・鍋)
 - 【誕生月該当者】

- ・利用者、職員ともに会食でお祝い
- ・長寿祝いも兼ねる
(還暦・禄寿・古希・喜寿・傘寿・半寿・米寿・卒寿)
- ・衣装や被り物で「誕生者」を一目でわかる工夫
- ・年間で対象者リスト表を作成

③ 行省会食

年間行事計画に基づいた会食を実施

〈行事 年間予定〉

月	行 事 名	指定会食	行事費	福利厚生費	互助会
4月	フーレ・ヒットパレード♪(食)	居酒屋	200,000 円		
5月	家族交流会／総会(食) GWおたのしみ会	マクロ解体	200,000 円 30,000 円		350,000 円
6月	e-すぽーつ(食)	カップ麺	45,000 円		100,000 円
7月	法人夏まつり 花火				40,000 円
8月	町内会盆踊り お盆お楽しみ会		30,000 円		30,000 円
9月	あにまるベーカリー		200,000 円		
10月	秋のキャラクター祭り(食)		300,000 円		
11月	学芸会(食)	ミニどんぶり	200,000 円		
12月	ライオンズ餅つき会 クリスマスパーティー(食)		550,000 円	200,000 円	20,000 円
1月	新春お楽しみ会		50,000 円		
2月	節分 冬季オリンピック(食)	ジャンク	10,000 円 45,000 円		100,000 円
3月	イツ・ショータイム(食) 球技大会	肉	150,000 円 30,000 円		

※行事に伴う食事費用は「行事費または互助会」より捻出

※家族会の実施有無により、互助会よりグルメツアーの経費捻出の判断をとる

【新行事（指向内容）概要】

- ・フーレ・ヒットパレード：カラオケ大会をヒットパレード風に
- ・e-すぽーつ：ゲーム内容に身体を使った要素をメインとする
- ・あにまるベーカリー：動物園と軽食（パン）を提供(小学校・保育所への案内)
- ・秋のキャラクター祭り：秋の盛大なお祭りで、キャラクターショーをメインに
- ・学芸会：劇・器楽・合唱・演奏等、学芸会を開催
- ・球技大会：「球」をモチーフとした球技各種による大会

【指定会食概要】

- ・居酒屋：居酒屋メニューをモチーフ

- ・マグロ解体：解体ショーを家族会で披露
- ・カップ麺：カップ麺をバリエーション豊かに
- ・ミニどんぶり：ミニどんぶりをバリエーション豊かに
- ・ジャンク：ジャンク的なフードを提供
- ・肉：肉料理をふんだんに凝らしたメニュー

＜ドライブグルメツアー＞

少人数グループで利用者の嗜好を主に、「ドライブ」「グルメ」に特化した外出支援

○予算：互助会を予定 180,000 円(90 名×2,000 円) ※職員込

○期間：5 月～10 月(月 2 回程度計画) ※5 時間程度を目途(片道 1 時間以内の距離)

＜地域貢献 年間予定＞

実施月	地域交流事業、行事
4月	町内ゴミ拾い
5月	春の交通安全街頭啓発(11日～20日)、町内ゴミ拾い
6月	町内ゴミ拾い
7月	夏の交通安全街頭啓発(13日～22日)、町内ゴミ拾い
8月	町内七夕・盆踊り参加・出店、町内ゴミ拾い
9月	秋の交通安全運動街頭啓発(21日～30日)、町内ゴミ拾い
10月	落ち葉拾い&焼芋(10月下旬～11月上旬)
11月	イルミネーション点灯(~3月)
12月	ライオンズ餅つき会、町内除雪
1月	町内除雪
2月	町内除雪

※一部、行事計画と比例

5. 委員会・プロジェクト活動

(1)ヒヤリハット委員会

- ①原因究明と対策
- ②危険発見活動
- ③保守点検

(2)虐待防止委員会

- ①伝達研修(外部・内部)
- ②セルフチェック
- ③身体拘束確認

- (3) 5S推進委員会
 - ①施設内の3S
 - ②情報の2S
 - ③車両の2S
- (4) 運営推進委員会
 - ①健康管理部会
 - ②防災対策部会
- (5) 研修管理委員会
 - ①施設内外の研修計画
 - ②研修報告と伝達研修のとりまとめ
- (6) セルフチェック活動
 - ①セルフチェックアンケート配布と集計
 - ②各会議等より課題選定、各委員会等に対策検討指示
 - ③各委員会中心の点数向上に向けた対策の実施と検証
- (7) 業務見直し活動
 - ①各委員会からの問題提起による見直し活動
 - ②リーダー会議からの問題提起による見直し活動
 - ③個人からの問題提起による見直し活動(改善提案)
- (8) 資格
 - 危険物乙4 瀧上SL

6. リスク管理計画

- (1) ヒヤリハット活動
 - ①事件事例から改善活動
 - ②危険発見活動
 - ③保守点検
 - ④法人委員会による他施設からの情報収集
- (2) 感染予防活動
 - ①ノロ発症初期対応のロープレ実施
 - ②感染症発症時の対応再確認
 - ③運営推進委員会 年間スケジュールに沿った活動
- (3) 虐待防止活動
 - ①内部研修の開催と外部研修への参加
 - ②考え方の共有を図るためのディスカッション開催
 - ③虐待防止委員会 年間スケジュールに沿った活動
- (4) 救命救急訓練

- ①施設内訓練 … 消防の協力を仰ぐ
- ②施設外訓練 … 赤平市で行なう訓練に参加する

(5) 消防訓練

- ①年二回の消防訓練実施(昼間、夜間)
- ②部分訓練の強化(通報・避難誘導・消火)
- ③運営推進委員会 年間スケジュールに沿った活動

(6) 災害避難訓練

- ①地震、土砂、風水害を想定した避難訓練を実施
- ②シェイクアウトへの参加

7. 研修計画

研修管理委員会を設置し、研修全般の管理を行う

○委員会の役割

- ・月に1回開催
- ・研修内容より、研修参加者を選任
- ・研修の振返り、伝達方法を決める
- ・参加研修、伝達研修の記録
- ・各委員会内容に付与する研修は、各委員会と連携

<施設外研修>

支援の質・チーム力に係る研修	支援員
虐待防止研修	支援員

<施設内研修>

虐待防止伝達研修	全職員
ノロシミュレーション	全職員
承認(認め合い)ワーク	全職員

<法人内研修>

管理者養成研修	該当者
サンキュウ研修	該当者
ホスピタリティ研修	該当者

※上記研修は基本受講研修

※福祉実務等、その他関連する研修は委員会にて選定

8. 住環境整備計画

全居室ベッド入替(危険防止・快適性)

体育館椅子・テーブル(危険防止・効率化)

職員デスクチェア(老朽化)
冷凍冷蔵庫扉(老朽化)
食事配膳トレイ(老朽化)
アプリケーションツール(効率化)

「光生舎クリーン・セブン経営計画」

〈基本理念〉

企業授産の追求・発展と利用者ニーズの実現

〈基本目的〉

1. 利用者が自信をもって働く職場として、顧客と社会に貢献する。
2. 障害者支援施設として、利用者の主体的かつ安定した生活を実現する。
3. 就労継続支援事業所として、障害者雇用の拡大に貢献する。

〈基本方針〉

1. 働く人の安全をなによりも優先する。
2. 顧客に対し安全で良質な製品を提供しつづける。
3. 顧客の潜在的なニーズを発掘し、一番に選ばれる工場を目指す。
4. 企業授産の理念を念頭に利用者の個性や、可能性が活きる環境・活動を創造する。
5. 生産や支援の課題には常に質の向上を持って解決を目指す。
6. 共に働き、生きる仲間として、すべての舎員の喜びや困難を共有する。

〈キーワード〉

『承前啓後』 ～ クリーンらしさ ～

〈重点事項〉

1. 認め合う職場づくり
2. らしさを実現
3. 人を育てる活動

〈重点事項の詳細〉

1. 認め合う職場づくり
 - (1) グッジョブ活動
 - (2) 利用者さんのやる気向上活動
 - ・役割付与
 - (3) 従業員満足度向上
 - ・職場環境の整備

2. らしさを実現
 - (1) 巡視指摘箇所 100%改善
 - ・3S活動の定着
 - ・5Sアセスメント
 - (2) 顧客ニーズを実現(利用者・客先)

3. 人を育てる活動
 - (1) 個別セルフチェック
 - (2) 面談スキルアップ
 - ・面談シミュレーションの実施
 - (3) 内部研修の充実
 - ・対象者別研修会の実施
 - (4) 本読み
 - ・毎朝の職員ミーティングでの読み聞かせ

〈研修計画〉

No.	実施月	研修名	対象者	回数	担当者
1	4月	機械メンテナンス	利用者・一般者	1	塚川係(馬場係)
2	6月	報連相の重要性	職員	1	高橋係(塚川係)
3	8月	利用者支援研修	職員	1	
4	10月	障がいの特性を知る	職員	1	
5	12月	虐待防止	職員・一般者	1	清水主任
6	2月	虐待研修	利用者	1	清水主任
7	毎日	本読み	職員		
8	随時	外部研修	職員	6	

※ 外部研修の参加は施設・工場に合った研修に随時参加する。

「特別養護老人ホームしらかば荘経営計画」

〈基本理念〉

特別養護老人ホームしらかば荘は、利用者様一人ひとりが尊重され、「幸せな生活である」と感じられる施設サービスを提供すると共に、地域住民と協力や連携をしながら高齢者福祉を促進していくことを理念とする。

〈基本目的〉

1. 利用者の1日1日を大切にす
2. 個性を尊重した支援を行う
3. 高齢社会の担い手として地域の期待に応える

〈基本方針〉

1. 利用者目線で物事を考え、その人らしい生活が送れるよう支援する
2. 職員が連携を強化し、統一したケアを行う
3. 利用者が快適な生活を送れるように環境を整備する
4. 地域・病院・福祉機関等との連携を深め、頼られる施設づくりを行う

〈キーワード〉

『 対応四原則をスタンダードへ ～らしさの追求～ 』

〈重点項目〉

1. 職員育成
 - (1) 目配り・気配り・心配
 - (2) 良いケアを増やす取り組み
 - (3) 接遇研修・教育
2. ケアの充実
 - (1) サービス計画に基づいたケアの徹底
 - (2) 利用者の余暇時間の充実

〈重点項目の詳細〉

1. 職員育成 WT R3年～R7年(R5年度/3年目)

重点項目：目配り・気配り・心配りのできる人材育成
言葉遣いの教育・指導

具体的活動

(1) 目配り・気配り・心配り

①【しらかば荘のルール】セルフチェック実施と評価

- ・セルフチェック実施率 100%を目指す取り組み
実施率が低い項目を1カ月の活動目標に設定し、
実施・評価・反省を行う

②個別セルフチェック作成

- ・職員(介護員)ごとにセルフチェック項目を作成(4～6月)
- ・個別セルフチェック周知(7月)
- ・個別セルフチェック開始(8月～)
- ・個別セルフチェック集計と推移・評価(8月以降毎月)

(2) 良いケアを増やす取り組み

①良いケアを増やす活動

- ・ありがとうカードの活性化
- ・提出された内容は、良い対応として掲示する
- ・提出件数増加への取り組み(方法の見直し等)

②『対応4原則』を実行する

- ・毎週水曜日の朝礼時、早1が対応4原則全文を斉唱する
状況に応じ、斉唱の頻度を変更する
- ・内容穴埋めテスト(4月・9月・2月)
- ・項目強化月間

明るい笑顔 … 5・11月

利用者目線 … 6・12月

丁寧な介助 … 7・1月

気持ちに寄り添う … 8・2月

- ・強化月間は、項目についてどのような時に意識して実行するか

月の1～7日に目標を設定

8～20日で実行

21～31日で評価・反省をする

(3) 接遇研修・教育

① 接遇勉強会

- ・ USB 接遇研修用テキスト使用
- ・ 入舎 1 年目…介護現場における接遇の重要性(30 分)
- ・ 2 年目以降…接遇の基本とコミュニケーション(90 分)
※2 年以降は前年度受講者も再度視聴する
- ・ 両方の研修修了者は、研修報告書の「業務に取り入れたいこと」に記載した内容を現場で活用する取り組みへ(どんな場面でどのように活用したのか)

② 職員が外国人職員に伝わりやすい日本語(コミュニケーション・文章の書き方)を学ぶ

- ・ 「声掛けの言いかえ」「やさしい日本語」研修…前年度の資料を活用
- ・ 「やさしい文章」研修…日誌に記載する内容・書き方の見直し
日誌に使用する文章・表現方法を検討
「しらかば荘用語辞典」を作成する

職員育成 WT 年間スケジュール

重点項目	・目配り・気配り・心配りのできる人材育成 ・言葉遣いの教育・指導	
	活動	研修・勉強会
4 月	個別セルフチェックの作成	対応 4 原則穴埋めテスト
5 月	個別セルフチェックの作成 対応 4 原則「明るい笑顔」強化月間	接遇研修① (入舎 1 年目・①未実施者)
6 月	個別セルフチェックの作成 対応 4 原則「利用者目線」強化月間	
7 月	個別セルフチェックの周知 対応 4 原則「丁寧な介助」強化月間	接遇研修② (①受講者で②未実施者)
8 月	個別セルフチェックの開始 集計・推移・評価(8~3 月) 対応 4 原則「気持ちに寄り添う」強化月間	
9 月	接遇研修報告書の「業務に取り入れたい事」目標設定 上半期反省	対応 4 原則穴埋めテスト
10 月	接遇研修報告書の「業務に取り入れたい事」取り組み開始(10~2 月)	
11 月	対応 4 原則「明るい笑顔」強化月間	
12 月	対応 4 原則「利用者目線」強化月間	
1 月	対応 4 原則「丁寧な介助」強化月間	
2 月	対応 4 原則「気持ちに寄り添う」強化月間	対応 4 原則穴埋めテスト
3 月	接遇研修報告書の「業務に取り入れたい事」取り組み評価 年間活動反省	
定期	・セルフチェック ・ありがとうカード掲示	

2. ケアの充実 WT

重点項目

(1) サービス計画に基づいたケアの徹底

(2) 利用者の余暇時間の充実

具体的活動

(1) サービス計画に基づいたケアの徹底

① サービス計画の周知

- ・ ケース会議終了後、ケアプランを 1 カ月掲示し周知する

② サービス計画の実施と評価

- ・ 担当利用者報告書の書式変更(4月)
- ・ 担当利用者報告書に具体的な評価を記載する

(2) 利用者の余暇時間の充実

① 移動動物園(6月)【担当：WT】

- ・ 水曜日 14:00～16:00 に施設前駐車場で実施【ノースファリサップ 0】
- ・ 希望する利用者を順番に案内し動物と触れ合ってもらい地域住民や病院へ案内し地域貢献も兼ねる

② DVD鑑賞会(月 1 回)【担当：当日出勤者】

- ・ 毎月第 2 日曜日 14:30～16:30 に実施
- ・ 映画や音楽コンサートのDVDを鑑賞する

③ 敷地内散歩(5～9月)【担当：当日出勤者】

- ・ 気温 20～27 度位を目安に実施
- ・ 10:00～10:30、15:30～16:00 の時間で実施
- ・ 散歩が出来そうな日には朝礼で呼びかけを実施
天気、気温、人員を考慮し主任、フロアキャップが判断する

④ 希望レクリエーション(奇数月)

- ・ 毎月第 4 水曜日 15:30～16:30 に希望者を集い実施
- | | | |
|-----|-------|----------|
| 5月 | 風船バレー | 【担当：介護】 |
| 7月 | ちぎり絵 | 【担当：看護】 |
| 9月 | ボウリング | 【担当：事務所】 |
| 11月 | 塗り絵 | 【担当：介護】 |
| 1月 | 風船バレー | 【担当：看護】 |
| 3月 | カラオケ | 【担当：事務所】 |

⑤利用者の希望に沿った個別ケア(年1回)【担当:利用者担当】

- ・利用者の希望調査
- ・実施月と実施内容の検討、報告
- ・実施日の1週間前までに実施計画書の提出
- ・実施【担当:利用者担当】
- ・実施報告書の提出(実施後1週間以内)
- ・実施進捗状況確認【担当:WT】

ケアの充実 WT 年間スケジュール

重点項目	・サービス計画に基づいたケアの徹底 ・利用者の余暇時間の充実
	活動
4月	担当利用者報告書の変更
5月	希望レク(風船バレー) 敷地内散歩
6月	敷地内散歩 移動動物園(水曜日 午後)
7月	希望レク(ちぎり絵) 敷地内散歩
8月	敷地内散歩
9月	希望レク(ボウリング) 敷地内散歩
10月	
11月	希望レク(塗り絵)
12月	
1月	希望レク(風船バレー)
2月	
3月	希望レク(カラオケ)
定期	DVD鑑賞会(毎月) 個別ケア(毎月)

3. 各委員会活動

ヒヤリハット委員会

重点項目	・事故原因の究明、周知 ・ヒヤリハット発見活動の強化	
	活動	研修・勉強会
4月	各マニュアルの見直し ヒヤリ・事故報告書見直し会議	
5月	各マニュアルの見直し	事故・ヒヤリハット報告書の提出目的についての勉強会
6月	ヒヤリ・事故報告書見直し会議	服薬介助マニュアル再周知・勉強会
7月	テーブル、椅子、手すり点検	就寝時薬服薬介助マニュアル再周知・勉強会
8月	ヒヤリ・事故報告書見直し会議	
9月	上半期事故別件数発表 事故内容ワースト3位報告・対策検討	上半期事故別件数発表 事故内容ワースト3位報告
10月	ヒヤリ・事故報告書見直し会議	
11月		

12月	ヒヤリ・事故報告書見直し会議	
1月	テーブル、椅子、手すり点検	
2月	ヒヤリ・事故報告書見直し会議	
3月	年間事故別件数発表 事故内容ワースト3位報告・対策検討	
定期	センサー見直しの検討会議 セルフチェック ナースコール動作点検 扉センサー電池チェック	

感染予防委員会

重点項目	「感染予防に対する知識を深め、感染拡大防止に努める。」 ～持ち込まない・拡げない～	
	活動	研修・勉強会
4月		新型コロナウイルス講習会資料準備
5月	扇風機設置 手指消毒強化月間	新型コロナウイルス講習会
6月	食中毒予防呼びかけ 緑茶提供終了・ほうじ茶開始	
7月	手指消毒強化月間 食中毒予防呼びかけ	ノロウイルス講習会準備
8月	食中毒予防呼びかけ	ノロウイルス講習会
9月		インフルエンザ講習会準備
10月	加湿器設置準備 扇風機片付け	インフルエンザ講習会
11月	加湿器設置	手洗い講習準備
12月	緑茶提供開始	手洗い講習
1月		
2月	加湿器洗浄	
3月	加湿器片付け 反省・次年度に向けての取り組み	
定期	セルフチェック(25日) 次亜水噴霧器洗浄 手洗い・うがい・消毒の徹底	

5S推進委員会

重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・3S(整理・整頓・清掃) ・居室巡視・3S巡視・ ・定期清掃(各部) 	
	活動	
4月	カーテン洗濯準備 各部清掃個所の内容・頻度検討	
5月	カーテン洗濯 各部清掃個所の内容・頻度、周知・実行	
6月	カーテン洗濯 巡視結果まとめ、掲示(四半期毎)	
7月	カーテン洗濯 居室 衣類整理	
8月	カーテン洗濯 形跡管理の見直し 居室巡視の見直し	



9月	ワックス掛けの準備 上半期の反省 巡視結果まとめ、掲示(四半期毎)
10月	ワックス掛け 居室 衣類整理
11月	ワックス掛け
12月	ワックス掛け 巡視結果まとめ、掲示(四半期毎)
1月	ワックス掛け
2月	ワックス掛け
3月	年間活動の反省 巡視結果まとめ総括(年間)
定期	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェック ・居室巡視 ・形跡管理 ・車両清掃、洗車

防災対策・交通安全委員会

重点項目	・もしもの時に備え、防災、安全に対する意識を高める	
	活動	研修・勉強会
4月	春の交通安全週間の呼びかけ・啓蒙	
5月	災害時使用物品の点検・更新 7月日中避難訓練に向けて準備	
6月	7月日中避難訓練に向けて準備 水、電源確保訓練準備	
7月	日中避難訓練実施	車両操作講習会 (新人・希望者対象)
8月		水、電源確保訓練(新人・希望者対象)
9月	秋の交通安全週間呼びかけ、啓蒙 停電時訓練 上半期反省	防災勉強会
10月	車両事故発生時対応周知	
11月	車両事故発生時対応周知 冬の交通安全週間呼びかけ・啓蒙	
12月	車両事故発生時対応周知	
1月	夜間避難訓練に向けて準備	
2月	夜間避難訓練実施	
3月	5年度反省、避難訓練反省	
定期	セルフチェック	

虐待防止・身体拘束廃止委員会

重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月のセルフチェックによる早期発見 ・身体拘束及び虐待発見時における迅速な再発防止活動の実施 ・事例検討・伝達研修にて身体拘束及び虐待ゼロに関する理解を深める 	
	活動	研修・勉強会
4月	・法人場面観察における法人各施設での身体拘束及び虐待に関わる早期発見やゼロに繋げていく活動(不定期)	・北海道高齢者虐待防止研修会 (外部研修：年1回以上)
5月		

6月	<ul style="list-style-type: none"> 虐待及び身体拘束発生時の臨時会議の開催と再発防止活動の徹底(随時) セルフチェックの結果から目標を設定し実施率 100%への取り組み(毎月) 「声掛けの言い換え」再周知(4月・10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 内部伝達研修(年1回以上) 身体拘束及び虐待における内部事例検討会や伝達研修の実施(不定期) 新入社員身体拘束廃止及び虐待防止に伴う伝達研修(随時) 
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
定期	セルフチェック センサーチェック	

広報委員会

重点項目	・定期的な広報誌の発行(6月、10月、3月)
	活動
4月	広報誌作成準備
5月	広報誌作成
6月	広報誌完成・発送
7月	広報誌作成準備
8月	広報誌作成準備
9月	広報誌作成
10月	広報誌完成・発送
11月	広報誌作成準備
12月	広報誌作成準備
1月	広報誌作成準備
2月	広報誌作成
3月	広報誌完成・発送
定期	

4. 教育・研修・講習会

(1)教育

- ①接遇
- ②介護技術・知識

(2)研修

- ①身体拘束廃止 内部・外部研修
- ②虐待防止 内部・外部研修

(3)講習

- ①各感染症・予防
- ②手洗い
- ③嘔吐物処理
- ④救急救命
- ⑤車両操作(事故発生時対応含む)
- ⑥水・電源確保

5. カイゼン活動

(1)Kリーグの継続

6. 修繕・保守計画

(1)機械浴槽点検・整備 154千円

〈研修計画〉

月	内 容	担 当
	接遇研修 1年目：介護現場における接遇の重要性 2年目：接遇の基本とコミュニケーション ※2年以降は前年度受講者も再視聴	職員育成WT
4月	対応四原則穴埋めテスト	職員育成 WT
5月	接遇研修①(入舎1年目・未受講者) 新型コロナウイルス講習会	職員育成 WT
6月	食中毒予防	感染予防委員会
7月	病気の理解 接遇研修②(①受講者で②未実施者)	看 護 職員育成 WT
8月	介護知識(認知症について) ノロウィルス講習会	介 護 感染予防委員会
9月	対応四原則穴埋めテスト 防災勉強会	職員育成 WT 防災対策委員会
10月	救急救命講習会 インフルエンザ講習会 虐待防止外部研修 身体拘束外部研修	看 護 感染予防委員会 虐待・身体拘束防止委員 会
11月	虐待防止内部研修 身体拘束内部研修	虐待、身体拘束防止委員 会
12月	手洗い講習	感染予防委員会
1月	介護技術(入浴介助)	介 護
2月	病気の理解 対応四原則穴埋めテスト	看 護 職員育成 WT
3月	活動の振り返り	全部門

「救護施設親愛の家経営計画」

〈基本理念〉

施設は利用者の共同、集団生活の場であり、かつ利用者一人一人の個性を尊重し、心身の健康の維持に努め、潤いと生きがいのある充実した生活が送れるよう支援するとともに、地域等との交流を図り、社会参加をもたせ、更生・自立の機会を与えることを理念とする。

〈基本目的〉

1. 生活困窮者の生活と命を守る
2. 自立生活に向けた中間的(就労・居住)役割を担う

〈基本方針〉

1. 個別支援計画・生活の質を向上させ、自立に向けた支援・自立度の高い生活環境を提供する
2. 利用者・職員共に認め合い、思いやる
3. 地域貢献を通じて地域との繋がりを深める

〈キーワード〉

『共に働き、共に学び、共に育む』第2章

〈重点事項〉

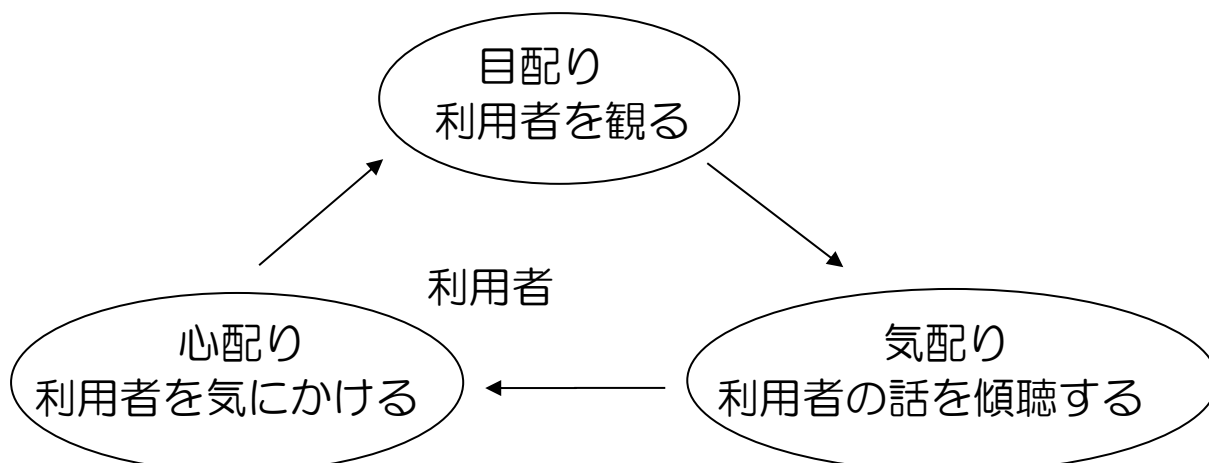
1. 学び
2. 地域貢献更なる展開

〈重点事項の詳細〉

1. 学び
 - (1)親愛ゼミ
 - ・利用者向け学習講座
 - ・職員向け研修
2. 地域貢献更なる展開
 - (1)地域食堂
 - (2)福祉出張講座(学校)
 - (3)タイヤ交換(対象者限定)

〈具体的計画の詳細〉

1. 利用者主体の施設運営



親愛の家職員心得

- (1) 笑顔と礼儀を大切にしよう
内にも外にも笑顔で挨拶。
職員間だけでなく、利用者さんとも同じように行いましょう。
- (2) 常に謙虚であれ
素直に聞く耳を持って愚直に行動しよう。
謙虚な人ほど成長します。
- (3) 頼まれごとは大小にかかわらず実行せよ
面倒なことは後回しにしない。
自分の仕事に責任を持ち、相手を待たせないようにしよう。
- (4) 10分前行動ができること
心に余裕をもって行動しよう。
- (5) 利用者の笑顔を引き出すために職員自身も幸せでいよう
(ワークライフバランス)
多趣味であれ。趣味を持つことで、人としての幅も広がります。支援には、多角的な視野、広がりが必要です。

2. 介護計画

ポイント：利用者を理解しQOL 向上に向けての支援を実施する

- (1) 利用者とのコミュニケーションの時間を増やす
- (2) 個別支援計画に沿った支援を実行する
- (3) 利用者の就労活動を拡充させる(当番、施設内外作業の活動を含む)
- (4) 居宅生活訓練を実施する

3. 看護計画

ポイント：利用者の充実した生活を実現するためには、適切な健康管理が必要である

(1)適切な病院受診と薬の管理

- ①往診を活用、不要な受診を減らし医療費を削減する
- ②一番近くにいる医療従事者として利用者の健康状態を把握、薬を理解するとともに他職種にもわかりやすく薬を準備する。必要に応じて、往診医と連携し薬の調整及び受診調整を行う

(2)健康維持、疾病予防

- ①6月、12月健康診断の実施。適切な再検査の実施
- ②毎月体重・血圧測定を行いデータ化し、栄養士と連携し適切な食事療法の実施
- ③感染症発生予防と予防接種の実施
- ④歯科往診医と連携し適切な治療と口腔ケアの実施
- ⑤皮膚の観察・適切なスキンケアを行って皮膚トラブルを未然に防ぎ、皮膚疾患・褥瘡の予防を行う

(3)介護予防

- ①ADL 維持、転倒防止のためのリハビリ体操の実施
- ②嚥下体操・発声練習により誤嚥を防ぐ

4. 日中活動

ポイント：地域貢献に繋がる活動を目指す

(1)クラブ活動の充実

(2)施設内外作業支援計画

- ①施設内清掃(お掃除班としての活動継続)
- ②施設外作業(除草、除雪、ゴミ拾い等)

(3)軽作業

- ①委託作業の充実
- ②町内会での奉仕活動(除雪、環境美化など)

5. 年間行事計画

	行 事 内 容	予 算
4月	買い物レク(4月～11月)	120,000円
5月	移動動物園	350,000円
	買い物レク	120,000円
	ドライブ旅行(5月～8月)	100,000円
6月	買い物レク	120,000円
	ドライブ旅行	100,000円
7月	買い物レク	120,000円
	ドライブ旅行	100,000円
8月	夏まつり	550,000円
	買い物レク	120,000円
	ドライブ旅行	100,000円
	プロ野球観戦	50,000円
9月	買い物レク	120,000円
	敬老の日	200,000円
10月	買い物レク	120,000円
	ハロウィンパーティー	600,000円
11月	買い物レク	120,000円
12月	なし	
1月	初詣レク	50,000円
	餅つきレク	50,000円
2月	豆まき	30,000円
3月	お楽しみレク	100,000円
合 計		3,340,000円

※クリスマス会…実施なし

6. 食事計画

ポイント：個々の健康状態に合わせた食事の提供

(1) 利用者の嗜好にあった食事の提供

給食運営会議からの利用者の声をメニューに反映する

(2) 予算にあった食事の提供

普通食：1食単価 270円

会食：1食単価 1,000円

(3) 食事提供方法の充実

食事選択の機会をつくる(会食・セレクト)

(4) 厨房の作業効率・品質の向上

厨房会議内等で話し合いの機会を設ける

7. 地域との連携

ポイント：地域住民のニーズに合わせた活動実施

(1) 歌志内市地域福祉計画の策定に積極的に関わる

- ① 地域住民の施設見学を実施する
(親愛の家、しらかば荘、クリーン・セブン)
- ② こども園、歌志内学園との交流を実施する
- ③ 社会福祉協議会との合同活動を運営、開催する

(2) 地域交流

- ① 地域住民へ施設開放の機会を作る(移動動物園の実施)
- ② 地域住民との交流の機会から地域課題を掘り下げ、地域に必要な活動を検討、実施する

(3) 地域貢献

ゴミ拾い、除草、除雪、美化活動、広報活動等

(4) 地域イベントへの参加

祭り、クリスマス会への参加と受入

8. 委員会活動計画

ポイント：施設内委員会活動の活性化

(1) ヒヤリハット委員会

- ① 事故を未然に発見、防止する活動(危険発見活動)の仕組み作りと実施
- ② 事故事例から事故を分析し、対策を立て、実行、評価する
- ③ 危険発見活動を活かし、多くのヒヤリハット件数を集め事故防止につなげる

(2) 防災・感染対策委員会

- ① 避難訓練の実施
火災避難訓練(日中・夜間)、風水害避難訓練の実施
- ② 職員への防犯・防災教育の実施
- ③ 利用者への防災教育の実施
- ④ 地震の際の安全確保行動訓練(シェイクアウトの参加)
- ⑤ 親愛自衛団訓練の実施
- ⑥ 救命処置及び一次救命処置訓練の実施
- ⑦ 感染予防に関する知識及び技術の向上と対応方法の講習
・吐物処理訓練等の実施
- ⑧ 感染症発生時の迅速な対応

- ⑨職員及び利用者への手指衛生、手洗い指導
- ⑩熱中症対策のための環境調整、水分提供の徹底
- (3) 自己評価・虐待防止委員会
 - ①虐待防止研修会の参加
 - ②セルフチェック表の見直し、課題を見つけ達成率を上げる
 - ③職員間で注意・指摘し合える環境作り
- (4) 居宅訓練委員会
 - ①自立生活に向けた生活・就労支援
 - ②個別支援計画に沿った訓練の実施
- (5) 広報委員会
 - ①利用者、家族対象の施設広報誌定期発行(9月・3月)
 - ②施設利用案内の定期更新
 - ③実施機関に向けた「親愛たより」の発行(年4回)
- (6) 個別支援委員会
 - ①利用者一人ひとりの個性や主体性を尊重した計画書の作成
 - ②個別支援計画書を活用出来る仕組み作り

9. 実施機関との関係強化

ポイント：入所者数の定員維持は実施機関との良好な関係が重要であるため信頼関係の強化をはかる

- (1) 実施機関への訪問
 - 積極的に実施機関に連絡し、情報交換を実施する
 - 年間スケジュールを組み利用者の実施機関、関係機関などの訪問実施
- (2) 実施機関からの依頼
 - ①書類による情報だけで判断しない
 - ②どんなに遠い実施機関でも必ず面談する
 - ③相談を受けたらスピード感を持って対応し入所に繋げる
 - ④依頼を断らなければならないケースでも他の施設を紹介するなど最大限協力する
- (3) 実施機関への情報提供
 - ①施設利用状況
 - ②入所後の利用者の状況など広報活動を通して提供

10. 教育、研修、施設見学、資格取得

ポイント：「人材の育成が施設の優劣を決める」の考えに基づき
OJT、OFF-J-T 両面から教育の充実を図る

(1) 施設外研修

- ①救命講習⇒歌志内消防に協力依頼
- ②外部講師による講習など

(2) 施設内研修

- ①勉強する機会を作り質の向上につなげる
- ②年間研修予定に沿って研修実施。受講する職員が講師となり研修の組立を行い、知識を身につける
- ③研修委員会設置、研修計画の立案、修整を行う

(3) 施設見学

救護施設の視察⇒札幌圏、函館圏
帯 広、萬像園

(4) 資格取得の促進

- ①防火管理者
- ②社会福祉主事
- ③介護福祉士

〈施設内研修計画予定〉

	研修内容	担当者
4月	感染予防	坂田看護師
5月	救護施設について	事務所
6月	栄養雑学	山口主任
7月	口腔ケアについて	秋山看護師
8月	光生舎について	高橋幸係
9月	障害・依存症について	SL 以下職員 2 名
10月	KYT	坂田看護師
11月	介護動作(移乗・介助)	介護員
12月	厨房業務紹介	厨房員
1月	介護動作(介助・オムツ)	介護員
2月	重点事項報告	担当 L
3月	決算報告	所長

11. 職場環境

ポイント：働きやすい環境を作る

- (1) 有休取得の推進
- (2) メンタルケア
- (3) なんでも話し合える雰囲気作り

「光生舎プラザ・イン・サッポロ経営計画」

〈基本目的〉

1. 心身ともに安心して働ける職場を提供する
2. プラザ一丸となりお客様に信頼される製品とサービスを提供する
3. それぞれの自立を実現し、豊かな人生を支持する

〈基本方針〉

1. 安全、安心な職場環境を定着させる
2. 利用者、職員が活躍できる満足度の高い、職場へともに高みを目指す
3. 信頼のある工場・施設を目指し、職員と利用者が一致協力する

〈重点事項〉

1. 利用者とともに創る活動
2. 支援の専門性向上
3. 風通しの良い職場環境
4. 利用者が新しいことに挑戦できる職場環境を提供する

〈キーワード〉

『 未来予想図Ⅲ ～ 誠を尽くして未来を描く～ 』

基礎が形成された今年度、次年度はそれらを真摯に実行して発展させ、舎員利用者ともに幸福な未来図を描きたい。

〈重点事項の活動計画〉

1. 利用者とともに創る活動
 - (1) 内部委員会活動への参加(利用者視点重視での活動を進める)
 - (2) 職場内整備 危険個所の改修、キレイと快適な職場改善
 - (3) 地域貢献活動
 - ① 地域清掃、雪かきの実施
 - ② バザー・お祭りの開催
2. 支援の専門性向上
 - (1) 支援力の向上
 - ① 学ぶ場・考える場の定着
・事例検討、ケース会議の継続

- ・ 社外研修の受講
- ・ 専門性を持ったコミュニケーションスキルの獲得
(手話など)
- ・ 職員図書を設置
- ②利用者の満足度向上
 - ・ 給与(工賃)の査定方法の見直し
 - ・ バリエティに富んだ行事企画
- (2) 支援の質の向上
 - ①新個別支援計画の活用定着
 - ・ 個別支援計画の理解と遵守
 - ②関係機関との連携強化
 - ・ 保護者、GH
 - ・ 学校、相談室
 - ③ステップアップの体系構築
 - ・ B型～A型～一般就労のライン作り
 - ・ ステップアップ部門実習の実施
 - ・ 新規作業の創出

3. 風通しの良い職場環境

- (1) 互いに認め合う、働きやすい職場の空気づくり
 - ①スマイルレポート、グッとポイント活動の活性化
 - ②利用者も含めた部門MTの実施
- (2) 職員間の適確な情報共有
 - ①必要な情報の精査
 - ②記録の習慣化(記録方法・ツールの検討)
 - ③作業分配、仕事量の均等化
- (3) ゆとりある生産計画の立案と遂行

4. 利用者が新しいことに挑戦できる職場環境を提供する

- (1) KKとの連携による施設外での活躍の場を広げる
- (2) 利用者それぞれが興味をもつ分野の勉強会や体験実習の実施
- (3) 施設外実習場所の新規開拓

〈内部体制〉

1. 会議体系

- (1) 経営会議
- (2) 生産会議
- (3) 支援会議

2. 委員会活動計画

(1) リスク管理委員会

防災対策・感染予防・虐待・身体拘束・健康管理に関わる
総括的役割を担う

① 防災対策訓練

- ・ 火災避難訓練
- ・ 地震避難訓練
- ・ 風水害避難訓練
- ・ 停電時対応訓練

② 感染予防活動

- ・ コロナ対策
- ・ インフルエンザ対策
- ・ 手洗い講習

③ 虐待及び身体拘束防止活動

- ・ セルフチェックの実施

④ 健康管理

- ・ 健康診断
- ・ 予防接種
- ・ 体重測定

(2) 運営推進委員会

きれいな職場環境と安全対策の徹底を推進する役割を担う

① 利用者参加の巡視活動

- ・ 3S巡視
- ・ 危険発見巡視

② ヒヤリハット活動

- ・ 安全規則の順守
- ・ 聞き取り調査

③ 3S推進活動

- ・ 整理活動 不要なモノを捨てる
- ・ 整頓活動 置き場所を決める
- ・ 清掃活動 きれいな状態を作る
- ・ 見える化 3Sを維持するルール

④ カイゼン推進活動

- ・ 作業改善
- ・ 環境改善
- ・ カイゼン甲子園

(3) 法人委員会・会議

① 防災対策・感染予防委員会

- ②虐待・身体拘束防止委員会
- ③ヒヤリハット委員会
- ④3S推進委員会
- ⑤広報HP委員会
- ⑥地域貢献推進委員会
- ⑦採用定着会議
- ⑧新規利用者確保会議
- ⑨施設請求業務実務者会議

〈リスク管理委員会 活動計画〉

リスク管理委員会				
実施月	防災対策訓練	感染予防活動	虐待・身体拘束防止	健康管理
4月		コロナ		健康診断(利用者)
5月	訓練計画策定			
6月	火災避難訓練			
7月	交通安全街頭啓発			
8月	停電時対応訓練	手洗い		
9月	交通安全街頭啓発		チェック項目見直し	
10月	風水害避難訓練			健康診断
11月		インフルエンザ		インフルエンザ予防接種
12月				
1月	訓練計画策定			
2月	火災避難訓練			
3月				

〈運営推進委員会 活動計画〉

運営推進委員会				
実施月	ヒヤリハット活動	3S推進活動	カイゼン推進活動	巡視活動
4月	安全規則の勉強会	整理活動	テーマ改善	3S
5月				防災
6月	聞き取り調査			ヒヤリ
7月		整頓活動		3S
8月			カイゼン甲子園	防災
9月	聞き取り調査			ヒヤリ
10月		清掃活動	テーマ改善	3S
11月				防災
12月	聞き取り調査			ヒヤリ
1月		見える化	カイゼン甲子園	3S
2月				防災
3月	聞き取り調査			ヒヤリ

〈行事・研修計画〉

実施月	行事計画		研修計画	
	内 容	予算(円)	内 容	予算(円)
4月	新入舎員会食	30,000	ケース研究、KPI研修	
5月			事業所見学	
6月			ケース研究	
7月	野外会食	10,0000	スペック研修	
8月			ケース研究	
9月	イベント行事	500,000	伝達研修	
10月	セレクト行事	10,0000	ケース研究、課題解決研修	
11月	セレクト行事	10,0000	事業所見学	
12月	クリスマス会	10,0000	ケース研究	
1月	新年会食	150,000	スペック研修	
2月	イベント行事	60,000	ケース研究	
3月	イベント行事	60,000	伝達研修	
	合 計	1,200,000	合 計	

「グループホームパール経営計画」

〈基本目的〉

利用者が自立した社会生活を送るための支援を行う

〈基本方針〉

1. 普段の暮らしから地域や社会に関わる機会を増やす
2. 自分で決める事を支援し、決めたことが出来るように支援する
3. ひとりひとりが違うことを受容して、安心してその人らしい生活が送れるよう支援する

〈キーワード〉

『 蛹 』

〈重点事項〉

1. 新しい支援体制に向けた準備
2. 支援の向上
3. 保護者、外部事業所との継続した連携構築

〈具体的取組〉

1. 新しい支援体制に向けた準備
 - (1)管理機能集約化に向けた準備として新事務所の設立
八軒東⇒プラザ内のスペースを借りる(洗剤置き場)
 - (2)体制の見直し
全面的な働き方の見直し
※集約化に向けて、ホーム単位ではなくパールとしてより
フレキシブルな対応を目指す。
職員の職域や役割の再構築
2. 支援力の向上
 - (1) どの職種も外部の研修の積極的な受講を進める
 - (2) 新規採用者、中途採用者に向けた研修カリキュラムの整備
3. 保護者、外部事業所との継続した連携構築
 - (1)保護者会の開催
 - (2)新しい支援体制に向けた説明会

〈行事・研修・管理計画〉

実施月	行 事	研 修	管 理	備 考
4	誕生者会食			
5	お花見会食・誕生者会食	GH見学		
6	誕生者会食	発達障がい研修	避難訓練	
7	焼肉会食			
8	誕生者会食			
9	誕生者会食	精神障がい研修	全員健康診断	
10	秋レクリエーション		風水害避難訓練	
11	誕生者会食	虐待予防研修	インフルエンザ 予防接種	
12	クリスマス会 誕生者会食			
1				
2		スキルアップ研修	避難訓練	
3			夜勤者のみ健康診断	

「光生舎フロンティア経営計画」

〈基本目的〉

互いを尊重し、認め合い健全な組織を作る

〈基本方針〉

1. 全ての繋がりを大切にし、相互理解を深める
2. 固定概念を払拭する
3. 目標に向かって力を発揮し、達成感を得られる支援を行う
4. 職場での危機意識向上を図り、労災ゼロを目指す

〈キーワード〉

『 共認 共生 』

〈重点事項〉

1. 利用者サービスの充実
2. 徹底的なコスト抑制
3. 人材育成
4. 働きやすい職場づくり

〈部分計画〉

1. 利用者サービスの充実(◎驚見L)
野口AD、大田主任、菊地係、小杉係
(1)個別支援計画作成のスキルを向上させ、適切な支援を行い
利用定着に繋げる
⇒随時監査や内部監査で指摘を受けた内容を見直す
⇒法人内の他事業所の計画の立て方を取り入れる
(2)社会性を身に付ける為の勉強会の開催
⇒挨拶のマナー、写真や動画の取り扱いなど
(3)レクの実施
6月 日帰りバスツアー
7月 焼肉と夏祭り
11月 ボウリング大会と会食

12月 クリスマスケーキ配付

3月 忘年会

2. 徹底的なコスト抑制(◎高江主任)

佐々木所長、北川 SL、木村 SL、今井係、佐々木係、橋本

- 生産経費削減への取り組み【橋本主任、北川 SL、木村 SL、高江】
 - ⇒生産直接経費を収入比 25%以内に抑える
 - ⇒ピロ仕上げ直し率 4.5%以下、洗い直し率 1.5%以下
 - ⇒8 時間 60,000 点生産の実現
 - ⇒生産 MT で各数値目標に対する振り返りと目標の立案を行う
 - ⇒機械稼働率上昇(稼働率 85%以上)
- 休眠在庫の活用、リネン品の共通化【橋本主任、今井係】
- 使用機器の低コスト化の推進【大田主任】
 - ⇒消耗部品の国産化による低コスト化
- 勉強会の推進
 - ⇒基礎知識を深め、コスト抑制につなげる
- 2S の推進【佐々木係】
 - ⇒工具・事務所備品費など管理場所を決め必要以上に購入しない

3. 人材育成(◎大田主任)

中村 M、鷺見 L、木村 SL、小室係

- 別法人の事業所や工場見学
 - ⇒出張
- 法人内他施設の個別支援計画 書類閲覧
 - ⇒共有フォルダで閲覧できれば不要
- 外部研修の受講と伝達研修の実施
 - ⇒発達障害
 - ⇒施設相談員研修
 - ⇒救命救急講習
 - ⇒機械関連メーカー
- 前年度勉強会をステップアップさせた内容で実施
 - ⇒今年度実施した内容をより向上させる(洗剤等)
- OJT 研修

⇒他施設の学びたい施設に行ってマンツーマンで指導
⇒内部でマンツーマン指導
(札幌圏幹部会へ)

- OFF-JT 研修
⇒業務に必要な基礎学力の向上
- 業務内容の見える化
⇒各部門の作業マニュアルの作成
⇒工場全体のフローチャートの作成
- 自己学習の促進
⇒書籍を読むことを奨励し、幅広いジャンルの知識を得る
- ジョブローテーションの実施
⇒将来的に有望な若手職員に対し、他部門(KK も含め)を
経験し事業や商流全体への理解度を深める

4. 働きやすい職場づくり(◎橋本)

高江主任、菊地係、増田係、小杉係、山本係

- 安全な職場環境作り
⇒外部研修参加による内部の委員会の活性化
ヒヤリ⇒KYT 活動(伝達研修)、ヒヤリ件数増による労災ゼロ
活動
3S⇒閑散期(4月、11月)の工場内外の大掃除実施(1h~2h)
防災、感染予防⇒工場内の自主点検の徹底
虐待⇒虐待に特化したセルフチェックの項目に変更
- 職場内作業環境改善
⇒暑さ・寒さへの対策による対策
扇風機購入(10機⇒染み抜き1機、受け取り2機、投入者
7機)
⇒Bシャッター付近に暴風シート設置
- サンクスカード運用
- 余暇活動〔閑散期に卓球大会、スポーツ観戦(バスケット、サッカー、野球)〕40名予定30万円の予算
- 意見を言いやすい環境作り
⇒グループ交流会導入

「光生舎ゆいま～る・もみじ台経営計画」

《ゆいま～る共通》

〈基本理念〉

1. わたしたちは、すべての人が生きがいを感じられる人生を実現するために存在する

〈基本目的〉

1. 安全・安心・安泰を実現する
2. ゆいま～るに関わるすべての人を幸せにする

〈基本方針〉

1. 理念を遵守する
2. 進化への挑戦

〈キーワード〉

『 困ったら私に伝えて下さい 』
～ 明るく元気な職場にしよう ～

〈重点事項〉

1. 基本の徹底
2. 施設統治機構の整備と再構築
3. 業務の改善

〈重点事項の詳細〉

1. 基本の徹底
三つの活動
(1)3S 活動
①毎月の施設内巡視で整理・整頓・清掃の基盤を作る
(2)セルフチェック活動
①毎月のセルフチェック実施と、結果後の改善活動で職場規律を向上
(3)ヒヤリハット活動
①個人の尊厳を念頭に置きつつ、施設の危険要素を排除し、安全を追求する活動を続ける。
2. 施設統治機構の整備と再構築
(1)決定プロセスの明確化

- ①施設経営会議、運営会議、リーダー会議、ユニット会議、各会議の役割明確化
- (2)指示命令系統の確立
 - ①指示命令が正しく流れるように組織を整備する
 - ②規律・ルールの徹底
- (3)周知と報告の徹底
 - ①周知の内容は正確に、かつスピードをもって行う
 - 報告は簡潔に、かつ的確に

3. 業務の改善

- (1)必要な支援の構築(数値化)
 - 人材確保への取り組み
 - ①特定技能、障害者雇用の働き方の整備
 - ②求人広告の戦略
- (2)ステークホルダーとの関係強化
 - ①顧客の開拓、選ばれる施設への取り組み
- (3)デイサービスの黒字化へ向けた取り組み
- (4)就労支援の定員、業務内容の見直し、作業別の収入の適正化、B利用者2名増(25名)

〈計画の詳細〉

- 1. 業務改善への取り組み(業務マニュアルの運用)
 - (1)業務見直し委員会の発足
 - (2)業務改善・標準化(業務内容の洗い出し、マニュアル作成)
 - (3)特養入院者ベッドのショートステイ活用
 - (4)介護度リーダーチャートの検討
 - ～特養ショート～
 - ①基本業務の統一
 - ・マニュアルの整備、運用
 - ②業務内容の見直し
 - ・移動、食事、排泄、更衣、入浴、入力作業、清掃業務の標準化
 - ⇒これらの主要な介助に関して、コア・サブ・コンティンジェントサービスに分類してマニュアルを作成し、基本範囲を定める
 - ・ICTの活用(ハード面、ソフト面の課題抽出、補助金申請)
 - ③適切な食事形態の提供
 - ・栄養マネジメントによる状態把握、加算取得

- ・栄養マネジメント計画書の充実
- ④健康管理
 - ・役割の明確化
 - ・価値判断基準の浸透
- ⑤特養入院者のベッドをショートステイに利用を行う
- ⑥介護度レーダーチャートの作成

～デイ～

- ①主要な介助動作や、提供するレクリエーションなどの、基本サービスとその範囲を定める
- ②仕事の偏り・無駄を見つけるカイゼン活動推進
- ③稼働の目標値を、現在の週5日間×24名(定員)に対して78%から、月の総日数×24名に対して60%とし、達成に向け方法を模索し実践(延べ稼働日数50日程度増見込み)※土日稼働視野に
 - 24人×21日=504人×78%=393人
 - 24人×31日=744人×60%=446人

～就労～

- ①A型は、シフトの作業ごとのマニュアルの整備、ケアグループの支援の確立(他部署との連携を含む)
- ②B型は、掃除・洗濯・喫茶それぞれのグループにおける基本的な支援を固める(この作業を通して何を育てるのか)
- ③喫茶改革
 - ・利用者参加型のメニュー検討会議の開催(利用者の主体性や社会参加意欲の向上)
 - ・地域のニーズに合わせた環境作り
- ④作業別の収入構造の適正化
 - ・洗濯や清掃に係るコスト
 - ・洗濯や清掃を外部委託した場合の費用換算
- ⑤B利用者2名増(25名)への取り組み
 - ・相談支援事業所や高等支援学校への訪問営業活動、FAX営業活動

～ケアプランセンター～

- ①2名体制の運営(7月～)
 - ・8月より毎月2名新規の獲得
 - ・集中減算に留意し、ゆいま～るデイへの紹介につなげる

- ・自施設サービスの利用者が求めているニーズ調査、
 デイ土日利用のニーズ調査。合わせて他事業所サービス
 利用者の方のニーズ調査

～設備～

- ①水道光熱費 10%使用減
 - ・使用減に向けた調査、移動合計による経過確認

2. 職員定着に向けた仕組み作りと求人広告の戦略

- (1)入舎 1 ヶ月後面談、組織体制の明確化、新人指導マニュアル
- (2)定着率、採用活動の統計。有効な求人活動の実施

3. ステークホルダーとの関係強化

- (1)顧客開拓活動
 - ①顧客への情報発信活動
 - ②顧客統計
- (2)選ばれる施設への取り組み
 - ①相談に対して真摯に向き合い、相談して良かったと思っ
 頂ける相談援助技術の向上
 - ②利用相談対応の振り返りと評価(頻度検討)

4. 年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	お膳式	10月	ハロウィン
5月	花見	11月	文化祭
6月	セレクト会食	12月	クリスマス会
7月	夏祭り	1月	初詣
8月	移動動物園	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひなまつり

5. 委員会・プロジェクト活動

- (1)事故・ヒヤリハット委員会 委員長：石本 L
- (2)5S 委員会 委員長：大西主任 副委員長：川村 L
- (3)感染予防委員会 委員長：林 L 副委員長：田中看護師
- (4)虐待、身体拘束防止委員会 委員長：坂本 L
- (5)褥瘡委員会 委員長：小原 L
- (6)業務見直し委員会 委員長：小笠原 L
- (7)研修委員会 委員長：高田係長

(8)セルフチェック 委員長：新山L

6. 研修・資格計画

〔研修〕

(1)現場研修

①オンラインセミナー

(2)サブリーダー、リーダー研修

(3)伝達研修

(4)指名研修

〔法定研修〕

(1)事故ヒヤリハット 年2回

(2)身体拘束 年2回

(3)虐待防止 回数定めなし

(4)感染予防 年2回

月	法定研修	外部研修	リーダー研修
4月	事故ヒヤリハット委員会	・認知症基礎研修ピックアップ ・オンラインセミナー	
5月	感染予防委員会	・新入社員研修 ・オンラインセミナー	
6月	虐待、身体拘束委員会	・新入社員研修 ・オンラインセミナー	
7月		・認知症基礎研修ピックアップ ・新入社員研修 ・オンラインセミナー	
8月		・新入社員研修 ・オンラインセミナー	
9月		・新入社員研修 ・オンラインセミナー	
10月	事故ヒヤリハット委員会	・認知症基礎研修ピックアップ ・新入社員研修 ・オンラインセミナー	
11月	感染予防委員会	・新入社員研修 ・オンラインセミナー	
12月	虐待、身体拘束委員会	・新入社員研修 ・オンラインセミナー	
1月		・認知症基礎研修ピックアップ ・新入社員研修 ・オンラインセミナー	
2月		・新入社員研修 ・オンラインセミナー	
3月		・新入社員研修 ・オンラインセミナー	

〔資格〕

- (1)介護職員実務者研修
大久保、清水畑
- (2)ユニットリーダー研修
川村L
- (3)サービス管理責任者
なし

7. リスク管理計画

- (1)消防訓練
 - ①年2回(日中、夜間)
- (2)災害避難訓練
 - ①地震、風水害を想定した避難訓練の実施
- (3)館内設備保守点検

8. 地域との連携

- (1)体育館の貸し出しを行う。体育振興会と連携し、地域住民への開放(365日 9:00~21:45)
- (2)コロナウイルス対策を徹底した上で地域開放スペースは、団体登録を行ったもみじ台の団体や福祉事業所へ貸し出しを行う(平日9時~20時)
- (3)地域開放スペース、体育館は福祉避難場所としての機能を果たす
- (4)体育館の運用継続について検討、老朽化の必要な調査

「光生舎スクエア経営計画」

〈基本目的〉

1. 安心できる職場づくり
2. 選ばれるサービスの提供

〈基本方針〉

1. 安全かつ衛生的な働きやすい職場をつくる。
2. お客様・利用者のニーズに合ったサービスを提供する。
3. サービスに関わる人との情報共有を活発に行う。(営業・家族など)

〈キーワード〉

『鍛接』読み方：たんせつ

「多様な考え方」を混ぜ合わせ、「個」という金属を練り合わせて、ひとつの強固な「刀(スクエア)」を作るイメージ

〈重点事項〉

1. 職員と利用者の定着
2. サービスの安定と向上

〈具体的取り組み〉

1. 職員と利用者の定着

(1)職員に対する取り組み

①相談、協力(育成・指導)環境の不足や不安の解消

- 職員同士で声かけや気配りが出来る環境づくりを行う。
 - (a)すぐに相談・協力要請できるようインカムを追加する。
 - (b)連携した活動を取り入れ、互いを知る機会を作る。
- 同ポジションのスタッフ育成を行い、職員のみならず相談や協力先を増やし孤立する状況を減少させる。
- 職員間の困りごとや問題を伝えられる場を作る。
 - (a)定期的に何でも話し合える場を作る。(パワーランチ等)
 - (b)既存の方法(例えば3行週省)に「困っている事」等の項目を足して出しやすくする。

- ・ 直属の上下にかかわらず、部門を超えて相談しやすい場を作る。
- ・ 継続して相談したいと思わせる雰囲気を作る。

②業務負荷の改善

- ・ 問題解決が出来ない／先行きが見えない等の状況を少なくする。
 - (a) 自部門の問題を毎月洗い出し、優先順位を付ける。
 - (b) 優先順位に沿って取り組み、活動相談を上長と行い進める。
- ・ やるべきこととやらなくても済むことの仕分けを行う。
- ・ 身体負荷(屈伸作業、床直座り、押し込み作業、6連勤等)に配慮した環境づくりやシフトづくりを行う。
- ・ 締め切りと進捗状況の見える化(お互いの理解促進)を行う。

③仕事のやりがいづくり

- ・ 自己肯定感、他者肯定感を向上できる取り組みを行う。(グッドポイントの見える化等)
- ・ 自分の持っている知識や能力を発揮できる機会を設ける。(研修会、行事等)
- ・ 働く意義を見出し、人の役に立っている、感謝されている自覚を持てる取り組みを行う。(店舗見学等)

(2)利用者に対する取り組み

①相談環境の充実

- ・ 話しかけやすい環境をつくる。
- ・ その場では伝えられないことをあとで伝えられるシステムを作る。

②行事の充実

- ・ 職員も利用者も、ともに楽しめるような行事を行う。
- ・ アンケート等で利用者の声を活かす。

③作業支援体制の充実

- ・ 個々の能力を伸ばせるきめ細やかな取り組みを行う。
- ・ 実習、体験プログラムを活用し、体験利用から契約締結までの流れを強化する。

④利用者勉強会の実施

- ・閑散期におけるスキルアップと工賃確保のための勉強会を実施する。
- ・職域拡大や作業習熟度を上げる為の作業トレーニングをプログラム化する。

(3)環境整備

①安全、安心な作業環境の提供

- ・危険箇所の早期発見と早期対応を行う。

②衛生的な環境づくり

- ・3Sの定着と感染予防の実施を行う。

2. サービスの安定と向上

(1)クリーニングサービス

- ##### ①事故・クレーム・不明品の減少(受注比0.1%以下)に取り組む。

- ##### ②納期遅れを撲滅する。

- ##### ③過剰品質を作らない仕組み作りを行う。

(2)福祉サービス

①個別支援計画充実に向けた取り組みの実施

- ・個別支援計画作成の一連の流れを学び、基礎知識を得る。
- ・計画を反映した支援の実施を行える仕組みをつくる。

- ##### ②レーダーチャートによる評価基準を統一し、運用する。

- ##### ③自己点検表等による質の評価と向上に向けての取り組みを行う。

(3)能力向上

①考える力と伝える力の習得

- ・研修会や勉強会を実施するために年間計画を作成し、講師側に学ぶ意図を伝えた上でフィードバックを行う。
- ・サービス担当者会議や他事業所の支援者が集まる外部研修に積極的に参加する。

②クリーニング師研修会の実施

- ・クリーニングに対する知識を深め、資格を取得するための勉強会を実施する。

〈研修計画〉 精神保健・精神障害について学ぶ

実施月		研修テーマ	非言語コミュニケーション
4月	10月	精神保健福祉の変動	手話
5月	11月	代表的な精神障害とその特性	手話
6月	12月	統合失調症、気分障害、てんかん等の対応と支援	手話
7月	1月	依存症、高次脳機能障害、適応障害等の対応と支援	手話
8月	2月	発達障害の対応と支援	手話
9月	3月	精神の健康維持と精神障害の予防	手話

※10月以降は前半の進捗と浸透具合を確認しながら、順番を入れ替えて実施する。

〈行事計画〉

実施月	行事名	予算	備考
4月	カレーの日	50,000円	く・る・る発注を相談する (ベーコン、とうきびスープ等) 昼提供
7月	カレーの日	50,000円	//
9月	秋祭り	189,000円	
12月	クリスマス会	251,600円	
該当月	誕生者会食	160,000円	32名×5,000円 月15,000円

「グループホームピノ経営計画」

〈基本目的〉

利用者が自立した社会生活を送るための支援を行う

〈基本方針〉

1. 共同生活と個人生活の折り合いをつけ、居心地の良い場所とする
2. 共同生活を通して、社会ルールを学べるようにする
3. 個別性を尊重する
4. 利用者が自分でできることを、1つでも多くする

〈キーワード〉

『根をはる』

今はまだひげ根だが、アットホームな暖かさ(太陽)と、連携を強化(栄養)することで太い根となることをイメージした。

〈重点事項〉

1. 行事や食事を充実させ、アットホームな環境を作る
2. 利用者増に向けた取り組み
3. 職員の連携強化

〈具体的取組〉

1. 行事や食事を充実させ、アットホームな環境を作る。
 - (1)嗜好調査を行い、利用者希望に沿う料理を提供する。
家庭的な献立を考え栄養バランスの整った食事を提供する。
 - (2)行事の充実を図り、利用者との信頼関係を構築し、アットホームな場を提供する。
2. 利用者増に向けた取り組み
 - (1)定期的に関係機関へ情報を発信する。
 - (2)関係機関との情報共有を密に行い連携を図る。
 - (3)訪問による営業活動を行う。
 - (4)関係機関ならびに利用者へのニーズ調査を行い、求められるサービス提供に繋げる。
3. 職員の連携強化
 - (1)情報共有と円滑な運営をするためにスタッフミーティング

- を1か月に1回開催する。(管理者、サビ管、相談員、世話人)
- (2) 日中活動を行う就労場所との連携を密に行い、GHとバックアップ施設が一体的に利用者の日中活動をサポートする。

4. 日常生活での取り組み

(1) 健康管理

① 日々の様子を見守り体調管理に留意するとともに、必要に応じて、医療機関への通院同行をするなど可能な範囲でサポートする。

② インフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症の防止に努める。

(2) 苦情解決

① 利用者、保護者から苦情があった場合は、誠実に速やかに対処するように努めるとともに、利用者本位のサービスが提供できる体制を確保する。

② 法人が設置する第三者委員会の聴き取り調査に協力し、利用者の生活の質の向上に努める。

(3) 防災対策

① バックアップ施設の防災委員と連携し、年2回防災訓練を行う。

② 火災や地震災害の他、電気・水道・通信が停止した場合は管理者とバックアップ施設が協力し、利用者の安全確保に努める。

〈行事・研修・管理計画〉

月	行事	研修	管理	備考
4		中途採用者用動画		
5	端午の節句(手巻寿司)			
6			避難訓練	
7				
8	焼き肉パーティー			
9	秋の味覚会食			
10			風水害避難訓練	
11	鍋会食		インフルエンザ予防接種	
12				
1		虐待防止研修	健康診断	
2	デザートの日	普通救急救命講習	避難訓練	
3				

「キャンパスKITE経営計画」

〈基本目的〉

1. 一般就労並びに、誇りある人生に向けて、必要なスキル、マインド等を学び、成長できる機会を提供し、利用者の一般就労を実現する
2. 障がい者雇用受入企業を開拓し、障がい者が働きやすい環境を共に創造し、障がい者雇用を通じて企業の発展・繁栄に貢献する
3. 地域とも事業を運営し、地域、事業所の繁栄に寄与する
4. 利用者、企業、地域、キャンパス KITE が相互に作用し、共に成長、繁栄できる運営を行う

〈基本方針〉

1. 利用者よし、企業よし、地域よし、事業所よしの精神で事業を運営する
2. 利用者、企業、地域が求めるものが何かを見極め、サービス、取り組みに反映する
3. 時代、社会の変化を柔軟に捉え、その時々にあったサービス、取り組みを実施する

〈キーワード〉

『 Created by identity 』

〈重点事項〉

1. Value identity
～一人ひとりの価値(らしさ)の自覚、
KITE としての価値(らしさ)の共有、提供～
2. Behavior identity
～価値ある支援の為に、行動の統一～
3. Raise identity
～成長、昇り続ける。そして、次のステップへ～

〈重点事項の活動計画〉

1. Value identity

～一人ひとりの価値(らしさ)の自覚、

KITE としての価値(らしさ)の共有、提供～

〈利用者〉

(1)利用者一人ひとりのらしさを見出すプログラム

- ・アセスメント(自己理解)プログラムの充実
- ・利用者一人ひとりの自己肯定感の向上

(2)らしさを伸ばし、苦手を克服できるプログラム

- ・らしさを伸ばせる多種多様なプログラム
- ・苦手を克服すること経験、成功体験を得ることのできるプログラム

〈職員〉

(1)利用者のらしさの共有、利用者のらしさを尊重した支援

(2)個々の得意、出来るを活かした支援、運営

(3)個々の苦手、出来ないを支えあうチーム支援、運営

〈**KITE**〉

(1)**KITE** だから出来る支援(らしさ)の明確化、共有

(2)**KITE** らしさの見える化、そしてわかりやすく発信

2. Behavior identity

～価値ある支援の為に、行動の統一～

(1)価値ある支援、**KITE** が提供する価値の明確化、共有

(2)価値提供に基づく職員の行動の統一化

(3)行動の統一をするために、情報共有(報連相)の徹底
グループスーパービジョンの実施

3. Raise identity

～成長、昇り続ける。そして、次のステップへ～

(1)価値ある支援の為に、職員の成長機会の創造

- ・各職員主体の研修の開催(教え学ぶ)
- ・1on1MTの実施(気づき学ぶ)
- ・グループスーパービジョンの実施(皆で学ぶ)

(2)キャンパス **KITE** として、新たな運営方法の検討

(3)更なるステップへ向けた準備

〈研修計画〉

実施月	内 容
4月	職員担当研修
6月	職員担当研修
8月	職員担当研修
10月	職員担当研修
12月	虐待・身体拘束防止研修
2月	職員担当研修

〈年間行事計画〉 プログラムの一環として実施

実施月	内 容
5月	花見
7月	BBQ
9月	お月見
11月	紅葉狩り
1月	新年会
2月	節分

〈健康診断等計画〉利用者・職員ともに実施

実施月	内 容
11月	インフルエンザ予防接種
1月	健康診断

〈災害訓練計画〉

実施月	内 容
6月	避難訓練
10月	避難訓練
2月	風水害訓練